

分野別計画（たたき台）

平成28年8月

岡 山 市

目 次

政策 1	新たな雇用と活力を生む戦略的な産業振興（産業）	・ ・ ・ ・ ・ P 1
政策 2	魅力と賑わいのある中心市街地の創出（中心市街地）	・ ・ ・ ・ ・ P 5
政策 3	多彩で活力ある農業の振興（農業）	・ ・ ・ ・ ・ P 9
政策 4	国内外の人を惹きつける観光・交流の推進（観光・交流）	・ ・ ・ ・ ・ P 13
政策 5	周辺地域の拠点機能の充実と活性化（都市・周辺地域）	・ ・ ・ ・ ・ P 17
政策 6	人と環境にやさしい交通ネットワークの構築（交通）	・ ・ ・ ・ ・ P 21
政策 7	魅力ある景観と快適な住環境づくり（景観・住環境）	・ ・ ・ ・ ・ P 25
政策 8	歴史・文化による新たな魅力の創出と発信（歴史・文化）	・ ・ ・ ・ ・ P 29
政策 9	暮らしに息づく文化芸術の振興（文化芸術）	・ ・ ・ ・ ・ P 33
政策 10	地域の活力を育むスポーツの振興（スポーツ）	・ ・ ・ ・ ・ P 37
政策 11	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり（子育て）	・ ・ P 41
政策 12	子どもの健やかな成長と若者の自立の支援（健全育成、自立）	・ ・ ・ P 45
政策 13	女性や若者が活躍できる社会づくり（女性・若者）	・ ・ ・ ・ ・ P 49
政策 14	知・徳・体の調和のとれた自立する子どもの育成（学校教育）	・ ・ ・ P 53
政策 15	家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上（教育環境）	・ ・ ・ ・ P 57
政策 16	生涯にわたる豊かな学びの充実（生涯学習）	・ ・ ・ ・ ・ P 61
政策 17	多様な主体による協働のまちづくり（協働、ESD）	・ ・ ・ ・ ・ P 65
政策 18	国際的に開かれた多文化共生のまちづくり（国際）	・ ・ ・ ・ ・ P 69

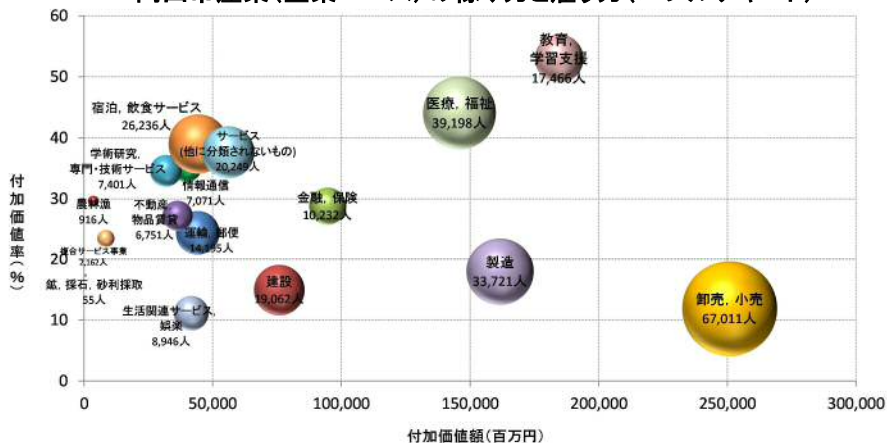
政策 19	誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会づくり（人権）	・・・ P 73
政策 20	生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり（健康）	・・・ P 77
政策 21	豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり（医療・介護）	・・・ P 81
政策 22	ともに生き、ともに支え合う地域社会づくり（福祉）	・・・ P 85
政策 23	災害に強く安全・安心な都市基盤の整備（防災・減災）	・・・ P 89
政策 24	地域防災力の強化と消防救急体制の充実（地域防災）	・・・ P 93
政策 25	安全・安心な市民生活の確保（市民生活）	・・・ P 97
政策 26	岡山から広げる地域に根ざした環境づくり（環境活動）	・・・ P 101
政策 27	低炭素型の環境にやさしいまちづくり（低炭素）	・・・ P 105
政策 28	みんなで進める循環型社会の構築（循環型社会）	・・・ P 109
政策 29	分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進（地方創生、行政体制）	・・・ P 113
政策 30	将来世代に責任を持つ自主・自立的な行財政運営（行財政運営）	・・・ P 117

政策1 新たな雇用と活力を生む戦略的な産業振興

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化、人口の東京一極集中の進行により、地域内の需要が減少し、地域経済の活力低下が懸念される中、岡山市の強みや特性をいかした産業振興を進めることで、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出していくことが求められています。
- 岡山市は、「医療・福祉」産業の事業所数・従業者数がともに多く、付加価値率が高くなっており、また、市民の健康と生命を守る医療・介護資源の蓄積があります。このような岡山市の強みや特性をいかしつつ、高齢化の進行や健康志向の高まりにより将来的な需要増が見込まれるヘルスケア関連分野を中心に、付加価値の高い産業の創出・育成を図っていく必要があります。
- 市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業には、経営基盤が脆弱な企業も多く、市場規模の縮小や人材不足等、経営環境が厳しさを増す中で、経営力を向上させ、環境の変化を乗り越えていくための支援が求められています。また、岡山市の開業率は全国平均を上回っていますが、安定した増加につながっておらず、起業家やベンチャー企業が活動しやすい環境を整え、創業や安定した事業継続につなげていく必要があります。
- 岡山市は、中四国の交通結節点として優れた広域拠点性を有し、災害のリスクも低いことから、製造業や物流施設、データセンターのほか、本社や中四国支店等の広域的営業拠点の立地において優位性を有しています。今後も継続的に企業立地を推進することで、ニーズが高い事務系職種をはじめとした雇用を創出していく必要があります。
- 岡山市の有効求人倍率は高い状況で推移していますが、中小企業等では雇用のミスマッチングが生じており、中小企業等は人材確保に苦慮しています。新規学卒予定者等の若者は、企業の規模や業績だけでなく、実際の仕事内容や福利厚生に高い関心を持っている一方、多くの中小企業等は情報発信力が弱く、自社の魅力を十分に発信できていない状況にあります。このため、中小企業等の若手人材確保や福利厚生事業を支援し、企業活動の活性化を促進する必要があります。

岡山市産業(企業ベース)の稼ぐ力と雇う力(バブルチャート)



(注1)バブルの大きさは雇用人数を表す

(注2)事業所を調査対象としているため、個人事業主の多い農林漁業の値が小さくなる

(資料)総務省・経済産業省「経済センサス活動調査(H24)」

施策の方向性

施策① 強みと特性をいかした産業競争力の強化

- 豊富な医療・介護資源等の強みや特性をいかし、産学官金による幅広い交流・連携を通じて、市民の健康な生活をサポートする付加価値の高いヘルスケア関連産業等、新産業の創出・育成を図ります。

施策② 中小企業・小規模企業の育成・支援と経営安定化

- 中小ものづくり企業等の受注機会の拡大に向けて、県外で開催される大規模展示会等への参加・出展を支援し、新規取引先の開拓・販路拡大への取組を促進するとともに、経済関係団体等との緊密な連携による海外展開への支援を実施します。
- 大学や商工会議所・商工会等との連携により、新製品の開発、技術力向上等を支援するとともに、経営安定化に向けた資金調達の円滑化、経営相談や人材育成を支援します。
- 創業に必要な実務知識の習得や初期投資への支援などを強化し、起業家やベンチャー企業が創業しやすい環境づくりを進めます。

施策③ 拠点性をいかした企業立地の推進

- 岡山市の立地環境の優位性を首都圏等の企業に積極的にPRし、企業の本社機能や中四国支店等の広域的営業拠点の立地を進めます。あわせて、市内本社企業の本社機能の拡充を支援することで拠点強化を図り、ニーズが高い事務系職種をはじめとした雇用を創出します。
- 雇用創出効果や経済波及効果が高い製造業等の立地に向けて、岡山県と共同で空港南産業団地を整備し、企業用地を確保します。

施策④ 企業人材の確保と育成

- 中小企業等の人材確保に向け、新規学卒予定者等の若者やUIJターン希望者等への効果的な企業情報の発信の支援や、企業説明会の機会を充実させることで、雇用のマッチングを推進します。また、関係機関と連携し、市内の企業経営者や従業員に対する研修機会を充実し、優秀な人材の育成を支援します。
- 中小企業等で働く勤労者の福祉の増進、教養・文化の向上等を図ることで、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりを進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 強みと特性をいかした産業競争力の強化	
ヘルスケア産業創出・育成事業	経済局
・「岡山ヘルスケア産業連携協議会」の会員による異業種交流やビジネスマッチング等のワーキンググループ活動を通じた、新たな製品、サービスの開発や事業化の促進、モデル事業への補助等	
施策② 中小企業・小規模企業の育成・支援と経営安定化	
地場産業振興事業	経済局
・中小ものづくり企業等に対し、新商品の研究・試作開発費に対する補助や県外見本市等に出展する際の小間料等に対する補助、岡山大インキュベータの入居者に対する賃料補助等を実施	
国際経済交流推進事業	経済局
・OIBA(岡山県国際協会経済交流会)、JETRO 岡山(日本貿易振興機構 岡山貿易情報センター)、岡山 EU 協会との連携による、中小ものづくり企業等の海外市場への販路拡大の支援	
企業育成事業	経済局
・中小ものづくり企業等の受注機会の拡大に向け、新規取引先の開拓・販路拡大を目指した広域商談会や大規模展示会等を開催	
中小企業の経営安定化事業(融資制度資金貸付、経営診断)	経済局
・中小企業の事業資金の円滑な調達への支援、経営相談の実施	
中小企業活性化事業・創業支援事業	経済局
・中小企業に対する各種経営セミナーや人材育成研修の開催、設備投資や販路開拓に対する補助 ・創業に要する経費への補助	
商業団体等助成事業	経済局
・商工会議所、各商工会が行う経営改善普及事業及び地域総合振興事業に対する補助	

施策③ 拠点性をいかした企業立地の推進	
企業立地推進事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・本社や本社機能、中四国支店等の広域的営業拠点を立地する企業への助成 ・市内本社企業の本社機能拡充への助成 ・製造工場やコールセンター等を立地する企業への助成 	
空港南産業団地整備事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・岡山空港から南へ4kmに位置する未利用県有地である元第2リサーチパーク用地を活用し、平成30年度分譲開始をめざし県と共同で産業団地を整備 	

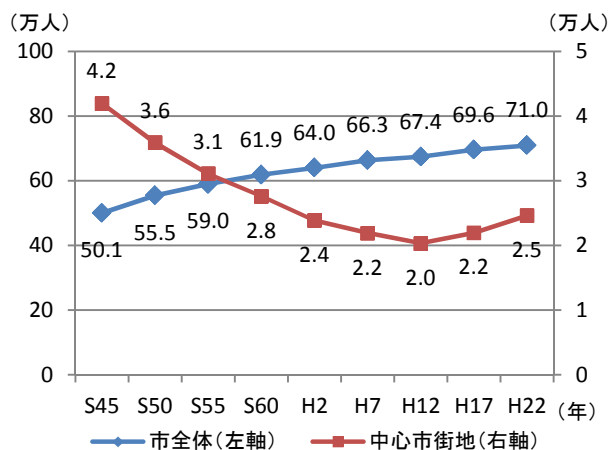
施策④ 企業人材の確保と育成	
雇用対策等事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者やUIターン希望者を対象とした合同企業説明会の開催、若年求職者への市内企業での就業体験機会の提供等 ・市内企業の企業情報を開拓し、市内大学等の学生に提供することで企業の情報発信を支援 	
勤労者サポートプラザ事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業を対象とした福利厚生事業を行う勤労者サポートプラザが実施する会員加入促進事業等に対する補助 	
中小企業活性化事業(再掲)	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業に対する各種経営セミナーや人材育成研修の開催 	

政策2 魅力と賑わいのある中心市街地の創出

現状と課題

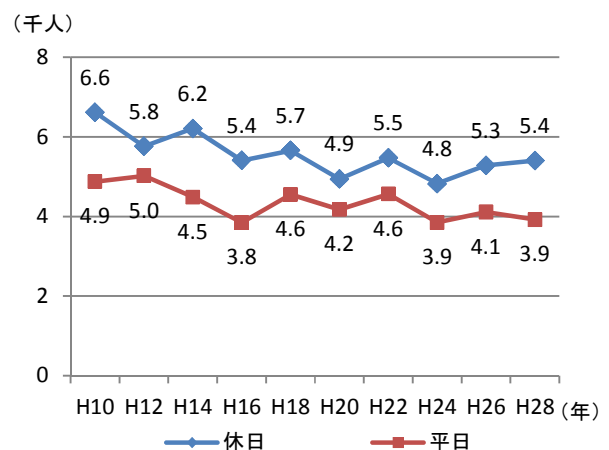
- 中心市街地は、商業・業務・集客施設やコンベンション施設等が集積するJR岡山駅周辺エリアと歴史・文化資産が蓄積する旧城下町エリアの2つの核で形成されており、岡山駅前と旧城下町の両エリアが固有の魅力を高めるとともに、西川緑道公園や県庁通りなどで両エリアをつなぐ魅力ある都心空間づくりを進めることで、回遊性を向上していくことが求められています。
- 特に、イオンモール岡山の開業による来街者の増加を、まちなか全体の賑わいにつなげるため、平成27年度から実施している県庁通りでの社会実験の成果も踏まえつつ、徒歩や自転車による移動を前提とした道路の整備や、まちなかを走る公共交通機関の利便性向上を図るなど、人中心の交通体系を確立していく必要があります。
- 商店街では、空き店舗の増加や非店舗化の進行によって顧客を呼び込む力が低下しており、経営者の高齢化に伴い、後継者不足の問題も生じています。このような中で、独自の活性化策に主体的に取り組む商店街の取組を後押しし、商店街の魅力や集客力の向上につなげることを求められています。
- 近年、市街地再開事業等、活発な市街地再生の動きにより、人口の都心回帰の動きも見られますが、依然として駐車場等の低・未利用地が多く分散しており、全体として土地の高度利用と都市機能の更新が進んでいません。民間活力をいかしながら、高次都市機能や居住空間としての機能の充実・強化を図る必要があります。

中心市街地における長期的な人口の推移



(資料)総務省「国勢調査」

商店街における1地点あたりの通行量の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり

- 烏城公園（石山公園地区）の再整備や旭川さくらみちの歩行空間等の整備を進め、中心市街地の魅力と賑わいを高めます。
- 西川緑道公園において市民との協働による質の高いイベントの開催や歩行者天国化などを進めます。
- まちなかの公園での、市民、事業者、NPO、大学等との連携によるパークマネジメントの取組等により、市民の創意工夫に富んだ主体的な活動を促進します。

施策② 賑わいにつながる回遊性の向上

- まちなかの回遊性の向上に向けて、県庁通りなどで安心して楽しく歩ける道路空間づくりを進めるとともに、走行空間の整備や駐輪対策等により自転車の安全・快適な利用環境づくりを進めます。
- 路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ等により、まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性の向上を進めます。

施策③ 魅力的な商店街の振興

- 商業集積地である商店街が行う店舗誘致活動や集客イベント等、来街者の誘導及び販売促進のための取組や、安全・安心で快適な商業空間の創出に向けた基盤整備への支援等により、商店街の魅力を高め、地域経済を活性化します。

施策④ 高次都市機能の充実・強化

- 様々な人が住み・交流する賑わいの空間として、商業・業務、教育・文化、医療・福祉、コンベンションなど高次都市機能の集積と利便性の高い都心居住を促進するとともに、土地の集約化や高度利用を図り、岡山の顔にふさわしいまちづくりを重点的に進めます。
- このため、市街地再開発事業の促進をはじめ、総合設計制度や高度利用地区等の容積率の割増制度を有効活用した民間開発の誘導により、都市機能の更新と良好な都市環境の創出を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり

西川魅力にぎわい創出事業	都市整備局
・西川パフォーマー等との協働による西川緑道公園の特色をいかした定期的なイベントの開催 ・西川緑道公園筋(平和橋～桶屋橋)の歩行者天国の定期開催化による賑わいづくり ・パークマネジメントの取組による西川緑道公園の魅力の向上	
旭川かわまちづくり事業	都市整備局
・旭川を中心とした賑わいの拠点づくりに向けた、国との連携による旭川さくらみちの整備や烏城公園(石山公園地区)の再整備等 ・市民、事業者、NPO、大学等との協働による、まちなかの公園の特性をいかした利活用やルールづくり	

施策② 賑わいにつながる回遊性の向上

回遊性向上に向けた社会実験(県庁通り)	都市整備局
・県庁通りでの交通規制を伴う社会実験の実施 ・社会実験でのにぎわい創出の効果、歩行者、自動車交通等への影響などを検証した上での県庁通りの再構築に向けた検討	
自転車先進都市の推進	都市整備局
・道路状況に応じた自転車走行空間の整備 ・放置自転車の解消に向けた駐輪場の整備、放置禁止区域の指定・拡充、指導・啓発の実施 ・コミュニティサイクル「ももちやり」の利用促進等	
まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性向上	都市整備局
・路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ、バスロケーションシステム等の案内情報の充実	

施策③ 魅力的な商店街の振興	
商店街等の活動への支援	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・商店街が取り組む空き店舗対策や民間事業者が商店街と連携して行う企画提案事業等への支援や商業の振興に向けた調査の実施 ・商店街振興を図るため、商店会連合会が主催する魅力的なイベントの開催や情報発信の支援 ・商店会連合会が行う統一的な調査研究事業、販売促進事業、催事事業に対する補助 	

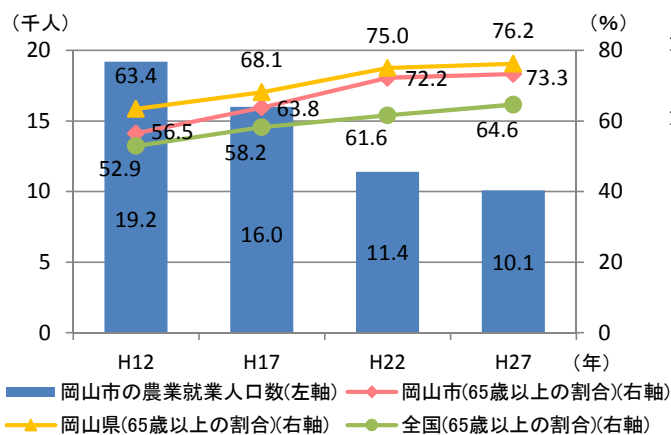
施策④ 高次都市機能の充実・強化	
市街地再開発事業の促進	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発組合等が施行する再開発事業に対し補助金の交付 ・市街地再開発事業等を検討する初動期の地区権利者が組織する研究会などの自主的なまちづくり活動への支援 	
土地利用の適正誘導	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・総合設計制度や高度利用地区等の容積率の割増制度を活用した民間開発の誘導 ・容積率のあり方や大街区化など土地の集約化、高度化、都市環境の改善を誘導する施策の検討 	

政策3 多彩で活力ある農業の振興

現状と課題

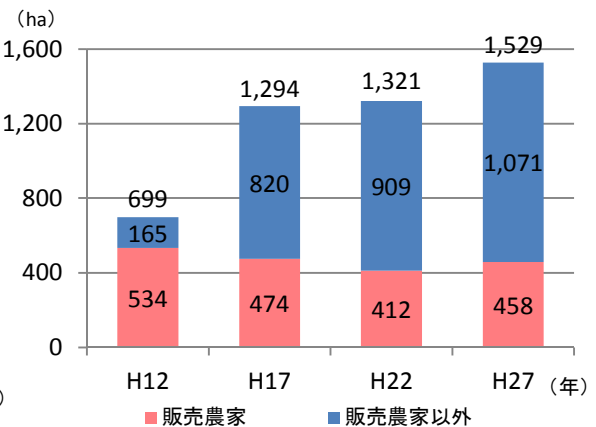
- 岡山市では、多様な地形、充実した農業インフラ、災害が少ない恵まれた気候風土のもとで、果樹、穀物、野菜など、多彩な農業が多様な農業主体によって営まれており、総農家戸数は全国第5位（平成27年）と全国有数の農業都市として知られています。また、白桃やマスカット、ピオーネ等の果物は、市場から高い評価を得ており、都市ブランドの1つになっています。
- しかし、農業就業人口は平成17年から27年の10年間で約4割減少し、農業就業人口に占める65歳以上の割合は73.3%（平成27年）と、農業の担い手不足や高齢化が進んでいます。このような中、農業の持続的な発展には、いわゆる専業農家をはじめ、意欲ある農業者が“儲かる農業”を実現していくことが重要であり、担い手の確保・育成、農地の集積・集約による経営の効率化や6次産業化等による高付加価値化などを推進し、農業を継続できる環境づくりと競争力強化に取り組んでいく必要があります。
- 農業者の減少や高齢化に伴い、広大な農地とこれを支える多数の農業用施設を守っていくことが困難になりつつあります。多様な農業生産の維持・拡大を図るためには、これらの生産基盤の確保・強化に計画的に取り組むことで、農業の生産性を高めるとともに、景観の保全、防災機能の維持、伝統・文化の継承など、農地が持つ多面的機能を発揮していく必要があります。そのためにも、農業者だけでなく地域住民も巻き込んだ集落機能の再生・強化に取り組み、農村地域の活性化を図ることが求められています。
- 岡山市は大都市でありながら、農産物の生産地と消費地が近接した地産地消に適した都市であり、また、市民の地場産野菜・果物への関心は年々高まる傾向にあります。消費意欲は伸び悩んでいることから、今後も、市民はもとより、商工業者や旅行者等にも農業との関わりを深めてもらうことで、地産地消を推進し、岡山市産農産物のさらなる消費拡大につなげていく必要があります。

農業就業人口の推移および65歳以上の割合



(資料)農林水産省「農林業センサス」

耕作放棄地面積の推移



(注)耕作放棄地とは、以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のことをいう。

(資料)農林水産省「農林業センサス」

施策の方向性

施策① 意欲ある農業者による多様な生産の選択と拡大

- 岡山市就農サポートセンターの活用や就農相談会等による新規就農相談、意欲ある若手農業者のモデル経営体としての紹介、関係機関と連携した農業技術や経営知識習得のための研修実施等、就農希望者の状況に応じたきめ細やかな対応を行うことで新規就農者の増加を図ります。
- 経営改善に取り組む意欲ある農業者に対し、近代化施設・機械等の導入を支援し、農業所得の向上や地域農業の活性化を促進します。また、農地中間管理機構等を通じて農地の流動化を促進し、経営規模の拡大を目指す農業者への農地集積を進めます。
- 集落営農や法人化の推進、企業との連携等を通じて農業経営力の強化を図るとともに、農産物の販路開拓や消費拡大、ブランド化の推進に向けて、生産者団体等と連携して市内産農産物のPR活動等を実施します。

施策② 生産基盤の整備と農村の再生・強化

- 国や県と連携し、農地の大区画化や排水改良等を通じた農業生産性の向上に取り組むとともに、老朽化した農業用水路、ため池などの農業用施設の改修や適時適切な補修・長寿命化対策等を推進します。また、無秩序な農用地のかい廃を防止し、農用地の保全、生産性の高い集団優良農地の確保に努めます。
- 地域住民が共同で行う農地・農業用施設の保全活動及び地域資源をいかした景観整備、6次産業化等の地域活性化に向けた取組を支援します。
- 近年、増加傾向にある有害鳥獣による農作物被害を防止するため、関係団体や地域との協働による啓発、防護、捕獲等の活動を通じて、有害鳥獣に強い地域づくりを推進します。

施策③ 地産地消で市民が支え誇れる農業都市づくり

- 都市と農村との交流施設の利用促進、マルシェや卸売市場でのイベント開催、自家農産物を直接販売する農業者の情報提供などを通じて農業者と消費者の交流、消費拡大を図るとともに、子どもを対象とした農作業体験をはじめとする食育活動を通じて、農業に対する市民の理解を深め、地産地消を推進します。
- 地場農産物を活用した新商品の開発や販路開拓・拡大につながる農業者と商工業者との異業種交流を促進します。また、観光農園等の資源の掘り起しや、農村風景、史跡等を巡る農村観光等を通じて、旅行者も含めた都市と農村の交流を促進します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 意欲ある農業者による多様な生産の選択と拡大	
担い手の確保・育成事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者モデル経営体の登録及び新規就農希望者への紹介 ・就農相談会や農業体験研修等の実施による新規就農の促進 ・新規就農者への奨励金給付や就農直後の所得確保のための給付 ・UIJ ターン園芸農業者への支援 ・担い手への農地集積に対する支援 	
経営力向上対策事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・水田の農業の大規模化、地域振興作物の産地化など、水田フル活用に資する取組への支援 ・園芸作物や米・麦・大豆等の生産性向上に必要な機械や設備整備等の支援 	
農産物販路拡大支援事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な食品見本市へ出展する農業者への補助 ・首都圏等での地場農産物のPR活動 ・若手農業者等による農産物のブランド化への取組の支援 	
施策② 生産基盤の整備と農村の再生・強化	
農業農村整備事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・農地の大区画化、排水改良、農業用施設の改修や補修・長寿命化対策の実施 	
土地改良区等支援事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・主要な農業施設の補修・維持管理を担う土地改良区や地域共同体等の組織、人材を支援 	
優良農地確保事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・農用地のかい廃の防止や保全、生産性の高い集団優良農地の確保に向け、農業振興地域整備計画に基づき、農用地等として利用すべき土地を農用地区域として設定 	
農村集落活性化事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度等を活用し、水路の泥上げや農道の砂利補充等の農地維持に向けた地域の共同活動及び中山間地域等における耕作放棄地の発生防止や農業生産活動の維持を図る取組に対し交付金を交付 	

農作物被害対策事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ等有害鳥獣の駆除、駆除班活動への支援、侵入防止柵の整備推進 ・岡山市鳥獣被害対策実施隊による農業者等に対する鳥獣被害防止のための啓発活動等の実施 	

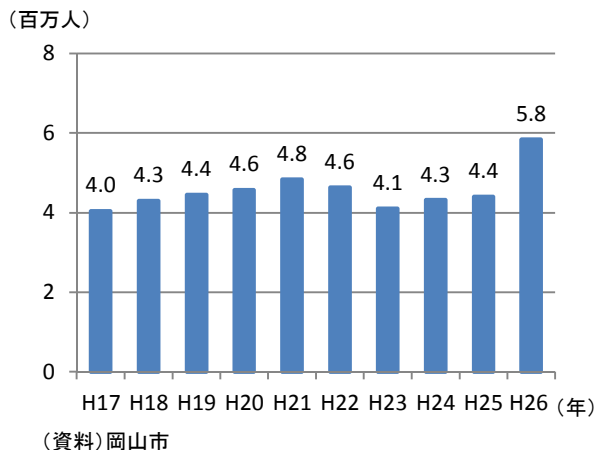
施策③ 地産地消で市民が支え誇れる農業都市づくり	
地産地消推進事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消マルシェの開催や農業者と商工業者との異業種交流の推進 ・地産地消バスツアー等の開催による農業者と消費者の交流及び消費拡大 ・市内産の米の消費拡大のための料理教室、米粉フェスタ開催等 ・小・中学校や老人クラブが中心となり実施する地域での農業体験事業等の食育活動への支援 	
都市農村交流施設・資源活用事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園(牧山クラインガルテン)や農業公園(岡山市サウスヴィレッジ)を活用した都市農村交流の促進 ・農業・農村体験ができる施設等の地域資源をいかした農村観光の促進 	
市場活性化事業	市場事業部
<ul style="list-style-type: none"> ・市民イチバダーや夏休み親子市場勉強会、いちば大学、黄ニラ祭り等、市場関係者等による食育や販売促進の一環として市場内で開催されるイベント等において、旬の食材を旬の時期に試食や食べ比べにより紹介し、岡山産食材の魅力を発信 	

政策4 国内外の人を惹きつける観光・交流の推進

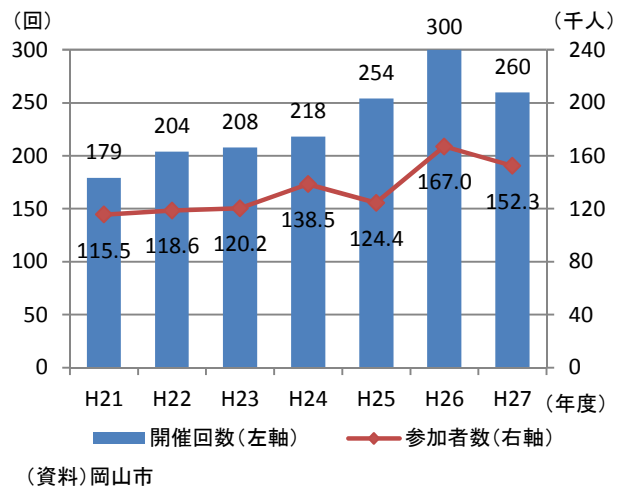
現状と課題

- 岡山市は、中四国の交通結節点として広域拠点性を有し、また、豊富な歴史・文化資源、高品質の果物や瀬戸内海の海産物等を用いた食文化など、多彩な観光資源に恵まれています。しかし、観光入込客数の推移は長期的にほぼ横ばいであり、人口に対する実宿泊者数は政令指定都市の中で10位と、その優位性や資源を観光客の宿泊・滞在に十分いかしきれていません。
- 広域拠点としての利便性をいかし、宿泊客の増加や滞在時間延長につなげるため、岡山市固有の観光資源に磨きをかけるとともに、近隣自治体との連携による魅力的な観光ルートの創出や情報発信力の強化が課題となっています。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、引き続き外国人観光客の増加が見込まれることから、その動向を的確に把握・分析し、情報発信や受入体制の充実・強化を進める必要があります。
- 医療・福祉、学術分野等の集積や、岡山駅に直結した岡山コンベンションセンターの立地性等により、コンベンション開催件数は国際会議を含め着実に増加しています。さらなるコンベンション誘致に向けて、岡山大学をはじめとした地元主催者との関係を一層強化し、岡山市の都市イメージを世界に発信できる国際会議の誘致・開催を積極的に進めていく必要があります。
- 全国1,000市区町村を対象とした「地域ブランド調査2015」では、岡山市の認知度は72位、魅力度は178位にとどまっています。岡山固有の歴史・文化に由来し、都市イメージとして広く浸透している「桃太郎」を積極的に活用するなど、岡山市の認知度や好感度の向上、観光誘客に向けたプロモーションを戦略的に展開していく必要があります。
- 優れた交通利便性や自然災害の少なさなどを背景に、移住先としての岡山市の認知度が全国的に高まっています。今後も、岡山市の魅力が十分に伝わる情報発信や、移住希望者への相談体制の充実などにより、移住・定住をさらに進めていく必要があります。

観光入込客数の推移



コンベンション開催状況の推移



施策の方向性

施策① 広域的な観光・インバウンドの推進

- 岡山連携中枢都市圏の自治体や瀬戸内海でつながる地域と連携し、テーマやストーリー性を重視した観光ルートの開発や情報発信等により、地域全体の魅力向上を図ります。また、瀬戸内海を中心とした広域周遊観光のベース宿泊地となることを目指し、岡山市固有の観光資源の魅力を高めつつ、岡山らしいまじりの開催や岡山城と岡山後楽園との連携イベントの充実等により、宿泊地としての魅力向上を図ります。
- 東アジアからの団体旅行や欧米からの個人旅行に加え、近年観光客が増加している東南アジアなどからの外国人観光客の受入体制を整備し、情報発信を行うことにより、インバウンドを推進します。

施策② 産官学連携によるコンベンションの誘致

- 岡山市、おかやま観光コンベンション協会、岡山コンベンションセンターに加えて、連携・協力協定を締結した岡山大学や岡山商工会議所等の産官学が連携し、誘致・開催体制をさらに強化することで、地元でのMICE開催を促進します。
- 「ESDに関するユネスコ世界会議」開催の経験をいかし、国際会議の主催者となるキーパーソンとの関係強化や様々なチャンネルを活用した情報収集・セールスを展開し、国際会議の積極的な誘致に取り組むとともに、英語スタッフの配置等の常時受入体制の充実・強化を進めます。

施策③ 戦略的なプロモーションによる都市ブランドの確立

- 「桃太郎のまち岡山」をキーワードに岡山市が持つ様々な魅力を発信し、認知度向上を図るため、海外や首都圏のマスコミ、旅行会社等への情報発信や招聘等によるシティセールス活動、ソーシャルメディアの活用など、国内外に向けた効果的なプロモーションを戦略的に展開します。
- シティプロモーションの取組に加え、実際に「桃太郎」をイメージ・体感できる観光素材づくりに取り組むとともに、「桃太郎」が象徴する力強さや健康といったイメージとも重ね合わせ、健康回復、健康増進に寄与する観光パッケージ等の育成・PRに取り組むことで、ヘルスツーリズムの拠点となることを目指します。

施策④ 移住・定住の促進

- 移住支援ポータルサイトの充実や移住相談東京窓口での相談支援活動を通じて、移住先としての岡山市の魅力や特色を情報発信するとともに、移住希望者のニーズに沿ったきめ細やかな情報を提供します。
- 民間の移住者支援団体や転職支援業界、不動産業界等で構成する「岡山市移住・定住支援協議会」を中心に、官民協働によるワンストップでの相談・支援体制を充実させます。
- 岡山県や岡山連携中枢都市圏の市町等と協力し、東京での移住相談会やセミナーなどを共同で開催することで、圏域への移住・定住を促進します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 広域的な観光・インバウンドの推進

観光資源の魅力アップ事業	経済局
<ul style="list-style-type: none">・岡山城と岡山後楽園との連携による烏城灯源郷と幻想庭園との同時開催等により、宿泊客の増加や滞在時間の延長を図るとともに、倉敷市等他都市との連携を通じて吉備路をはじめとする広域周遊観光を促進・岡山連携中枢都市圏において、「備前池田家」や「古代吉備の国」等、共通のテーマに基づいた歴史・文化資源の収集及びストーリー化、情報発信、広域周遊ルートの創出等により、地域のアイデンティティを高め、観光資源としての魅力をアップ	
岡山まつり開催事業	経済局
<ul style="list-style-type: none">・夏の花火やうらじゃ踊りに代表されるおかやま桃太郎まつり、国の重要民俗文化財に指定された西大寺会陽など、岡山らしさを味わえるまつりや滞在を促すイベントの充実等を通じて岡山の魅力を発信	
観光施設の活用事業	経済局
<ul style="list-style-type: none">・岡山城天守閣をはじめとした市内各地の観光施設等の適切な維持管理や有効活用、市内各地の歴史・文化資源の統一看板「歴史のまちしるべ」の設置等により、観光客の満足度向上につながる受入体制を整備	
おかやま観光情報発信事業 (インバウンド推進)	経済局
<ul style="list-style-type: none">・真庭市、吉備中央町と共同で、東南アジア方面からのムスリム (イスラム教徒) 観光客の受入体制を整備・岡山連携中枢都市圏で体験メニュー等を周遊観光パッケージ化し、「岡山型ヘルスツーリズム」として育成・PR・外国人宿泊客への宿泊費の助成	

施策② 産官学連携によるコンベンションの誘致

コンベンション誘致対策事業	経済局
<ul style="list-style-type: none">・コンベンション開催補助金 (国際会議加算、託児サービス含む)、歓迎看板、懸垂幕等のコンベンション開催支援・情報収集、セミナーの開催、主催者へのセールス等の誘致活動	

施策③ 戦略的なプロモーションによる都市ブランドの確立	
都市イメージの発信	市長公室
<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページや「桃太郎のまち岡山」フェイスブックページを活用した情報発信、市が実施するイベントや事業への「桃太郎のまち岡山」のネーミングやロゴの活用等により、「桃太郎のまち岡山」を積極的に発信 	
おかやま観光情報発信事業（シティプロモーション）	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・「桃太郎」をテーマとしたキャンペーンイベントの開催や土産物等の観光素材の創出により、観光客が訪れて楽しむことができる観光地づくりを推進 ・岡山連携中枢都市圏で体験メニュー等を周遊観光パッケージ化し、「岡山型ヘルスツーリズム」として育成・PR（再掲） 	

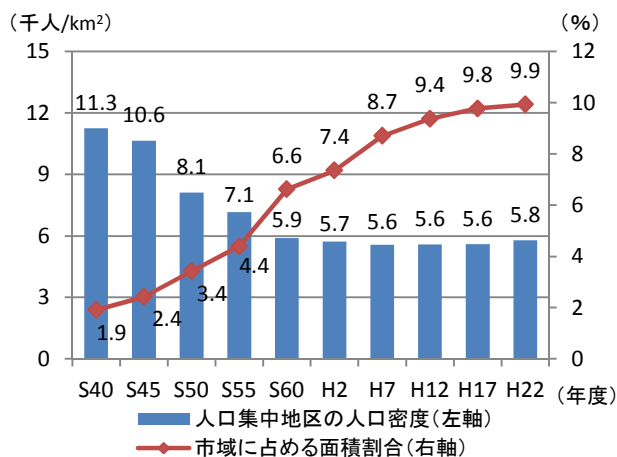
施策④ 移住・定住の促進	
移住・定住の促進	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山市移住定住支援協議会」を中心に、岡山県や岡山連携中枢都市圏の自治体等と協力して、東京での移住相談会やセミナーイベント、移住下見ツアーの開催 ・移住支援ポータルサイトや Facebook 等の内容の充実、移住相談東京窓口を活用して岡山市以外の県内自治体の移住支援情報の提供 	

政策5 周辺地域の拠点機能の充実と活性化

現状と課題

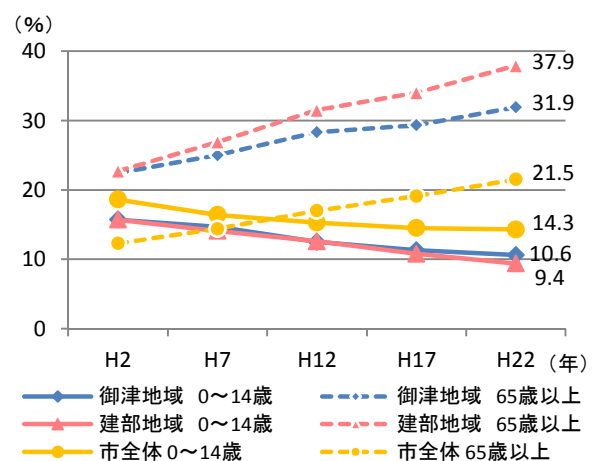
- 岡山市は、周辺の市町村合併に伴い市域が拡大し、人口の増加と過度な自動車依存により低密度で分散した市街地が形成されています。今後、人口減少、少子高齢化が進行する中で、生活サービス機能の低下や空き家・駐車場等の低未利用地の増加など市民生活の質や都市の活力の低下が懸念されています。
- 各地域には、商業や金融、医療、教育、福祉など、生活に必要な様々な機能が集積した拠点が形成されており、市民の日常生活を支えています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、各地域の拠点に生活サービス機能や居住を緩やかに集積していくことにより、持続可能で活力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- また、都市と自然が調和した岡山市の住みやすさを将来的に確保していくためには、無秩序な市街地の拡大を抑制するなど、人口や都市規模に応じた適正な土地利用を推進する必要があります。
- 中山間地域等の周辺地域には、歴史・伝統・文化、景観、食等、それぞれの地域固有の資源が存在し、地域の多様性が岡山市の都市特性であり魅力の一つとなっています。周辺地域において、それぞれが持つ固有の地域資源をいかした取組を市民との協働により進めることで、魅力と活力のある地域を創出していくとともに、医療、教育、公共交通等の身近な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持していくことが課題となっています。

人口集中地区(DID)の人口密度と対市域割合の推移



(資料)総務省「国勢調査」

中山間地域の人口割合の推移



(資料)総務省「国勢調査」

施策の方向性

施策① 活力ある拠点の形成と適正な土地利用の推進

- 公共交通をはじめ、経済、医療・福祉等の関連施策と連携しながら、各地域の特性に応じて都市機能の集積した活力ある拠点を形成し、拠点周辺や主要な公共交通沿線に居住を緩やかに誘導するとともに、徒歩や自転車、自動車、生活交通などで身近な生活関連サービスを利用できる環境を形成し、地域の利便性の向上や持続可能な地域コミュニティづくりを進めます。
- 都市の発展を計画的に誘導し、良好な都市環境を形成するため、既成市街地の土地の有効活用や環境改善、市街地の再編など適正な土地利用を進め、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりの実現をめざします。
- また、市街化調整区域では、無秩序な市街地の拡大を抑制し、豊かな自然や農地を保全するとともに、集落地域の維持や産業用地の確保などの課題に対応するため、地区計画制度などを活用して計画的な土地利用による活力の維持、創出に努めます。
- 岡山操車場跡地整備基本計画に基づき、JR北長瀬駅周辺を新たな拠点としての整備を進めます。JR山陽本線以北の地区では、土地区画整理事業による計画的な市街地の形成を進めます。

施策② 周辺地域の活性化と交流の促進

- 中山間地域等の周辺地域において、地域固有の状況やニーズに応じて、交通手段や生活サービスを確保するなど、生活しやすい環境を整えるとともに、地域住民が主体となり、地域の課題解決や地域資源を活用した魅力ある地域づくりを進めることを支援します。
- 都市と農村との交流施設の利用促進、マルシェ等でのイベント開催、自家農作物を直接販売する農業者の情報提供などを通じて農業者と消費者の交流、消費拡大を図るとともに、観光農園等の資源の掘り起こしや、農村風景、史跡等を巡る農村観光等を通じて、旅行者も含めた都市と農村の交流を促進します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 活力ある拠点の形成と適正な土地利用の推進	
土地利用の適正誘導	都市整備局、経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法、農地法等の適正な執行及び都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用の推進 ・立地適正化計画制度を活用するなど、公共交通施策等の関連施策と連携した、コンパクトでネットワーク化された都市づくりの推進 	
岡山操車場跡地整備事業(健康・医療・福祉系施設導入区域)	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療の充実や賑わい創出に向けて施設整備・運営を行う民間事業者を公募選定し、選定された事業者へ定期借地方式による土地の有償貸付け 	
岡山西部総合公園(仮称)整備事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場、芝生広場、見晴らしの丘などを配置し、健康増進や賑わい創出に資する緑あふれる総合公園として整備 ・災害時には防災公園(広域避難場所、地域防災拠点)としての機能を担う公園として整備 	
岡山操車場跡地整備事業(市営住宅・社会福祉施設導入区域)	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・北長瀬みずほ住座の建替え、子育て支援・高齢者支援の福祉施設等の併設 	
北長瀬駅北土地区画整理事業(仮称)	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・市施行による土地区画整理事業の推進 	
施策② 周辺地域の活性化と交流の促進	
中山間・周辺地域活性化検討事業	政策局
<ul style="list-style-type: none"> ・複数のモデル地域を設定し、地域の課題解決に向けて地域住民の自らの手による活動を支援 	
地域おこし協力隊事業	北区
<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等で地域外の人材を誘致し、地域住民と協力して地域活性化を推進 	
農村集落活性化事業(再掲)	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・水路の泥上げや農道の砂利補充等の農地維持に向けた地域の共同活動や、中山間地域等における耕作放棄地の発生防止、農業生産活動の維持を図る取組に対し交付金を交付 	

地産地消推進事業(再掲)	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消マルシェの開催や農業者と商工業者との異業種交流の推進 ・地産地消バスツアー等の開催による農業者と消費者の交流及び消費拡大 	
都市農村交流施設・資源活用事業(再掲)	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園(牧山クラインガルテン)や農業公園(岡山市サウスヴィレッジ)を活用した都市農村交流の促進 ・農業・農村体験ができる施設等の地域資源をいかした農村観光の促進 	

政策6 人と環境にやさしい交通ネットワークの構築

現状と課題

- 岡山市は、近畿と九州を結ぶ西日本の東西軸と、山陰と四国をつなぐ南北軸のクロスポイントに位置しており、道路・鉄道・空路等の広域交通の要衝となっています。
- 市内は、都心を中心に市街地が放射状に広がる都市構造に合わせて、道路、鉄道、バス等の交通体系も都心から各地域の拠点に向けて放射状に発達しています。
- 低密度な市街地が拡大していることにより、バスをはじめとする公共交通の衰退や環境問題などの様々な問題が生じています。そのため、過度に自動車に依存する都市構造から脱却し、公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークを構築していく必要があります。
- 周辺地域においては、今後、人口減少や高齢化のさらなる進行により、公共交通の利便性が低い地域の拡大や、高齢者をはじめとする交通弱者への対応が必要になることが予測されます。このため、買い物や通院等の日常生活に必要な交通手段を確保していくことが求められています。
- 多くの交通が都心部に集中し、都心の周辺では著しい渋滞が発生しているため、流出入交通の分散・誘導や通過交通の排除により、都心部での円滑な交通を確保する必要があります。また、市民が安心して安全に通行できるよう、日常生活を支える生活道路等の整備など、生活者の視点に立った人にやさしい道路づくりを進める必要があります。
- 温暖で晴れの日が多く地形が平坦な岡山市では、自転車利用が進んでいます。通勤・通学時の主たる交通手段が自転車である割合は20.8%で、政令指定都市で3番目に高くなっていますが、市民アンケートにおける自転車利用環境の満足度は低くなっており、安全・快適に自転車を利用できる環境づくりを進めていく必要があります。

代表交通手段分担率の推移(平日)



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 公共交通中心の利便性の高い都市交通網の構築

- 都心と拠点、及びそれらの周辺地域が公共交通を中心とした交通ネットワークで相互に結ばれた交通体系の構築を目指して、具体の将来像を定め、実現化方策と実行戦略を示す新たな総合交通計画を策定し、施策の実施に取り組みます。
- 吉備線LRT化の検討や駅前広場等の交通結節点の強化、バスのわかりやすい案内情報の整備など、公共交通の利用環境の改善を進めるとともに、市民の公共交通利用を促す取り組みを進めます。
- 公共交通を中心とする都市交通網の一層の充実に向けて、超小型モビリティなどの新たな移動手段の活用の可能性を検討します。

施策② 地域における生活交通の確保

- 地域における日常生活に必要な交通手段を確保・維持するため、コミュニティバスやバス路線の運行経費の一部を助成するとともに、交通事業者との連携により、利用促進に資する運行サービス改善に取り組みます。
- 公共交通が身近になく、買い物や通院などの日常生活における移動が不便な地域では、地域住民及び交通事業者との連携により、地域特性に応じた生活交通の導入について検討します。

施策③ 自転車先進都市の推進

- 自転車利用ニーズや道路状況に対応した自転車道や自転車通行帯、自然や歴史的資源を活用したサイクリングロード等、自転車で走り、楽しむことのできる環境整備を行うとともに、放置自転車の解消に向けた駐輪施設整備や放置禁止区域の指定・拡充などを行います。
- コミュニティサイクル「ももちゃり」の利用促進を図るとともに、持続性を確保するため、現在の施設配置や運用について検討します。
- 自転車通行ルールや利用マナーについて、関係機関と連携し、指導・啓発を推進します。

施策④ 道路ネットワークの充実・強化

- 地域高規格道路である美作岡山道路等を整備することにより、広域的な交通ネットワークを強化するとともに、高速道路インターチェンジや空港等への道路を整備することにより物流拠点や交通拠点へのアクセスを強化し、人や物の交流促進を図ります。
- 都心部やその周辺における渋滞を緩和し、円滑な交通を確保するため、環状道路の整備やボトルネック交差点の改良を実施します。また、中・外の環状線の整備によって通過交通を排除し、環状線内の交通負荷の軽減を図ります。さらに、地域拠点から都心へのアクセス利便性を高めるため、放射状道路の整備を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 公共交通中心の利便性の高い都市交通網の構築	
新たな総合交通計画策定	都市整備局
・生活交通を含めた鉄道やバス・路面電車等公共交通網や道路網が充実した、公共交通を中心とする交通ネットワークを構築するための方針及び実施施策などを示した交通のグランドデザインの策定	
鉄道の利用環境改善	都市整備局
・吉備線LRT化の検討や駅前広場等の交通結節点強化による鉄道利用環境の改善	
まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性向上(再掲)	都市整備局
・路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ、バスロケーションシステム等の案内情報の充実	
バスの利用環境改善	都市整備局
・パーク&バスライド駐車場やサイクル&バスライド駐輪場の整備、バス路線の渋滞解消のための道路整備、バスロケーションシステム等の案内情報の充実等によるバス利用環境の改善	
モビリティマネジメント	都市整備局
・公共交通マップの配布、マイカー利用自粛の呼びかけ、小学生を対象としたバス教室などの実施	
超小型モビリティの導入可能性検討	都市整備局
・産官学の連携による新たな移動手段である超小型モビリティの都市交通への活用可能性の検討	

施策② 地域における生活交通の確保	
生活交通の維持・改善	都市整備局
・コミュニティバスの運行経費の一部助成や利用促進に資する運行サービスの改善 ・国・県とともに広域的バス路線の運行経費の一部を助成	
新たな生活交通の確保	都市整備局
・地域住民及び交通事業者との連携による、買い物や通院などの日常生活における移動が不便な地域への新たな交通手段の導入の検討	

施策③ 自転車先進都市の推進	
自転車走行空間の整備	都市整備局
・自転車利用ニーズや道路状況に応じた、安全で快適な自転車走行空間の整備	
駐輪場の整備	都市整備局
・自転車利用ニーズに応じた駐輪施設の整備及び放置禁止区域の指定・拡充	
コミュニティサイクル「ももちやり」の利用促進	都市整備局
・コミュニティサイクル「ももちやり」の利用促進を図るとともに、持続性を確保するため現在の施設配置や運用について検討	
自転車ルール・マナー向上	都市整備局、市民生活局
・交通安全教室の開催や街頭啓発活動の実施などによる自転車通行ルールや利用マナーの周知及び放置自転車の解消に向けた指導・啓発の実施	
サイクリングロードの充実	都市整備局、経済局
・観光振興も念頭に、関係機関と連携した、吉備路自転車道や吉備高原自転車道等におけるサイクリングに適した案内板や路面標示等の充実	

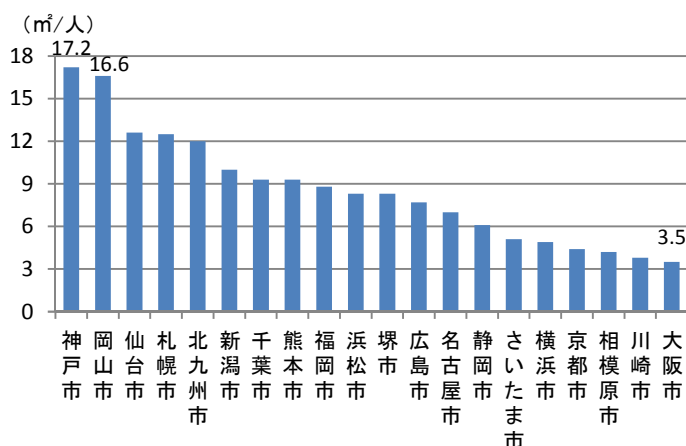
施策④ 道路ネットワークの充実・強化	
広域交通網の整備	都市整備局
・主要渋滞箇所の渋滞解消、広域交流の強化、高速道路へのアクセス強化を図るため、美作岡山道路(瀬戸JCT～熊山IC)の整備を推進	
外環状道路の整備(岡山環状道路)	都市整備局
・市街地に流入する交通を適切に分散・誘導し、渋滞緩和や安全な通行の確保を図るため、市道藤田浦安南町線、主要地方道岡山赤穂線、市道江並升田線の整備を推進	
中環状道路の整備	都市整備局
・都心に集中する交通を分散・誘導するため、一級河川旭川をまたぎ、東西の市街地を結ぶ都市計画道路下中野平井線及び、国道53号方面からの交通を分散・誘導するため、都市計画道路米倉津島線の整備を推進	
生活道路の整備	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・踏切内の歩道設置や交通安全施設の整備等による生活道路の安全確保 ・狭小幅員の道路の改良による緊急車両通行困難地域の解消等 	

政策7 魅力ある景観と快適な住環境づくり

現状と課題

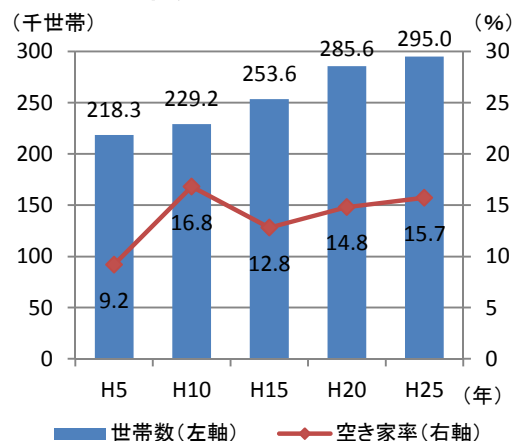
- 岡山市では、変化に富んだ豊かな自然環境と、歴史・伝統・文化が長い時間をかけて作りだしてきた風景とが一体となり、多様性と個性をあわせもつ魅力的な景観が形成されています。その美しい景観を保全していくために平成19年度に「岡山市景観条例」を定め、市内全域で規制誘導方策を講じています。特に、都市の顔となる中心市街地では、風格のある良好な景観の形成に取り組んでいくことが求められています。
- 岡山市の一人当たり公園面積は、政令指定都市の中で2番目に広く、特にまちなかには、西川緑道公園や岡山城及び岡山後楽園周辺の旭川エリアなどの水と緑の空間が形成されています。市民の暮らしに憩いと潤いをもたらす岡山らしい水と緑の都市空間の魅力を高めていくことが求められています。一方で、公園における既存ストックの老朽化が進行しており、公園施設の改築・更新や機能の見直しが求められています。
- 少子高齢化の進行に伴い、高齢者や子育て世帯等の住環境へのニーズが変化している状況を踏まえて、多様なニーズに対応した新たな住宅政策を検討する必要があります。また、市内には、8,660棟の空き家が存在（平成27年10月末）し、その中でも適切な管理が行われていない空き家は、防災・防犯、衛生面等で地域の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されており、効果的・計画的な対策を進めていく必要があります。また、既存斎場の再整備や新斎場の整備、市営墓地の適正な維持管理を行っていく必要があります。

政令指定都市別 1人あたり都市公園面積



(資料)国土交通省「都市公園データベース」

世帯数及び空き家率の推移



(資料)総務省「住宅・土地統計調査」

施策の方向性

施策① 美しく風格ある都市景観の形成

- 市民、事業者、行政の役割分担のもと、協働しておかやまの原風景を守り、育て、美しく風格ある岡山固有の景観を未来へ引き継いでいきます。特に、都心部において良好な都市景観を形成するため、建築物と広告物が調和のとれた良好な街並みを形成していきます。

施策② 水と緑あふれる憩いの空間づくり

- 都市生活に憩いと潤いをもたらす水と緑を保全するため、公共空間での緑のボリュームアップを継続して推進し、緑のネットワーク化や質の向上を図ります。
- 岡山城、岡山後楽園周辺における水辺の回遊性・親水性の確保、憩い・にぎわい空間の創出により、歴史・文化や河川景観、環境を都市部で身近に楽しめる環境づくりを進めます。
- 老朽化する公園施設について予防保全型管理を行い、効率的な維持補修や更新投資を行っていくための「公園施設長寿命化計画」を策定し、安全性や機能の確保とライフサイクルコスト削減に取り組むとともに、市民との協働によるパークマネジメントの取組を推進します。

施策③ 快適で暮らしやすい住環境づくり

- 「岡山市住生活基本計画（仮称）」を策定し、人口減少・少子高齢化に伴う居住ニーズの変化を把握しつつ、既存住宅ストックや空き家の活用、耐震化・バリアフリー化等に配慮した住宅整備を計画的に推進します。
- また、老朽化が著しい一部の市営住宅については、民間のノウハウを活用しながら、市営住宅の建て替えにあわせて、併設施設の導入などを一体的に進めます。
- 将来的な火葬需要への対応と災害時等のリスク分散を考慮した斎場の整備を進めるとともに、市営墓地は市民ニーズの把握に努めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値		
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 美しく風格ある都市景観の形成

都市景観形成事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画による景観形成重点地区と連動した屋外広告物モデル地区の拡充 	

施策② 水と緑あふれる憩いの空間づくり

緑のボリュームアップ事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・公共空間において H21 年度から 10 年間で 6 万本の植樹 ・道路、岡山駅前広場、公園等重点的な個所での植樹や植栽管理 ・公共施設における緑のカーテン設置の推進 	
岡山西部総合公園(仮称)整備事業 (再掲)	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場、芝生広場、見晴らしの丘などを配置し、健康増進や賑わい創出に資する緑あふれる総合公園として整備 ・災害時には防災公園(広域避難場所、地域防災拠点)としての機能を担う公園として整備 	
公園施設の長寿命化	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・体育館や管理棟など大型施設を有する総合公園等の健全度調査の実施 ・維持補修費用の平準化を行うため、全都市公園を対象に公園施設長寿命化計画の策定 	
西川魅力にぎわい創出事業 (再掲)	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・西川パフォーマー等との協働による西川緑道公園の特色をいかした定期的なイベントの開催 ・西川緑道公園筋(平和橋～桶屋橋)の歩行者天国の定期開催化による賑わいづくり ・パークマネジメントの取組による西川緑道公園の魅力の向上 	
旭川かわまちづくり事業 (再掲)	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・旭川を中心とした賑わいの拠点づくりに向けた、国との連携による旭川さくらみちの整備や烏城公園(石山公園地区)の再整備等 ・市民、事業者、NPO、大学等との協働による、まちなかの公園の特性をいかした利活用やルールづくり 	

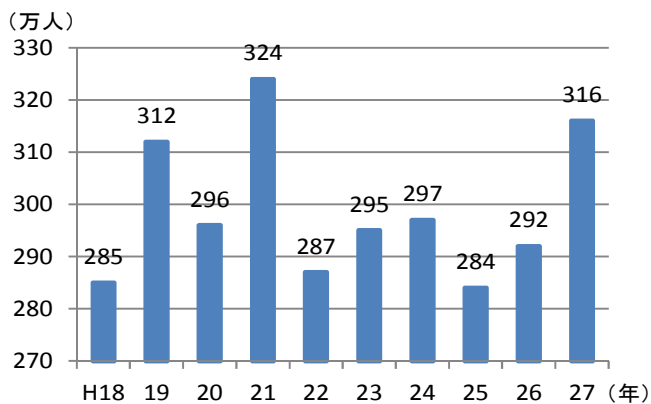
施策③ 快適で暮らしやすい住環境づくり	
岡山市住生活基本計画(仮称)の策定	都市整備局
・市の現状や第6次岡山市総合計画、全国計画の見直し内容等を踏まえた、新たな「岡山市住生活基本計画(仮称)」の策定(平成28年度)	
高齢者向け地域優良賃貸住宅(サービス付き)の整備	都市整備局
・地域拠点等を含む生活利便性の高い場所への、高齢者向け地域優良賃貸住宅(サービス付き)の供給誘導	
北長瀬みずほ住座再生事業	都市整備局
・老朽化の著しい「北長瀬みずほ住座」について、平成 19 年度策定の岡山市営住宅ストック総合活用計画において建替え対象と位置づけ ・平成 28 年度に事業者募集	
空き家対策	都市整備局
・増加傾向にある空家等に対して、法及び条例に基づく措置と密接に連携した助成制度を軸として、空家等の適正管理をより一層促進	
東山斎場再整備事業	市民生活局
・東山斎場は、築後40有余年を経過し老朽化が進むとともに、耐震化に対応できていないことに加え、待合室が狭くバリアフリーにも対応できていないなどの課題があることから現地での建替え整備の実施	
新斎場整備事業	市民生活局
・火葬需要ピークの必要炉数予測による、将来的な火葬炉不足及び災害時等のリスク分散を考慮した新斎場の整備の推進	
市営墓地維持管理事業	市民生活局
・44地区に約36,000の墳墓がある市営墓地の適正な維持管理	

政策8 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信

現状と課題

- 岡山市は古代に吉備国と呼ばれた地域の中心に位置しており、城下町岡山をはじめ、古代吉備勢力の繁栄を伝える遺跡群、陣屋町、門前町や宿場町など、個性ある歴史・文化資産が数多く存在しており、政令指定都市の中で京都市に次いで2番目に多い国指定史跡数は岡山市の文化力の高さを物語っています。
- 都心には、岡山のまちのルーツである岡山城や岡山後楽園等の歴史資産や美術館や博物館等の文化施設が集積する「歴史・文化ゾーン」がありますが、より多くの人々の来訪につながるよう、効果的な情報発信や施設間の連携強化等により、一層の魅力アップに向けた取組を進めていく必要があります。
- 歴史・文化資産と現代アートなどの文化芸術を融合させる「岡山芸術交流」の開催など、新たな文化芸術活動の定着を図ることにより、岡山のイメージアップや都市格の向上につなげていくことが求められています。
- 各地域には多くの歴史・文化資産がありますが、その掘り起しや発信力が不足しており、市民や来訪者が気軽にその魅力に触れ、価値を享受できる環境には至っておりません。また、各地域の人口減少の進行により、祭りや芸術などの郷土文化の担い手不足が懸念されています。このため、歴史・文化資産を適切に保存・継承し、子どもの頃から地域の歴史・伝統・文化への理解と愛着を育むとともに、地域内外にその魅力や価値を発信することなどを通じて、確かな形で将来に継承していくことが求められています。

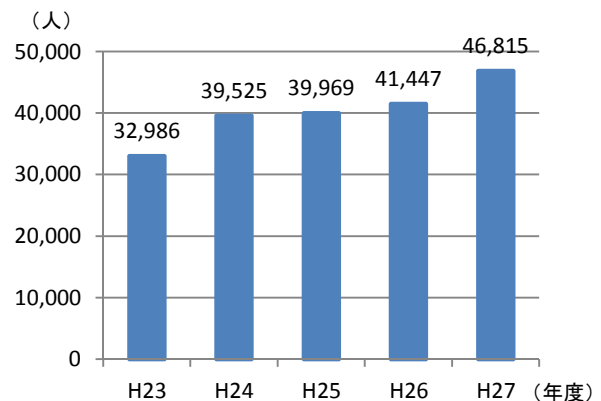
歴史文化ゾーン来訪者数



(資料)各館調べ

※岡山カルチャーゾーン連絡協議会加入施設: 夢二郷土美術館、岡山後楽園、岡山県立博物館、岡山城、林原美術館、岡山シンフォニーホール、岡山市立オリエント美術館、岡山県立美術館、岡山県立図書館、岡山県天神山文化プラザ、ルネスホール、岡山市民会館

教育委員会所管の文化財の来訪者および文化財をテーマにした教育委員会主催の講演会等の参加者の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 歴史・文化資産をいかした新たな芸術文化の創造

- 歴史・文化資産と現代アートなどの文化芸術を融合し、次世代を担う子どもの創造性を育むことをめざす「岡山芸術交流」の開催を通じて、新たなまちの魅力や文化を創造し、国内外に向けて積極的に発信することで、多くの人を訪れ、交流する芸術・文化のまちづくりを進めます。
- 歴史・文化ゾーンのさらなる魅力の向上とまちの回遊性を高めるため、岡山城と岡山後楽園をはじめ各施設間の連携強化や効果的な情報発信等を進めます。

施策② 歴史・文化資産の活用と継承

- 史跡、文化財を適切に保存し、次代へ継承していくため、岡山城跡や造山古墳群などの文化財の再生・保存や有効活用を進めます。また、文化財に関する講演会・講座の実施や子ども頃から地域の歴史・伝統・文化に触れ親しむ機会の提供等を通じて、郷土の歴史的価値への認識を深め、市民の郷土への愛着と誇りを育みます。
- 歴史・文化資産の由来等を顕し、市民、来訪者が歴史・文化に親しみ、楽しむことのできる環境づくりを進めるとともに、地域住民による地域固有の歴史・伝統・文化の保存、活用等の取組を支援します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値		
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 歴史・文化資産をいかした新たな芸術文化の創造	
岡山芸術交流の開催	政策局
・平成28年度(2016年)秋に岡山城周辺の歴史文化ゾーンを主会場に現代アートの国際展を開催し、その成果を踏まえた次回開催の検討	
都心創生まちづくり事業	政策局
・新たな賑わい創出と回遊性向上に向けた旧内山下小学校や市民会館等の跡地活用の検討等	
岡山城と岡山後楽園のタイアップ	経済局
・岡山城と岡山後楽園のさらなる魅力向上に向けて、烏城灯源郷と幻想庭園の連携をはじめとする各種連携イベントや情報発信	
オリエント美術館と県立美術館等との共同事業(再掲)	教育委員会
・隣接する県立美術館等との共同による情報発信、特別展の企画や学習プログラムの開発等	
岡山城の魅力アップ	経済局
・岡山城天守閣のあり方をハード、ソフト両面から検討するための調査の実施 ・魅力向上に向けた改修等	
施策② 歴史・文化資産の活用と継承	
史跡岡山城跡の保存整備	教育委員会
・岡山城跡について、城郭としての歴史的環境の整備、破損箇所等の保存修理を行い、岡山城跡本来の景観の復元と活用の推進	
史跡造山古墳群保存整備事業	教育委員会
・全国第4位の規模で、実際に登れる古墳としては全国第1位規模の造山古墳を中心とした造山古墳群を保護・保存し活用するための整備の推進	
史跡公有化の推進	教育委員会
・造山古墳群、大廻小廻山城跡、彦崎貝塚、万富東大寺瓦窯跡などの史跡を将来に向けて保護・保存していくための公有化の推進	
「岡山歴史のまちしるべ」の設置事業	政策局・経済局
・地域の歴史・文化の由来等を顕す統一的なデザインの案内看板「岡山歴史のまちしるべ」を中心市街地や藩、陣屋町などのあった市内の主要な地域に設置するとともに、地域住民からの提案により各地域に設置	

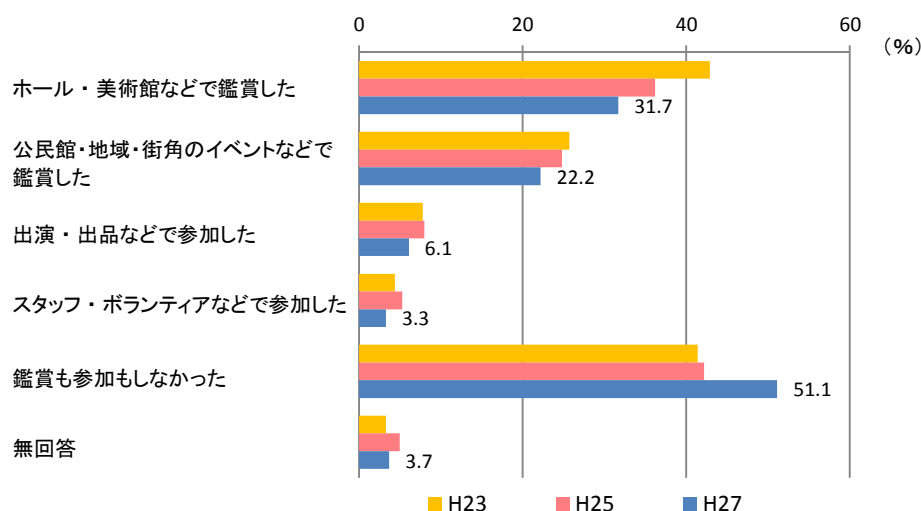
郷土芸能の育成、郷土民謡の普及促進(一部再掲)	経済局
・地域文化の創造に向けて、郷土に根付いた芸能の振興と民謡の普及を促進	

政策9 暮らしに息づく文化芸術の振興

現状と課題

- 文化芸術は、人の心を豊かにし、まちに活力と賑わいをもたらすとともに、次代を担う子どもの豊かな感性や創造力を涵養するなど、まちづくりにおいて重要な役割を担っています。
- 文化庁では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする文化プログラムを全国展開するために、文化芸術の人材育成・確保、新しい文化芸術の創造、文化芸術の国内外への発信等を推進する方針を示しています。
- 岡山市は、岡山市立オリエント美術館や岡山シンフォニーホールなど、文化芸術に触れ、楽しむことができる施設が充実しています。しかし、過去1年間にホール・美術館などで鑑賞した市民の割合は、平成23年度から平成27年度で10ポイント以上減少するなど、美術や演劇・音楽等の実物・実演を直接体験している市民が少ない傾向があります。
- このため、多様な文化芸術に触れ、親しみ、楽しむ場や機会の充実や、子どもたちから文化芸術を体験できる機会づくり、新たな担い手の育成等を進めることが求められています。また、市民の多様で創造的な文化芸術活動と岡山らしい文化の発信を促進し、地域の賑わいや魅力の創出につなげていく必要があります。

過去一年間に文化芸術を鑑賞・参加した人の割合の推移(複数回答)



(資料)「岡山市市民意識調査」

施策の方向性

施策① 文化芸術施設を核にした文化芸術の振興

- 「新しい文化芸術施設」を地域の文化芸術の継承・創造・発信や多様な文化芸術の担い手の育成・活動の拠点として整備を進め、文化の薫る魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます。
- 文化芸術施設を核にした地域文化を創造するため、岡山シンフォニーホールを拠点に活動する岡山フィルハーモニック管弦楽団による演奏会や、岡山シティミュージアムや岡山市立オリエント美術館での魅力的な特別展の開催、各施設での子ども向けプログラムの提供等により、市民や来訪者に多様な文化芸術に触れ、親しみ、楽しむ機会を提供するとともに、新たな文化の担い手を育成します。

施策② 市民の文化芸術活動の推進

- 子どもから大人まで、まちなかなどの身近な場所で音楽等のさまざまな文化芸術に触れ親しむ機会を提供するとともに、岡山市芸術祭をはじめ市民の文化芸術活動や創作活動の発表の機会を充実します。また、地域の文化芸術団体やNPO等による活動等への支援を通じて文化芸術活動とまちづくりをつなぐ人材の育成を進めることにより、暮らしの中に文化芸術が息づく心豊かな市民生活を実現します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 文化芸術施設を核にした文化芸術の振興

新しい文化芸術施設の整備	市民生活局
・市民の文化芸術の鑑賞や活動の拠点である岡山市民会館・市民文化ホールに替わる新しい文化芸術施設の整備を推進	
岡山フィルハーモニック管弦楽団の活動支援	市民生活局
・県内唯一のプロオーケストラである岡山フィルハーモニック管弦楽団の運営を支援し、プロの演奏に触れる機会の増加や都市の魅力向上を図る	
岡山シティミュージアムの運営	市民生活局
・市民の営みやまちの誇りを次世代へ伝える文化と教育の拠点として、岡山の歴史と文化を伝える常設展や特別展の開催等	
オリエント美術館と県立美術館等との共同事業	教育委員会
・隣接する県立美術館等との共同による情報発信、特別展の企画や学習プログラムの開発等	

施策② 市民の文化芸術活動の推進

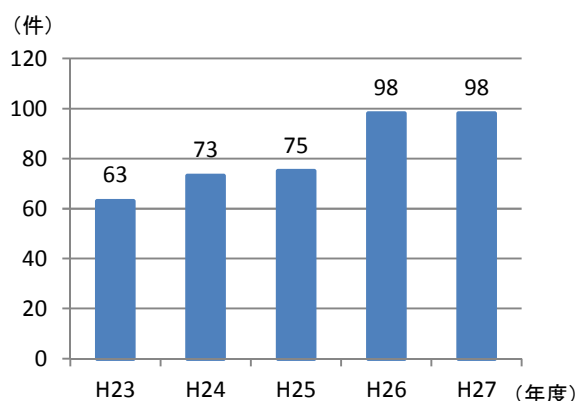
文化芸術に親しむ事業	市民生活局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が多彩な音楽文化に触れることのできる「おかやま国際音楽祭」の開催 ・地域の文化活動団体の表現の場である「岡山市芸術祭」の開催 ・岡山市出身の坪田譲治を顕彰する「坪田譲治文学賞」と市民の創作活動を奨励する「市民の童話賞」の実施 	
子どもたちの文化体験	市民生活局
・子どもたちに文化体験の機会を提供する「チルドレン・ミート・アート・プログラム」事業の実施	

政策 10 地域の活力を育むスポーツの振興

現状と課題

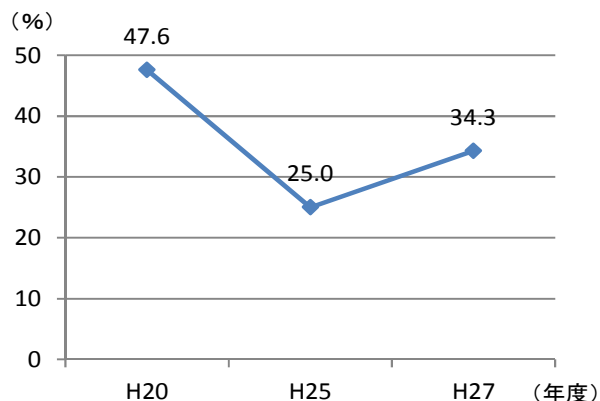
- 健康志向の高まりや余暇時間の増大により、市民のスポーツへの関心が高まっており、スポーツに親しみ、楽しむだけでなく、トップチームを支えるという新たなスポーツ文化が芽生えつつあります。
- 岡山市をホームタウンとするトップチームのファジアーノ岡山（サッカー）と岡山シーガルズ（バレーボール）の観戦者数は年々増加傾向にあります。今後も、トップチームを支える活動の輪を広げ、その活躍を通じて市民の地域への愛着と誇りを醸成し、まちの魅力と活力を高めていく必要があります。
- スポーツの全国大会・国際大会の開催は、市民のスポーツへの関心の向上や競技力の向上に寄与するとともに、市の魅力を対外的に発信できる貴重な機会となっています。また、多くのスポーツ関係者が訪れることで高い経済効果も期待できます。
このため、大規模なスポーツ大会の開催・誘致に向けた体制強化を図るとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とする岡山市の国内外に向けたPRや地域振興を進めていくことが求められます。
- 市民一人ひとりがライフステージや身体の状態・能力に応じて、いつでもどこでも気軽にスポーツを楽しめるような機会を充実することで、スポーツへの興味・関心を高め、スポーツ実施率の向上を図る必要があります。

スポーツ大会の開催状況



(注) 中国地区以上の規模で岡山市内での宿泊を伴い、参加者数が100人以上の大会
(資料) (公社)おかもやま観光コンベンション協会

成人の週1回以上のスポーツ実施率



(資料) 「岡山市市民意識調査(H25,H27)」「市民アンケート(H20)」

施策の方向性

施策① スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成

- 岡山市をホームタウンとするトップチームへの支援を通じて、市民に夢と感動をもたらすスポーツによるまちの活力と一体感を生み出すとともに、市民の地域への誇りと愛着を醸成します。また、県内外から多くの参加者が集まる「おかやまマラソン」を地域全体で盛り上げることにより、スポーツ振興の気運を高めるとともに、市民の健康づくりや地域コミュニティの活性化につなげます。

施策② 東京オリンピック・パラリンピックを通じた地域振興と競技力の向上

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を地域の活性化につなげるため、事前キャンプの誘致を進めるとともに、大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る「ホストタウン」への登録を契機とした取組を積極的に展開します。
- 岡山市での大規模なスポーツ大会の開催支援や市を代表して活躍する選手への支援等により、市民の競技力の向上を図ります。

施策③ ライフステージに応じたスポーツの振興

- 市民のスポーツ活動の拠点であるスポーツ施設の計画的な整備や適切な維持管理等を進めるとともに、各地域のスポーツ振興を担う関係団体と連携して市民参加型のスポーツイベントや競技大会等を活性化し、市民のライフステージ等に応じたスポーツの振興を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

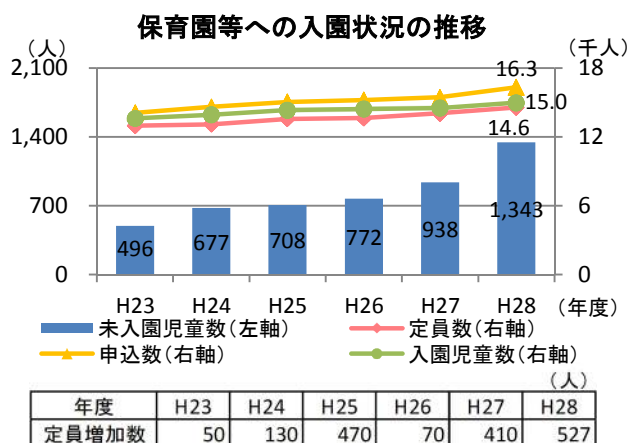
施策① スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成	
トップチーム支援事業	市民生活局
・市民デーでの各種イベントの開催や選手との交流イベント等への支援	
おかやまマラソン	市民生活局
・県や関係団体との共同による「おかやまマラソン」の開催 ・各種関連事業の実施による、岡山の魅力発信	
施策② 東京オリンピック・パラリンピックを通じた地域振興と競技力の向上	
東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致	市民生活局
・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う事前キャンプの誘致	
競技スポーツの振興	市民生活局
・岡山市で開催される全国大会に対する負担金の支出 ・岡山市を代表して活躍する選手への激励金の支給や顕彰等	
施策③ ライフステージに応じたスポーツの振興	
体育施設整備事業	市民生活局
・スポーツ施設の計画的な整備、修繕の実施	
体育施設管理事業	市民生活局
・スポーツ施設の適切かつ効率的な管理運営	
体育団体等育成事業	市民生活局
・地域のスポーツ統括団体である「一般財団法人岡山市体育協会」の育成・支援	
学校体育施設開放事業	市民生活局
・地域の身近なスポーツ拠点である学校体育施設の開放と管理	

障害者スポーツ振興事業	保健福祉局
・障害者体育センターの運営や障害者体育祭等の開催 ・全国障害者スポーツ大会への選手派遣等	

政策 11 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

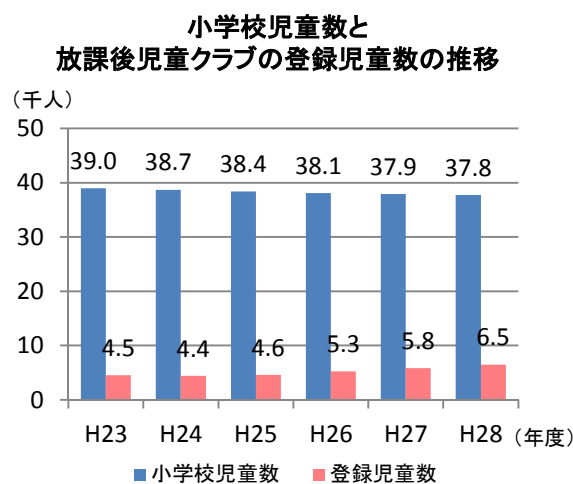
現状と課題

- ライフスタイルの変化や価値観の多様化などを背景に、男女ともに生涯未婚率や平均初婚年齢が上昇しており、岡山市の出生数や合計特殊出生率は、平成21年を底に改善傾向にあるものの依然として低水準で推移しています。一方、国の調査では、若い世代は子どもを2人以上持ちたいと希望している人が多いという結果も出ており、希望する誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが求められています。
- 岡山市では、保育所等の新設・増設等により保育の定員を増やしていますが、共働き世帯の増加や女性の社会進出等による保育ニーズの高まりにより入園希望者が増加し、28年4月時点で未入園児童が1,343人、そのうち待機児童が729人となっています。また、放課後児童クラブは、入所希望児童の増加に加え、受け入れ対象学年の拡大により需要が増加しています。このため、保育サービスの安定的な供給により、仕事と子育てが両立できる環境づくりを進めていく必要があります。
- 企業での育児・介護休業制度の導入は進んでいますが、男性の取得率は依然として低く、男性の家事・育児への参加は十分ではありません。このため、子育て世代や企業への啓発等により、男性の家事・育児への参加促進や、男女ともに仕事と家庭生活を両立しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 核家族化や少子化が進む中、出産・育児に不安を抱えたまま出産し、支援者が少ない中で孤立した状態で子育てをする保護者も増えています。安心して出産・子育てができ、子どもが健やかに育つよう、健診・相談等、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援を行うとともに、母子の健康増進を図る必要があります。
- 子育てに対する不安感や負担感をやわらげ、安心して子育てができる環境を整えるため、身近な地域での情報提供や相談体制の充実、経済的負担の軽減等、子育て家庭への総合的な支援を進めていく必要があります。



(注)平成27年度～認定こども園の保育認定(2号・3号認定)を含む。平成28年度～地域型保育事業の利用児童を含む。

(資料)岡山市



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 仕事と子育ての両立のための基盤整備

- 待機児童・未入園児童の解消に向け、私立保育所の新設のほか、小規模保育事業者や事業所内保育事業者の公募等により、保育の受け皿を確保します。また、保護者の多様な就業形態等に対応できるよう、延長保育や病児保育などのサービスの充実を図ります。
- 質の高い幼児教育と保育を総合的に提供するため、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の整備を進めるとともに、施設の統合や民営化等の取組を進めます。
- 就学前教育・保育を担う人材を確保するため、処遇改善や現場を離れている潜在保育士の再就職支援等に取り組みます。
- 小学生の放課後等の居場所を確保し、利用希望者全員に適切な育成支援を提供できるよう、放課後児童クラブの安定的な運営や受け入れ施設の整備を図ります。

施策② 子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進

- 男性の育児・家事への参加意識の高揚を図るとともに、子育ての具体的な知識等の習得を支援することで、女性の育児・家事の負担の軽減を図ります。
- 企業における長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行を改め、男女が共に仕事と家庭生活を両立できるよう、経済団体やNPOなど多様な主体と連携して啓発に取り組みます。また、行政や企業における両立支援の取組や、事務の効率化や生産性向上に向けた働き方改革などの先進事例を情報発信します。

施策③ 母子の健康づくりへの支援

- 妊娠中から安心して出産・育児が迎えられるよう、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問など、妊産婦、乳幼児に関する保健事業を引き続き進めるとともに、妊産婦向けの相談支援窓口を設置し相談支援体制を充実します。

施策④ 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

- 家庭や子どもに関する様々な相談に身近な場所で応じることができるよう、地域子育て支援センターや児童館などで子育て中の親子が気軽に集い相互交流や不安を相談できる場を提供するとともに、子育て応援サイト等を通じて、いつでもどこでも必要な子育て情報を得られる環境を整備します。また、子育てについて保護者による自主的な学習会・交流会への支援を充実します。
- 一時預かりやファミリー・サポート・センターなど、保護者を一時的に子育てから解放する多様なサービスの提供や、子育て世帯への経済的支援を行うなど、子育ての負担感の軽減を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 仕事と子育ての両立のための基盤整備	
私立保育所の施設整備	岡山っ子育成局
・私立保育所の新設・増設を希望する事業者を募集し、新設・増設を実施する事業者に対し施設整備の補助金を交付	
地域型保育事業の整備	岡山っ子育成局
・地域型保育事業者(小規模保育事業者、事業所内保育事業者)の公募を実施 ・賃借物件で小規模保育事業所を開設する事業者に対し、賃借料の補助金を交付	
延長保育・病児保育事業	岡山っ子育成局
・保護者の勤務形態の多様化等に伴う需要に対応するため、認可保育所・認定こども園・地域型保育事業所の開所時間を延長して保育を実施 ・保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、医療機関等において病気の児童を一時的に保育	
最適化に向けた施設整備・幼保一体化の推進	岡山っ子育成局
・教育・保育提供区域(30区域)ごとに、公としての役割を担う施設を定め、市立幼稚園、市立保育園の幼保一体化による施設の適正化、民営化・統合を実施	
保育士確保支援事業	岡山っ子育成局
・保育士・保育所支援センターにおける就職相談やハローワークと連携した就職面接会等により、保育士資格を持ちながら保育所等で就労していない「潜在保育士」の就職を促進し、保育人材を確保	
放課後児童健全育成事業	岡山っ子育成局
・放課後児童クラブ施設の計画的な整備、運営体制の充実	

施策② 子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進	
子育てパパ・プレパパ応援事業	岡山っ子育成局
・パパ(概ね3歳までの子どもを持つ男性)・プレパパ(これから子育てをする予定の男性)を対象に、育児・家事参加に関する意識の高揚を図るとともに、赤ちゃんのもく浴指導や擬似妊婦体験、料理教室、子どもとのふれあい講座など、育児に関する具体的な技術の習得ができる研修を実施	

女性が輝くまちづくり推進事業(再掲)	市民協働局
・企業の経営者や男性管理職等を対象にした講演会やセミナーの開催、企業における働き方改革などの先進事例の情報発信等、仕事と生活の調和や多様な働き方への啓発	

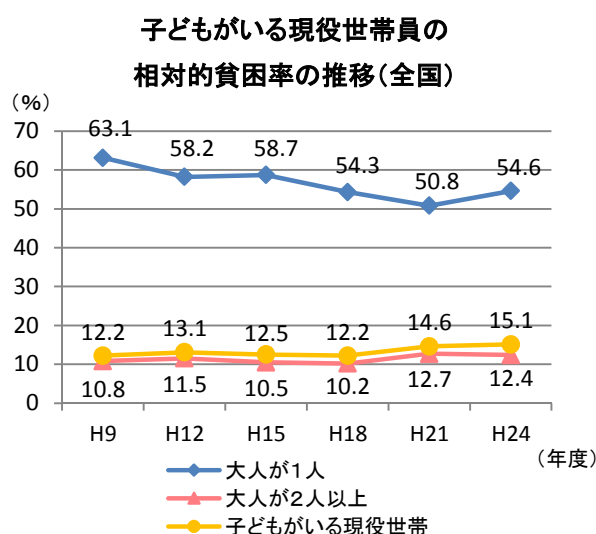
施策③ 母子の健康づくりへの支援	
妊産婦相談支援事業	保健福祉局
・妊娠期から産後に特化した助産師等専門職による相談窓口「おかやま産前産後相談ステーション」を新たに設置し、妊産婦の相談支援体制を充実	
乳児家庭全戸訪問事業	保健福祉局
・生後4か月までの乳児のいる全家庭を愛育委員(訪問ボランティア)が絵本をもって訪問し、子育てに関する情報提供や不安・悩み相談、支援が必要な家庭を適切な支援につなげる	

施策④ 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援	
子育て応援サイトの運営	岡山っ子育成局
・妊娠から出産、育児に関する子育て支援情報を官民共同型のポータルサイトに集約、一元化し、対象者にタイムリーに発信することで、いつでもどこでも必要な情報を得られる環境を整備	
一時預かり事業	岡山っ子育成局
・家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児について、保育園・認定こども園で一時的に預かり、必要な保育を実施	
ファミリーサポート事業	岡山っ子育成局
・ファミリー・サポート・センターが、地域において育児の援助を受けたい者(依頼会員)と育児の援助を行いたい者(提供会員)との仲介を行い、会員間での育児の相互援助活動を支援	
シルバー世代産前産後応援事業	岡山っ子育成局
・支援を必要とする産前産後の妊産婦が登録し、産前1か月から産後5か月の期間、必要に応じてシルバー人材センターから支援者を派遣し、育児や家事を支援	
子ども医療費助成制度	保健福祉局
・子どもに係る医療費の一部を助成するとともに、小児救急医療の適正な受診について啓発を実施	

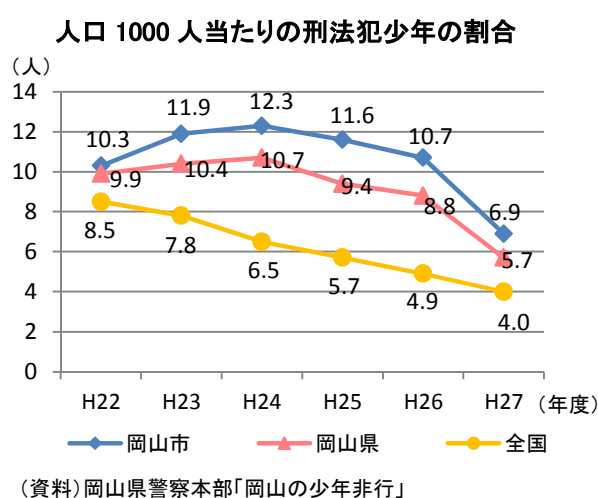
政策 12 子どもの健やかな成長と若者の自立の支援

現状と課題

- 少子化や核家族化の進行、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等により、子育て家庭の孤立化が進み、岡山市においても虐待や社会性の発達に課題を抱える子どもなど支援を必要とする子どもが増加しています。また、交通事故や凶悪犯罪、インターネットの普及に伴う有害情報の氾濫など、子どもを取り巻く環境には様々な課題が生じています。
このような中、子どもが心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性や社会性を身につけられるよう、家庭、地域、企業、NPO等の多様な主体が連携して、地域社会全体で子どもや子育て家庭を支えていく必要があります。
- 虐待やいじめ、不登校、障害のある子ども等、きめ細やかなサポートを必要とする子どもやその家庭の問題を早期発見するとともに、状況やニーズに応じた切れ目のない支援を行っていく必要があります。また、全国的に子どもの貧困率が上昇している中で、相対的貧困率が高い傾向にある、ひとり親家庭の世帯数は岡山市においても増加傾向にあり、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策の充実が求められています。
- 岡山市では、若者による犯罪が減少してはいるものの、人口1,000人あたりの刑法犯少年の割合は、全国や岡山県と比べて高い状況にあります。また、パソコンやスマートフォンの利用に伴う有害情報との接触や、違法ドラッグの蔓延など、青少年を取り巻く環境の変化により、被害の増加が懸念されています。そのため、警察や学校をはじめとする関係機関と連携し、非行防止や被害に遭わないための取組を一層強化していく必要があります。
また、ニートやひきこもりなどの状況にある若者を含め、より多くの若者が社会的に自立できるよう、社会参加の促進や就業等への支援を行っていく必要があります。



(資料)内閣府「国民生活基礎調査(H25)参考資料」



(資料)岡山県警察本部「岡山の少年非行」

施策の方向性

施策① 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

- 地域子育て支援センターをはじめ、幼稚園、こども園、保育園、児童館、公民館等の地域の身近な場所において、子育て相談や学習、地域との交流ができる環境を整えるとともに、市民との協働により子どもと子育て家庭を地域社会全体で支えていく気運の醸成を図ります。
- 地域住民との協働により、地域での見守りや安全・安心な居場所づくり、子どもの自主活動への支援等を推進し、子どもが安心して過ごし、遊び、健やかに成長できる地域環境づくりを進めます。

施策② 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援

- 虐待やいじめ、不登校、障害のある子ども等、きめ細やかなサポートを必要とする子どもや家庭を早期に発見し、適切な支援ができるよう、児童相談窓口等の機能や既存ネットワークとの連携をより一層強化します。
- 発達障害者支援センターを核として、発達障害の早期発見や、乳幼児期から成人期まで切れ目のない支援体制づくりを、教育、医療、保健、福祉等の関係機関と連携して推進します。
- 社会的養護を必要とする子どもへの支援をより一層充実させるため、児童養護施設等を退所した児童のアフターケアや、里親・ファミリーホーム等による家庭的養護を推進します。
- 貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、困難を抱える子育て世帯への経済的支援や、教育、就労、生活面等における総合的な支援を充実させ、子どもの貧困対策やひとり親家庭の自立支援を進めます。

施策③ 若者の健全な成長と自立の支援

- 青少年の非行防止と健全育成に向け、家庭、学校、地域、警察等の関係機関が連携し、青少年健全育成活動を推進します。
- 諸課題を抱える若者の社会的自立に向け、ボランティアの協力を得ながら社会体験活動等を通じて社会参加を促進するとともに就業支援に取り組みます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり	
心豊かな岡山っ子応援団	岡山っ子育成局
・子育て・子育てを社会全体で支えていく気運を醸成するため、家庭、地域、事業者、学校園、行政の各代表25団体が集まり子育て家庭を応援する応援団を設立し、出生児と保護者に絵本などを配付する事業等を実施	
プレーパーク普及事業	岡山っ子育成局
・子どもの自発性を引き出し豊かな外遊び体験につなぐノウハウをもった者(プレーリーダー)を中心に、地域の公園等で、子どもたちが自然の素材を使った遊びや季節を感じる遊びなどの豊かな外遊びを体験できるイベント(プレーパーク)を地域住民との協働で開催	
次世代育成体験活動促進事業	岡山っ子育成局
・被災した場合、自らの生命を守ることができる防災技術や知識を、具体的な疑似体験を通じて学ぶ機会を提供(防災キャンプ推進事業) ・外国人と英語でコミュニケーションをとりながら、外国や日本の文化・生活体験や自然体験活動ができる機会を提供(おかやまイングリッシュビレッジ事業)	
施策② 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援	
子ども相談主事の配置	岡山っ子育成局
・各福祉事務所に子ども相談主事を配置し、問題行動や不登校、虐待等に関して、保護者や教職員から相談を受け付け、学校園や家庭に出向いて相談対応するとともに、学校園と福祉等の関係機関との橋渡しを行い、問題解決の向上を図る	
発達障害者支援センター事業	岡山っ子育成局
・子育てに不安のある家庭への相談対応や、関係機関と連携した就労支援等により、発達障害者の自立および社会参加を促進 ・発達障害者が安心して暮らせるよう、発達障害者を支援する人材育成や地域支援体制を構築	
入所施設児童等福祉対策	岡山っ子育成局
・入所施設児童、里親等への委託児童及び自立援助ホーム入所者の福祉の向上を図るため、施設の設置者又は運営者及び里親に対する補助金を交付	

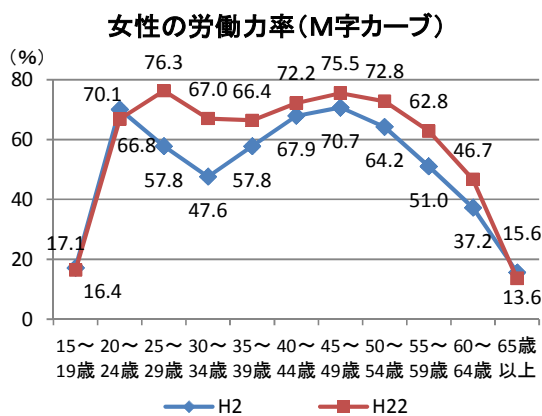
退所児童等アフターケア事業	岡山っ子育成局
・児童養護施設等を退所した子どもたちの生活や就業に関する相談、居場所の提供、住居支援など必要な事業を行い、地域社会における社会的自立を促進	
里親委託等家庭養護の推進	岡山っ子育成局
・里親制度について社会の制度理解を深め、広く一般家庭から里親を求めるとともに、保護を要する子どもが家庭的環境の中で安全・安心に生活できるよう支援	
ひとり親家庭支援事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭等の生活の安定に向け、生活相談や就労支援等を実施 ・児童扶養手当全額支給世帯の中学3年生に対して学習支援を実施し、子どもの基礎学力の向上、高等学校進学等を促進 	

施策③ 若者の健全な成長と自立の支援	
青少年健全育成事業	岡山っ子育成局
・岡山市青少年育成協議会、警察、学校その他関係機関及び団体等と連携し、補導活動・相談活動・健全育成活動などの事業を実施	
子ども若者育成支援事業	岡山っ子育成局
・「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、子ども・若者支援地域協議会(仮称)を設置し、39歳までのニート、ひきこもり、不登校などの諸課題を抱える子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、複数の実施機関が連携して支援する体制を整備	

政策 13 女性や若者が活躍できる社会づくり

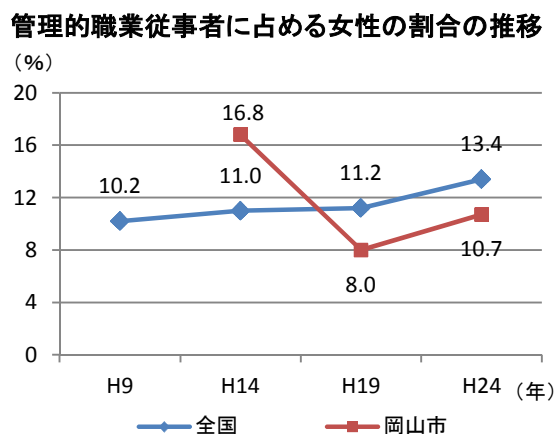
現状と課題

- 少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少が見込まれる中で、「わが国最大の潜在力」と言われる女性の力が最大限に発揮できる社会づくりが求められており、平成27年に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」では、女性の職業生活における活躍促進に向けて、国、自治体、事業主それぞれが計画的に取り組むことが義務付けられました。
- 女性の労働力率は、結婚・出産期に低下し、子育てが一段落すると上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いており、結婚・出産を機に離職する女性は依然多く、多様で柔軟な働き方の導入検討等により、女性も男性も働きやすい職場環境づくりを進めていく必要があります。
- 女性がライフステージのあらゆる場面で個性や能力を発揮していくためには、性別による固定的役割分担意識を解消するなど、社会全体の意識改革が必要です。また、地域においても、町内会長やPTA会長等への女性の就任割合を高めるなど、意思決定の場への女性の参画を促進する必要があります。併せて、DVなど性別に起因する人権侵害の根絶に向けた啓発等を進めていく必要があります。
- 岡山市では、平成27年度から、育児休業を昇任に影響させない人事管理や、育ボスの養成など、女性職員が輝く職場づくりを率先して進めています。
- 学生をはじめ若者の存在は、地域に活力をもたらしています。地域づくりの次代を担う人材が地域に定着し、活躍できる環境づくりを進める必要があります。



(注)労働力率とは、15歳以上人口に占める労働人口(就業者+完全失業者)の割合

(資料)総務省「国勢調査」



(注)平成9年以前は人口30万人以上の市別データなし

(資料)総務省「就業構造基本調査」

施策の方向性

施策① 男女共同参画の推進

- 職業生活における女性の活躍を促進するため、多様で柔軟な働き方への取組を企業に働きかけるとともに、結婚や育児等の理由で離職した女性が希望に沿った形で就労できるよう支援するなどにより、女性が輝くまちづくりを推進します。
- 家庭や地域、職場など、社会のあらゆる場での男女共同参画を進めるため、各種講演会や研修等を開催し、固定的役割分担意識の解消を図るとともに様々な意思決定の場での女性の参画を促進します。
- DVやセクシュアルハラスメント等に関する効果的な啓発や関係機関との連携による相談体制の充実を図ります。

施策② 若者の力をいかした地域づくり

- 地域づくりに取り組むコミュニティやNPO、企業、公民館等の活動や学びの場に参画することを促進し、地域の新たな担い手となる若者を育成します。また、若者の市内企業への就職を支援し、岡山への定着を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 男女共同参画の推進	
女性が輝くまちづくり推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の経営者や男性管理職等を対象にした講演会やセミナーの開催、企業における働き方改革などの先進事例の情報発信等、女性活躍促進に向けた仕事と生活の調和や多様な働き方への啓発 ・離職した女性のスキルアップや再就職支援、女性社員のキャリア形成の支援 	
男女共同参画推進事業(さんかくウイーク)	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画推進週間」(さんかくウイーク)の期間を中心に、講演会や講座、コンサートなど多彩な催しを市民協働で実施 	
男女共同参画推進事業(さんかく岡山主催)	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・年代や対象に応じた学習プログラムや多彩なイベント、啓発講座等の開催 	
男女共同参画相談支援センターの運営	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・DV、セクハラ、その他の性別に起因する差別など、専門家や関係機関と連携し、相談業務や必要な支援の実施 	

施策② 若者の力をいかした地域づくり	
若者の地域活動への参加促進(一部再掲)	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を担う人材の育成につながる講座の開催 	
学生のESD活動への参加促進(一部再掲)	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・学生を対象に、ESDに関するインターンシップやボランティアのプログラムを提供 	
雇用対策等事業(再掲)	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者やUIターン希望者を対象とした合同企業説明会の開催、若年求職者への市内企業での就業体験機会の提供等 ・市内企業の企業情報を開拓し、市内大学等の学生に提供することで企業の情報発信を支援 	
大学等との連携(再掲)	政策局
<ul style="list-style-type: none"> ・市内大学との各政策分野での連携の推進 ・大学の知の集積をいかして、地域が抱える種々の課題の解決に向けた検討・研究 	
学校支援ボランティア事業(再掲)	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・学生や保護者、地域住民が、様々な特技などをいかし、学校支援ボランティアとして教育活動を支援 	

政策 14 知・徳・体の調和のとれた自立する子どもの育成

現状と課題

- 人口減少社会の進展やグローバル化の進行など、社会変化の激しい時代の中で、子どもが将来予測困難な課題に直面しても、自らの力で未来を切り拓いていけるよう、「知・徳・体」の調和のとれた自立する子どもを育成していくことが求められています。そのために、学校が子どもにとって楽しく充実した学びの場になるようにしていく必要があります。
- 全国学力・学習状況調査の結果を見ると、特に中学校において思考力・判断力・表現力等を伸ばしていくことが課題となっています。このため、子どもが自分で考え、表現しながら、基礎的な学力を確実に身に付けることができ、「できた」、「わかった」という満足感の持てる授業づくりや、きめ細かな指導ができる体制の充実が必要となっています。
- 学校や家庭、地域が協働して様々な人との関わりや体験活動等を通じて、子どもが社会の一員であることを自覚し、規範意識や人権尊重の精神に根ざした思いやりの心や、地域への愛着や誇りを育んでいく必要があります。
- 積極的に運動する子どもとそうでない子どもに二極化しており、また、朝食の欠食や不規則な食事など、食の問題による心身への影響も懸念されています。このため、主体的に健やかな体を育むための運動習慣や望ましい食習慣の定着に向けた取組を家庭や地域と連携しながら進める必要があります。
- 特別支援学級に在籍する子どもや、通常学級に在籍する障害のある子どもが増加傾向にあるため、個別の状況に応じたきめ細かな指導・支援や合理的配慮をこれまで以上に充実していく必要があります。また、小学校における不登校が増加傾向にあり、子どもたちの心の居場所づくりや絆づくりを進めるなど、課題が深刻化する前に十分な支援を行うことが求められています。

全国学力・学習状況調査での主として「活用」に関する問題の平均正答率(H27年度)、標準化得点の推移

単位：%

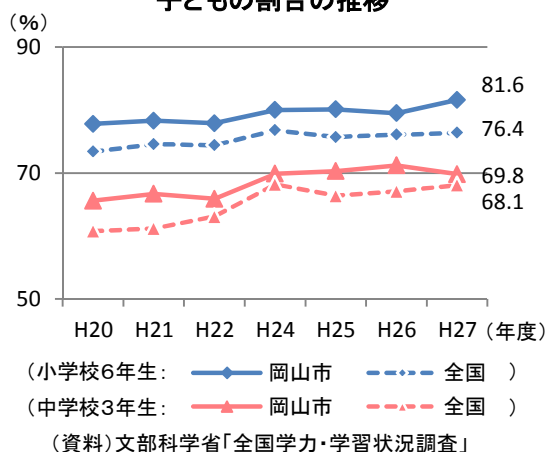
	平均正答率	全国との差	(注)
小・国語B	64.8	▲0.6	A問題：主として「知識」に関する問題
小・算数B	46.1	1.1	B問題：主として「活用」に関する問題
中・国語B	62.1	▲3.7	
中・数学B	37.7	▲3.9	

年度	標準化得点			
	小・国語B	小・算数B	中・国語B	中・数学B
H25	99	100	100	100
H26	100	100	98	98
H27	100	100	98	98

(注) 標準化得点は、問題の難易度の違いなどに関わらず、年度間の比較ができるよう、文部科学省が算出方法を示した数値。全国の平均正答率を100とし、100より大きい場合は全国よりよい結果であることを表している。

(資料) 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

自分には良いところがあると思う子どもの割合の推移



施策の方向性

施策① 主体的な学びの推進による確かな学力の育成

- 全国学力・学習状況調査や岡山市独自の学力調査の分析結果を踏まえ、子どもが主体的・協働的に学ぶ授業づくりの研究に取り組むとともに、研究協力校における具体的な授業実践を通して、より効果的な指導方法を探ります。
- 中学校区単位で、育てる子ども像を共有し、そのための教育計画を作成して指導に当たる「岡山型一貫教育」をさらに進めながら、一人ひとりの課題に対応したきめ細かな学習指導や支援の充実を図ります。また、授業や放課後の学習支援を行う学生ボランティアの一層の活用等により、子どもの豊かな学びを育みます。

施策② 人や自然との関わりを通じた豊かな心の育成

- 豊かな自然環境を生かした体験学習、地域の偉人や歴史、文化などについての調べ学習など、ふるさとに学ぶ教育を、学校が家庭や地域と協働しながら行い、子どもたちの地域への愛着や誇り、地域を大切にする心を育みます。
- 芸術鑑賞や多様な経験を持つ人の話を聞く機会などを通して、思いやりの心や規範意識、向上心を育成します。
- 職業や勤労について学び、それらに対する見方、考え方や社会人として必要なマナー等を育むため、中学校で職場体験を実施し、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

施策③ 健康教育の充実による健やかな体の育成

- 運動するきっかけとなる取組の研究と普及を進めることで、運動習慣の定着を図ります。
- 子どもたちの健康な心と体を育成するため、家庭・地域・専門家との連携を強化した保健管理・保健教育を充実させることにより、学校保健の推進を図ります。
- 客観的な数値に基づいた食育を推進し、子どもや保護者に自らの生活を見直す機会を提供するとともに、食への興味・関心を喚起することで、よりよい食習慣・生活習慣の定着を図ります。

施策④ 一人ひとりの育ちを支える指導・支援の充実

- 支援や配慮を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育の視点を生かした授業づくりの研究や、専門的な相談ができる体制づくりを進めます。
- 学級適応感などを測る調査の活用等により、落ち着いた学習環境など、望ましい学級集団づくりに取り組み、集団の中で良好な人間関係を築き、自分の力を発揮できる子どもを育成するとともに、問題行動等の未然防止につなげます。
- 子どもやその保護者の抱えている課題の早期解決を図るため、臨床心理士などの「心の専門家」を学校や教育相談室に配置して専門的な相談支援を実施します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 教職員の資質能力の向上と支援体制の充実	
『岡山っ子』学力向上推進事業	教育委員会
・全国学力・学習状況調査の結果分析と授業づくりへの活用 ・子どもの課題を踏まえた独自問題による岡山市学力アセスの実施と結果分析 ・大学等との連携による「岡山型一貫教育」の推進及び授業改善に向けた取組の実施等	
習熟度別サポート事業	教育委員会
・小学校2～6年生の授業において10人未満の小集団による習熟度別授業や放課後学習指導の実施	
岡山っ子スタート・サポート事業	教育委員会
・小一プロブレム解消のために一定規模以上の学校に教育支援員を配置し、円滑な義務教育のスタートを支援	
英語教育推進事業	教育委員会
・校内研修の講師を派遣し、教員の指導力・英語力向上を支援 ・英語教育推進モデル事業の実施による指導方法と教材開発の研究の推進 ・小中学校へ外国語指導助手を配置	
教育課題別研究事業	教育委員会
・研究協力校と連携した具体的な授業実践と指導方法の研究 ・研究成果資料の作成と研修等での活用	
学校支援ボランティア事業	教育委員会
・学生や保護者、地域住民が、様々な特技などをいかし、学校支援ボランティアとして教育活動を支援	

施策② 人や自然との関わりを通じた豊かな心の育成	
はぐくむ心・あったかハート事業	教育委員会
・道徳の教科化に向けた道徳教育担当者の研究協議会及び授業研究の実施 ・子どもが地域等の様々な人の多様な生き方を学ぶ講演会の実施 ・小学校6年生を対象とした演劇鑑賞会の実施等	
岡山キャリアスタートウィーク事業	教育委員会
・中学生の職場体験活動等を実施	

ユネスコスクール推進事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・国内外のユネスコスクール及び各地域のコンソーシアムとの交流と学校間ネットワークの推進 ・小中学校を対象にしたESD研修会への講師派遣等 ・地域と連携して行うESD活動の推進 	

施策③ 健康教育の充実による健やかな体の育成	
運動習慣定着化事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・「運動するきっかけづくりとしての体育の宿題」の普及促進 	
子どもの命を守る岡山市立学校におけるAED整備及び応急手当普及員研修事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校へAEDを設置 ・教頭等を中心とした応急手当普及員講習への参加促進 	
学校保健事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・専門家と連携した薬物乱用防止教室等の実施 	
スーパー食育スクール事業における成果の普及事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・客観的数値を活用した指導の実施と取組事例の整理・紹介による市内全校への普及促進 	

施策④ 一人ひとりの育ちを支える指導・支援の充実	
共に生きる子どもを育てる障害児支援事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員、看護支援員の配置 ・実践研究校の指定による「特別支援教育の視点を生かした授業づくり実践研究」の実施 ・「特別支援連絡協議会」、「合理的配慮検討会(仮称)」の開催 ・特別支援教育相談窓口による相談・支援の実施 	
共に成長し合う学級集団づくり推進事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・学級適応感を測る質問紙調査等を小中学校で実施 	
スクールカウンセラー配置事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・小中高等学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者のカウンセリング、教職員への助言及びカウンセリングの技法の研修等を実施 	
不登校児童生徒支援員配置事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校に、不登校児童生徒支援員を配置し、不登校の未然防止と深刻化する前の早期解決を支援 	
教育相談室・適応指導教室整備事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市教育相談室・岡山市適応指導教室を整備 	
日本語指導講師派遣事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の能力が十分でない外国人児童生徒へ日本語指導及び適応指導等を実施 	

政策 15 家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上

現状と課題

- 平成28年度から教員採用候補者選考試験を市単独で実施しており、市の教育課題に対応でき、力量と人間力を備えた情熱ある人材を確保していくことが課題となっています。

教員の年齢構成では、20代の若手教員に比較して50代のベテラン教員が多いなど、年代層に偏りがみられます。

教職員が採用から各キャリアステージに応じて身につけておくべき力を明確にするとともに、その力量の向上に資する多様な研修を大学等とも連携しながら実施するなど、教職員の育成を図るための環境を整備する必要があります。

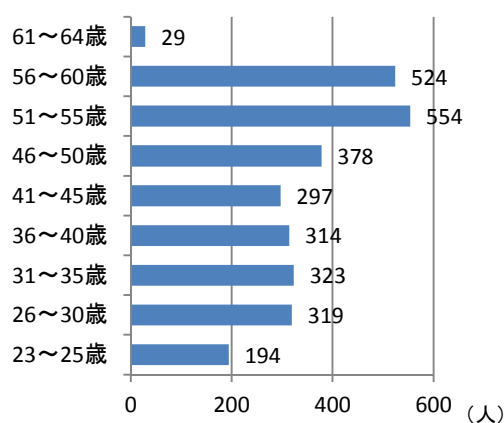
また、学校現場では、教材研究や授業研究等の専門性をいかした業務に専念する時間や、子ども一人ひとりと向き合う時間の確保が求められています。

- 校舎については、耐震化やバリアフリー化など、安全・安心に配慮した教育環境を整備していくことが求められています。また、児童生徒数の増減に対応した適正な規模の教育環境づくりや、様々な社会的要請に適切に対応するため、教育環境の質的な向上を図ることも求められています。

- 複雑・多様化している子ども・学校を取り巻く諸課題に対応していくためには、社会全体での教育が不可欠であり、家庭・学校・地域が一体となり、子どもを健やかに育てていくことが重要となっています。

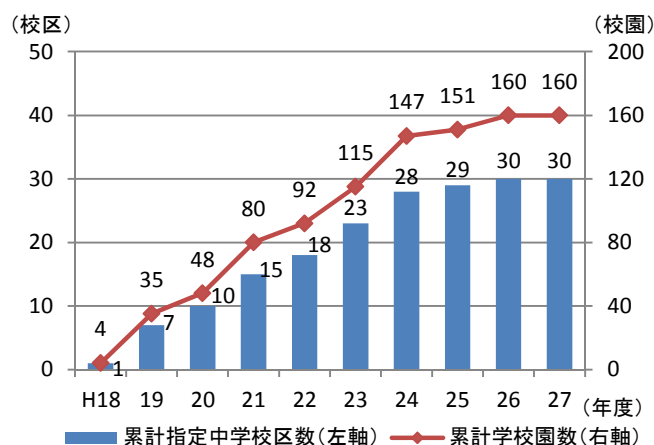
岡山市の保護者や地域住民の学校運営への参画を促す「岡山市地域協働学校」(コミュニティ・スクール)の指定状況は、平成27年度末現在で30中学校区(160校園)であり、全国の教育委員会で2番目に多くなっています。引き続き、「岡山市地域協働学校」の推進や地域相互の情報交換の充実を図る必要があります。

市立小中学校の教員の年齢構成(H27年度)



(資料)岡山市

地域協働学校指定の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 教職員の資質能力の向上と支援体制の充実

- 教職員の経験年数や職種に応じ、また、今日的な教育課題に対応した多様な研修を通して、教職員の力量の継続的な向上を図り、優れた資質能力を備えた教職員の育成に努めます。特に、若手の教職員の育成に重点を置き、先輩教職員の技術や教育に対する思いを伝える仕組みづくりを進めます。
- 学校現場に対しては、市の教育課題や学校のニーズに応じた実践的な調査研究や教育情報の提供、調査研究の成果の普及や指導助言を通して、学校組織の活性化や校内研究・研修を支援します。
- 教員が本来の専門性を生かし、日々の授業の教材研究等の業務に専念する時間や、子ども一人ひとりと向き合う時間の確保に向けて、学校事務の効率化や支援員の配置などを行います。

施策② 安全・安心で快適な教育環境の整備

- 安心して学べる教育環境の整備に向け、平成29年度までの耐震化完了を目指し、学校の耐震改修整備を進めます。また、快適な教育環境を確保するため、校舎等の増改築を行います。
- 児童生徒の増加・減少に対応し、学校の統廃合、分離新設、通学区域の変更などにより、適正な規模の教育環境づくりを進めます。
- ICTを活用した学習の支援や、教材教具、学校図書等の充実を図り、新しい教育内容や教育方法などに適切に対応できるよう、質の高い教育環境の整備を進めます。

施策③ 家庭・学校・地域の連携強化

- 保護者の主体的な家庭教育を促進することで、家庭における教育力の向上を目指します。また、家庭教育に関する学習機会の提供や、家庭教育支援団体相互のネットワークの強化などを通じて、社会全体で家庭教育を支援します。
- 地域コーディネーターによる学校へのボランティアの導入を行い、地域ぐるみで学校を支える体制づくりを進めるとともに、学校の教育活動だけでなく、家庭教育への支援もできる体制づくりを進めます。
- 保護者や地域住民が学校運営に参画する「岡山市地域協働学校(コミュニティ・スクール)」の指定を進め、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で子どもたちを育てます。また、その取組の効果を高めていくために、家庭・学校・地域による情報交換の充実を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 教職員の資質能力の向上と支援体制の充実	
教職員研修事業	教育委員会
・教職員の資質能力の向上を図るため、キャリアステージに応じた系統的・継続的な教職員研修を実施	
教職員の力量を高める教育研究事業	教育委員会
・市の教育課題や学校のニーズに応えた実践的な調査研究の実施 ・教育情報の提供、調査研究の成果の普及や指導助言等	
若手教職員育成事業	教育委員会
・若手教職員育成に関するOJTの研究及び推進、若手教職員フォローアップ研修の実施	
特色ある岡山市教職員採用試験実施事業	教育委員会
・岡山市が求める「情熱」「力量」「人間力」のある教職員を確保するため、岡山市単独での教職員採用試験を実施	
学校業務アシスト事業	教育委員会
・教職員の専門性を要しない事務処理等の業務を軽減するため、小中学校に、学校業務アシスト職員を配置	
部活動サポート事業	教育委員会
・部活動の充実発展及び部活動顧問教職員の負担軽減を図るため、中学校及び市立高等学校に対し外部指導者を派遣	

施策② 安全・安心で快適な教育環境の整備	
学校耐震改修整備事業費	教育委員会
・学校施設の耐震化工事の推進	
校舎等増改築事業費	教育委員会
・将来的に児童生徒数の増加が見込まれる学校の校舎等の増改築を実施	
市立学校の適正規模化事業	教育委員会
・学校の過小規模化や過大規模化に対応するための統廃合や分離新設、通学区域の変更等の検討及び学校規模適正化を推進	

ICTを基盤とする情報活用能力アップ事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・教育ネットワークの最適化 ・情報教育カリキュラムの作成等 	
学校図書館の充実	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の教育内容と子どもの興味関心に合った図書資料の計画的な整備を推進 	

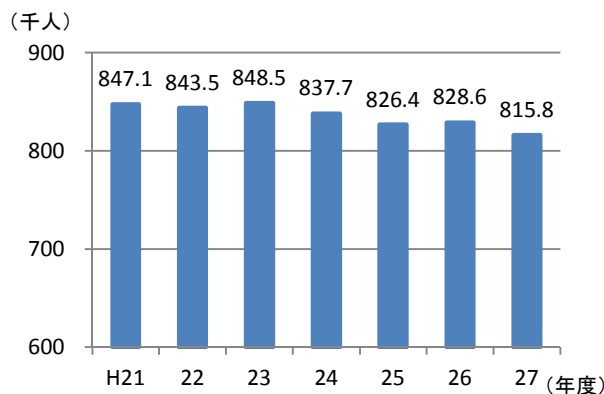
施策③ 家庭・学校・地域の連携強化	
地域協働学校の推進と学校評価の充実	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働学校指定数の増加を目指し、保護者や地域住民が学校運営に参画・評価できる「学校運営協議会」の設置を促進 	
家庭教育支援事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関するリーフレットの配布及び啓発イベント等の実施 ・地域や企業等の研修会等への家庭教育支援アドバイザーの派遣 	
地域コーディネーター事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区または中学校区単位での「地域学校協働本部」の設置及び「地域コーディネーター」の配置促進 	
スーパー食育スクール事業における成果の普及事業(再掲)	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・客観的数値を活用した指導の実施と取組事例の整理・紹介による市内全校への普及促進 	

政策 16 生涯にわたる豊かな学びの充実

現状と課題

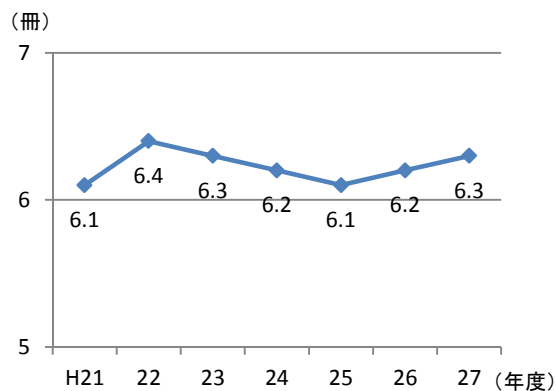
- 心の豊かさや生きがいなどを求めた学習や、急速なグローバル化や技術革新による新しい知識・技能の取得など、市民の生涯学習ニーズは増大し、また、多様化・高度化しています。
- 市民の生涯学習や地域活動の拠点となっている公民館では、これまでE S Dをはじめとする地域づくりの学習や地域の課題解決に向けた人材育成などを行ってきました。
今後も、多様な学習の機会や学習情報を提供し、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学ぶことができる環境の一層の充実を図る必要があります。
また、地域社会が抱える課題が多様化・複雑化している中で、生涯学習を単に個人の学びにとどめることなく、学習で得られた知識や技能等を地域課題の解決にいかし、分野や世代の垣根を越えて互いに交流し、学び合う仕組みづくりを進めていく必要があります。
- 中央図書館では、平成26年度から国民の祝日及び第2日曜日の開館を始め、入館者数、貸出冊数ともに、前年度を大きく上回りました。
今後も、市民ニーズの把握に努めながら、市民の主体的な学習の支援や利便性の向上のため、様々な工夫を検討し図書館サービスの拡充を図る必要があります。また、劣化が進む古文書等については、適切な保存と市民の活用促進を図ることも重要です。

公民館主催講座・クラブ講座における利用
のべ人数の推移



(資料)岡山市

市立図書館の市民一人当たりの年間
貸出冊数の推移



(資料)岡山市

施策① 豊かな学びの機会と場の提供

- 公民館では、地域活動の拠点として、市民の主体的な参加のもとで地域の特性を踏まえた企画・運営を行うなど、多様化する学習ニーズに対応し多彩な学習の機会や情報提供に努めます。また、公民館を拠点としたE S D活動を推進し、学びの成果を地域課題の解決へつなげる仕組みづくりを進めます。
- 市民に身近な生涯学習の場としての公民館施設の保全に向け、耐震基準を満たしていない施設から耐震改修整備を進めます。
- 図書館では、多くの市民が気軽に利用できるよう、市民ニーズの把握に努めながら、図書館の開館日・開館時間の見直しや、市民に身近な公民館との連携など、さらなる工夫による図書館サービスの拡充を図るとともに、郷土資料などの地域の貴重な財産が学術、教育、地域づくり等へ広く活用されるよう、適切な保存を行います。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

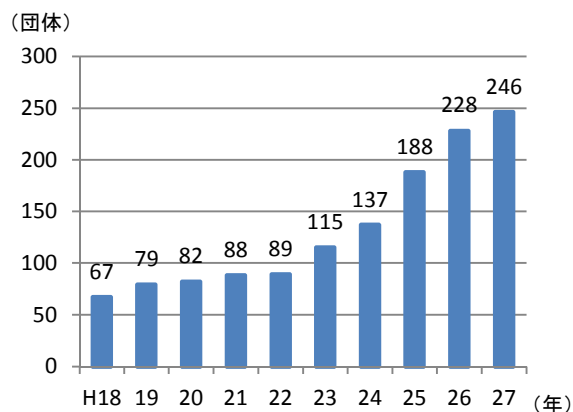
施策① 豊かな学びの機会と場の提供	
公民館運営事業	教育委員会
・市民の様々な学習ニーズに対応した各種講座の開催	
公民館建設事業	教育委員会
・地区公民館の整備	
公民館耐震改修整備事業	教育委員会
・耐震診断結果に基づく耐震改修整備の実施	
公民館ESD活動推進事業	教育委員会
・公民館における地域ESD活動講座、ワークショップ等の開催及びESD活動に取り組むアジア地域のCLCとの交流の推進	
インターネット予約図書受取・返却窓口拡充事業	教育委員会
・公民館におけるインターネット予約図書受取・返却窓口拡充モデル事業の実施・検証及び実施方針の作成	
図書館業務システム活用による市民サービスの向上及び蔵書の適正管理	教育委員会
・図書館業務システム保守点検業務の実施	
図書館施設改修及び修繕	教育委員会
・中央図書館の計画的な修繕の実施	

政策 17 多様な主体による協働のまちづくり

現状と課題

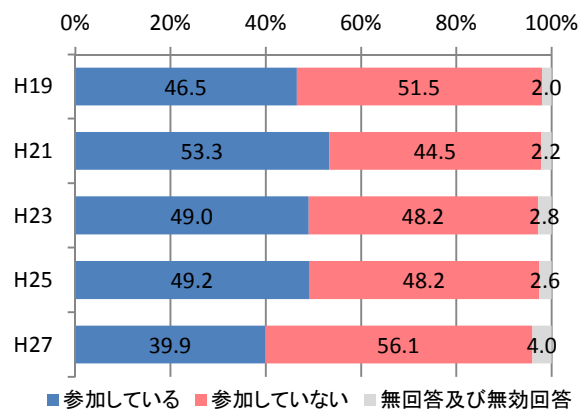
- 持続可能な社会の構築に向けて一人ひとりに行動の変革を促す「持続可能な開発のための教育(E S D)」が岡山市でも広がりを見せています。2014年の「E S Dに関するユネスコ世界会議」では、公民館を拠点に地域に根ざした学びを推進する岡山独自の「E S D岡山モデル」が、世界から高い評価を得ました。
- 活動範囲や推進する人材が特定の地域やテーマにとどまっていることが課題となっており、岡山地域全体の包括的な活動として拡大するとともに、人材育成や活動内容のさらなる向上を図る必要があります。
- 安全・安心ネットワークや町内会等の地縁組織により、活発な地域活動が行われていますが、町内会加入率は減少傾向にあり、構成員の減少や役員の高齢化・固定化など、組織運営上の課題が生じています。
 持続可能な地域づくりを進めるためには、町内会をはじめとする地域団体の主体的な活動が継続的に行われ、多世代の地域住民間での交流・連携を促進する必要があります。
 また、多様化する地域課題に対応するため、行政や地縁組織のほか、企業や大学、NPO等の多様な主体の参画と協働による取組を進めていくことが求められています。
- 岡山市は広大な市域を有し、4つの区それぞれが、都市部と周辺部を併せ持ち、区内の各地域では豊かな自然・歴史・文化等の地域資源を有する一方で、様々な課題を抱えています。
 平成22年度から、区民が主体的に取組を企画・運営・評価する「区づくり推進事業」を実施していますが、今後とも各区固有の課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを地域との連携により進めていくことが求められています。

岡山 ESD プロジェクト参加団体数の推移



(資料)岡山市

市民の地域活動への参加状況



(資料)「岡山市市民意識調査(H27)」

施策の方向性

施策① ESD活動の拡大と質の向上

- 岡山市と市内大学、NPO等で構成する「岡山ESD推進協議会」が策定した「岡山ESDプロジェクト2015－2019基本構想」に基づき、ESDの認知度向上と理解を深めるため、啓発活動に取り組むとともに、ESDプロジェクト参加団体の活動支援などを通じて、ESD活動の広がりを促進します。また、交流の機会を通じて学び合うなど、国内外のESD関連組織との連携を進め、世界のESD活動に貢献します。
- ESDの視点から、地域の課題を抽出し、課題解決のための企画づくりを行うなど、ESD活動を中心に推進することのできる人材を育成し、ESD活動の質の向上に努めます。

施策② 地域における主体的な活動の促進

- 安全・安心ネットワークやコミュニティ協議会等の活動や、地域における課題解決につながる取組を支援することで、地域住民の交流促進や地域の主体的な活動の活性化を図ります。
- 持続可能な地域活動が行えるよう、公民館職員と地域担当職員のコーディネート能力の強化を図るとともに、若者が地域への関心を高め、地域活動の担い手となるための取組を進めます。
- 電子町内会システムの利便性を高め、地域コミュニケーションツールとしての活用を促進し、多世代の地域活動への参加を図ります。

施策③ 多様な主体による協働の推進

- NPO等の市民活動団体が、協働のパートナーとして安定的に活動できるよう、基盤強化に向けた支援を行うとともに、関係機関と連携して地域活動の担い手づくりを進めます。
- 社会課題解決へのモデルとなる官民協働による事業を実施するとともに、協働による実践事例などの情報発信、多様な主体がつながり、相互理解を深める場の提供等を行います。
- ESD・市民協働推進センターのコーディネート機能を強化し、多様な主体をつなぎ協働を推進します。
- 「協働のまちづくり条例」に基づいて協働によるまちづくりを計画的に推進していくとともに、市役所内で協働の観点からの施策立案に努めます。
- 知の集積である大学等の高等教育機関や、事業活動を通じてまちづくりに貢献している経済界との連携により、様々な地域課題の解決に向けた検討・研究等を進めます。

施策④ 特色ある区づくりの推進

- 各区の特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを推進するため、区民と行政が、区づくりの目標や課題を共有し、協働しながら、魅力と活力があり安心・快適に住み続けることができるまちづくりを進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① ESD活動の拡大と質の向上	
岡山ESDプロジェクト推進事業	市民協働局
・各種フォーラム、ESDコーディネーターの育成、優良事例の顕彰などを実施する岡山 ESD 推進協議会の経費の助成、ESD活動等の情報発信	
公民館ESD活動推進事業(再掲)	教育委員会
・公民館における地域ESD活動講座、ワークショップ等の開催及びESD活動に取り組むアジア地域のCLCとの交流の推進	
ユネスコスクール推進事業(再掲)	教育委員会
・国内外のユネスコスクール及び各地域のコンソーシアムとの交流と学校間ネットワークの推進 ・小中学校を対象にしたESD研修会への講師派遣等 ・地域と連携して行うESD活動の推進	
施策② 地域における主体的な活動の促進	
安全・安心ネットワーク支援事業	市民協働局
・安全・安心ネットワークの活動経費の一部助成 ・各公民館への地域担当職員の配置、公民館等での地域活動を担う人材の育成につながる講座の開催	
電子町内会推進事業	市民協働局
・電子町内会システムの講習会や意見交換会、パネル展等による普及啓発 ・スマートフォンやタブレットからの閲覧・更新が可能なシステムに再構築	
住民自治組織育成事業	市民協働局
・学区・地区連合町内会の活動経費の一部助成	
区づくり推進事業	市民協働局・各区役所
・地域の特性をいかした地域交流事業及び課題解決のための地域活動に対する区民等による審査会を経ての活動経費の一部助成	
コミュニティ推進事業	市民協働局
・地域の交流の場となるコミュニティハウスの適正な維持管理	

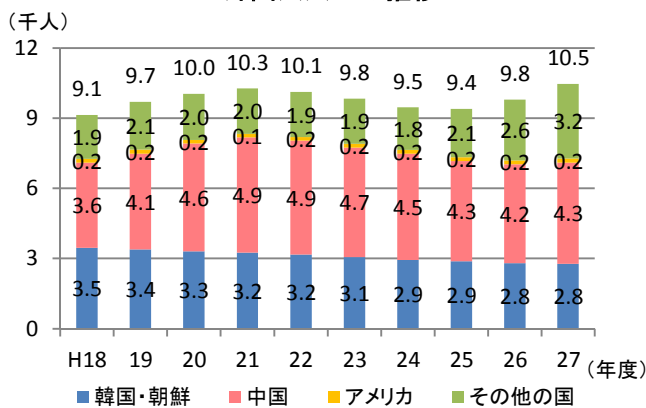
施策③ 多様な主体による協働の推進	
ESD・市民協働推進センターの運営	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働事業の事業化支援 ・市民活動のリーダー養成講座や研修会の開催 	
市民協働推進モデル事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市の社会課題を官民協働で解決するモデルとなる事業を募集し、その経費の一部助成 ・官民双方から課題を提案し解決方法を検討するワークショップの開催 	
市民協働推進ポータルサイトの運営	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO、ボランティア、市民協働等に関する官民両方の情報を発信 	
協働のまちづくり条例普及・啓発事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の協働による社会課題解決の取組を促進するためのフォーラムの開催や優れた取組の表彰 ・協働のまちづくり条例普及のための啓発パンフレットの作成等 	
大学等との連携	政策局
<ul style="list-style-type: none"> ・市内大学との各政策分野での連携の推進 ・大学の知の集積をいかして、地域が抱える種々の課題の解決に向けた検討・研究 	

政策 18 国際的に開かれた多文化共生のまちづくり

現状と課題

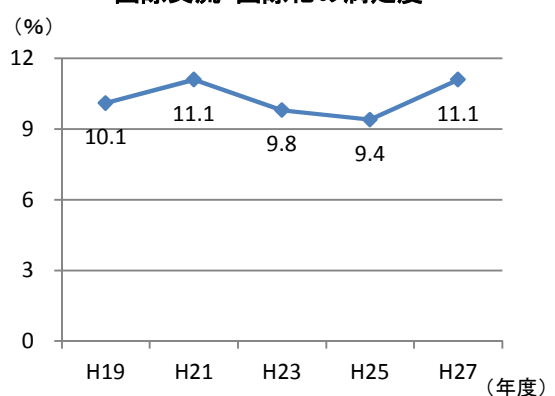
- グローバル化や高度情報化の進展や、オリンピック・パラリンピックの開催決定により、海外の人や都市と交流する機会がますます増加することが予測されています。岡山市の平成28年4月末現在の外国人人口は約1万人で、総人口に占める割合は、約1.5%となっており、近年わずかながら増加傾向にあります。
- 岡山市では8つの国際友好交流都市・地域を中心に、都市ごとに重点分野を絞りながら交流に取り組んでいます。国際交流の機運が高まる中で、国際友好交流都市を中心として、産業・文化・スポーツなど幅広い分野での交流を推進し、友好親善を深めるとともに、岡山市の魅力積極的に海外に情報発信することで、都市イメージの向上を図る必要があります。
- 市民が異なる文化を身近に感じ、国際感覚を醸成できるよう、国際交流の裾野を広げるとともに、子どもたちの英語やITスキルなどの能力を向上させ、グローバルに活躍できる人材として育成していくことが求められています。
- 外国人市民アンケートによると、本市に住み続けたい外国人市民の割合は、「住み続けたい」「できれば住み続けたい」を合わせて、近年80%台で推移しています。国籍、民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の構成員として共に生きていけるよう、コミュニケーション・生活支援の充実や、地域社会への参加の促進等を通じて、誰もが暮らしやすい国際的に開かれた多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

外国人人口の推移



(資料) H23までは外国人登録者数、H24以降は住民基本台帳人口(外国人)

国際交流・国際化の満足度



(資料)「岡山市市民意識調査」

施策の方向性

施策① 国際交流の促進とグローバル人材の育成

- 幅広い市民参加のもとで、市民、関係団体、行政が一体となった国際交流事業を実施するとともに、積極的な情報提供を行うことにより、民間中心で実施する国際交流事業を支援します。
- 市内中学生の国際友好交流都市等への派遣や、海外の子どもたちを家庭へ受入れるなど、異文化に触れる体験を通じて、多様な文化への理解を深め、将来的な国際交流に繋がる取組を行います。
- 小中学校において、外国の学校との交流やE S D活動を通じて国際理解教育を進めるとともに、外国語指導助手（A L T）の効果的な配置・活用し、子どもの英語力の向上や国際感覚を醸成します。

施策② 多文化共生の環境づくり

- 国籍、民族などの異なる人々が、地域の生活に溶け込み、地域社会の構成員として共に生きることができるよう、行政情報の多言語化や、わかりやすい日本語や絵図等を活用した伝達方法の工夫に取り組みます。
- 町内会やP T A、公民館活動など、外国人市民が参加できる機会についても積極的に情報発信します。また、外国人市民会議の開催等により、外国人市民の意見を様々な施策に取り入れる機会を設けます。
- 未来を担う子どもたちに対しては、成長段階に応じて多様な文化に触れる機会を提供するなど、国際理解を深めるための取組を行います。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

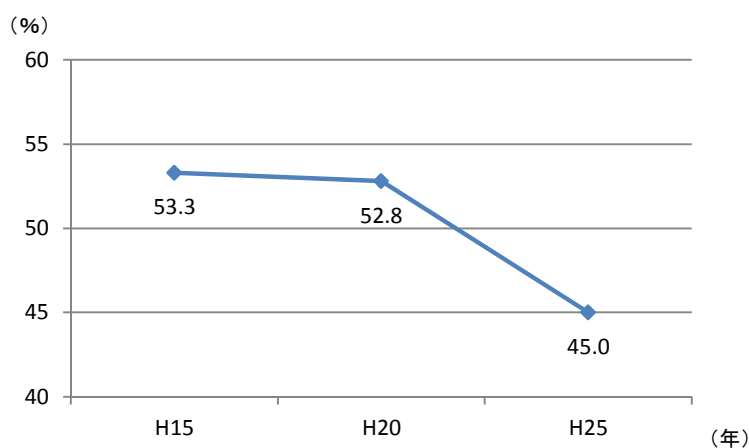
施策① 国際交流の促進とグローバル人材の育成	
国際交流の推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民や民間の積極的な参加を図りながら、国際友好交流都市・地域を中心とした海外の都市と、教育、文化、防災、医療、経済等の重点分野を絞った国際交流活動の実施 	
子どもたちに重点を置いた国際理解の促進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・国際友好交流都市のサンノゼ市の中高生等のホームステイや、海外子ども派遣事業の実施 	
英語教育推進事業(再掲)	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修の講師を派遣し、教員の指導力・英語力向上を支援 ・英語教育推進モデル事業の実施による指導方法と教材開発の研究の推進 ・小中学校へ外国語指導助手を配置 	
次世代育成体験活動促進事業(おかやまイングリッシュビレッジ) (再掲)	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人と英語でコミュニケーションをとりながら、外国や日本の文化・生活体験や自然体験活動ができる機会を提供 	
ユネスコスクール推進事業(再掲)	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・国内外のユネスコスクール及び各地域のコンソーシアムとの交流と学校間ネットワークの推進 ・小中学校を対象にしたESD研修会への講師派遣等 ・地域と連携して行うESD活動の推進 	
施策② 多文化共生の環境づくり	
多文化共生のまちづくりの推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報の多言語化とホームページでの情報発信 ・外国人市民会議の開催及び提言書の取りまとめ ・地域・学校・NPO等と協働し、外国人市民との交流会の開催や、就学前の子どもたちに対する外国語での絵本の読み聞かせ等の実施 	

政策 19 誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会づくり

現状と課題

- 平成25年度に実施した人権問題に関する市民意識調査では、「過去5～6年の間に、あなた自身が人権侵害を受けたと感じたことがある」と回答した人の割合が20.7%となっており、今なお人権侵害が存在していることが明らかとなっています。また、近年では、グローバル化や情報化など、時代の変化に伴って、インターネット上のいじめや性的少数者（LGBT）への差別や偏見など、新たな人権課題も発生しています。
- 誰もが個人として等しく尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を実現するためには、市民一人ひとりが人権問題に関心を持ち、自らの問題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に行動することが重要です。
- 岡山市では、昭和60年に「平和都市宣言」を行い、恒久平和の理念のもと、平和の尊さを次代へ語り継ぐ取組を進めていますが、戦後70余年を経過し、戦争・戦災を体験した市民や、その伝聞について記憶する市民が減少し、体験の継承が困難となっています。
「岡山市平和都市宣言」及び「岡山市平和の日宣言」の理念を推進するため、戦争・戦災の体験や平和への思いを次世代に確実に伝えるとともに、平和の尊さを学ぶ機会の充実を図り、平和を大切に思う心を醸成します。

「人権問題に関する講演会・研修会などに参加
したことがない」と回答した市民の割合



(資料)「人権問題に関する市民意識調査」

施策の方向性

施策① 人権意識の高揚

- 市民や事業者、国をはじめとする関係機関と連携し、広く市民が様々な人権課題について学習することができる機会を提供するとともに、市民や企業等への様々な啓発活動を継続的に推進し、人権意識の高揚を図ります。
- 人権意識の高揚を目的とした団体が創意工夫をこらして行う人権啓発活動に対する支援を行うことにより、新たな人権課題の解決に向けて、市民との協働の取組を進めます。
- 企業や学校において行われる人権研修への講師派遣等により、社会全体で人権を尊重しあう意識の高揚を図り、主体的な行動に結びつけられるよう取組を進めます。

施策② 平和を大切にすることを意識の醸成

- 戦没者遺族会・戦災死者遺族会・原爆被爆者会の活動を支援するとともに、岡山空襲展示室等において市民の方々から寄せられた資料を中心とした戦争・戦災資料の適切な保存・管理を行います。
また、これらの貴重な資料の紹介・活用や平和祈念事業の実施によって、次世代を担う人々が平和の尊さを学ぶ機会を充実させ、戦争体験等を継承することで平和を大切にする心を育てます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

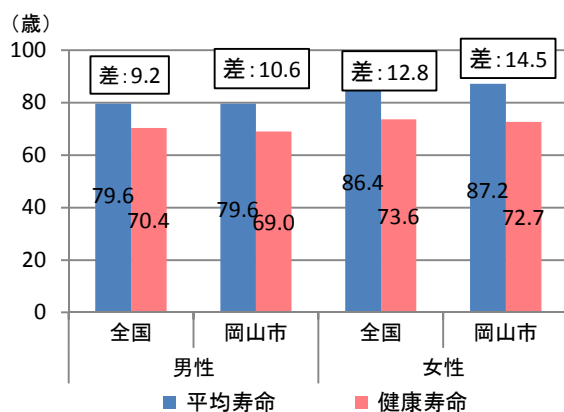
施策① 人権意識の高揚	
人権フェスティバル岡山	市民協働局
・人権フェスティバル岡山の開催	
人権啓発推進事業	市民協働局
・憲法週間における啓発イベント、各区等を単位とした講演会、映画会等の実施、企業等の人権研修への講師派遣	
人権啓発活動補助金	市民協働局
・人権活動団体が創意工夫をこらして行う啓発事業に対して経費の一部を助成	
施策② 平和を大切にする意識の醸成	
岡山市戦没者追悼式挙行事務	保健福祉局
・戦死者並びに戦災死者の顕彰と哀悼の意を表するため、岡山市主催による無宗教献花方式の戦没者追悼式を挙げる	
岡山空襲展示室事務	保健福祉局
・戦災資料等の散逸を防ぎ、次の世代に平和の尊さを伝えるため「岡山空襲展示室」を活用し情報を発信	

政策 20 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり

現状と課題

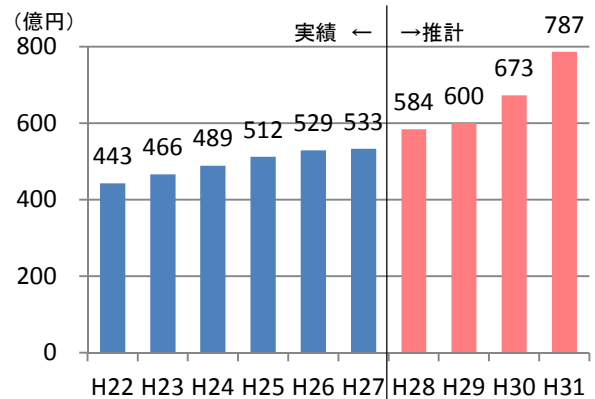
- 生涯にわたり健康で心豊かにいきいきと暮らしていくことは、すべての市民の願いです。岡山市民の平均寿命は、男女ともに全国平均を上回っている一方、心身ともに自立し日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命は、男女ともに全国平均を下回っており、20大都市の中で、男性が18番目、女性が15番目と低い状況にあります。
このため、運動、栄養・食生活の改善、社会参加等の活動を総合的に進め、地域・職場等、社会全体で健康づくりを支援するとともに、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組める環境整備を進めることで、健康寿命の延伸を図っていく必要があります。また、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病対策の取組に加え、うつ病やストレス関連障害等による自殺やひきこもりの問題等に対応するため、心の健康づくりにも取り組む必要があります。
- 平成25年（2012年）以降、65歳を迎えた団塊の世代が順次退職を迎え、活動・活躍の場が職場から地域へ移行してきています。本格的な超高齢社会が到来する中、高齢者が生きがいを持って生涯現役で活躍し続けられるよう、長年培ってきた知識・経験をいかせる社会貢献活動の場などの充実が求められています。また、生産年齢人口や地域における担い手が減少する中、高齢者の社会参加等を通じて、地域社会を支えていく役割を果たすことが求められています。
- 岡山市の介護保険における65歳以上被保険者は、団塊世代の年齢到達等により平成12年から平成27年までの15年間で7.5万人（72%）増加しており、これに伴い、要介護（要支援）認定率が上昇し、介護給付費も膨らみ続けています。このため、高齢者が要介護状態となることを未然に防止する介護予防の取組を推進していく必要があります。また、市民一人ひとりの介護予防を推進することで、増え続ける医療費、介護費の適正化にも繋げていく必要があります。

平均寿命と健康寿命の全国比較



(資料)厚生労働省「市区町村別生命表(H22)」、厚生労働省研究班「健康寿命の指標化に関する研究(H25年度分担研究報告書)」

介護給付費の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進

- 市民、企業、専門団体、地区組織、愛育委員や栄養委員等のヘルスボランティア、公民館、学校園などとの連携を強化し、日常的な運動習慣の定着、高齢者の低栄養予防、がん検診受診率向上にむけた普及啓発等一次予防対策に取り組むとともに、高血圧、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に重点をおいた二次予防対策を推進します。
- 健幸ポイントなど市民の健康づくりを促進する事業を進めるとともに、企業等における健康づくりへの意識向上に向けた取組を支援します。
- 関係機関等と連携を図りながら、うつ病対策を含めた自殺予防対策やアルコール依存症への対策等に取り組めます。

施策② いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり

- 高齢になっても生涯現役で活躍し続けられるよう、高齢者と地域における活躍の場をコーディネートする「生涯現役応援センター」への登録を促し、長年培ってきた知識・経験をいかして、公民館の講座やサロン等の地域団体で活躍してもらうことで、高齢者の社会参加を促進します。
- シルバー人材センターの取組を支援し、会員数や派遣先となる事業所等の拡大を図ることで、高齢者の知識・経験をいかせる臨時的・短期的就労やボランティア活動を通じた社会参加を促進し、生涯現役で社会貢献できる環境づくりを進めます。

施策③ 介護予防の推進

- 高齢者が要介護状態になることを予防し、地域において自立した生活が継続できるよう、「岡山市ふれあい介護予防センター」において、医療・介護等の専門職による心身機能向上プログラムや地域の通いの場づくり、地域の担い手育成等を進めます。
- 介護予防について、市民に広く知っていただくとともに、高齢者が日常生活の中で気軽に介護予防に取り組めるよう、身近な地域での介護予防教室の開催や、地域の人とつながりを持ちながら介護予防に取り組める地域コミュニティの構築を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値		
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進	
健幸ポイント事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・歩くことや運動すること等に対して、インセンティブを付与することで、健康づくり無関心層を含めた多くの市民の健康づくりへの参加を促し、生活習慣の改善を図る 	
桃太郎のまち健康推進応援団	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・「桃太郎のまち健康推進応援団」として登録する企業を募集し、従業員への健康づくりを進めるとともに、市が実施する健康づくり関連施策に積極的に関わってもらうことで、市全体の健康づくりの機運を醸成 	
「健康市民おかやま21(第2次)」推進事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進計画「健康市民おかやま21(第2次)」に基づき、日頃の歩数を増やし、身体活動量を増加させる等、運動に関すること、減塩に取り組みやすくなるような栄養・食生活改善に関すること、その他喫煙対策など普及啓発を市民との協働により推進 	
依存症対策推進事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・壮年期のアルコール依存症への移行を防止するため、企業に対し依存症予防プログラムの出前講座を実施 ・アルコール依存症者の支援や適正な医療連携の確保を図るためのネットワークシステムを構築 	
自殺予防対策(ゲートキーパー講習会等普及啓発活動)	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康づくりに関心を持ち、自殺予防について知識の普及啓発を図るため、市民に対しゲートキーパー講習会を実施 	
施策② いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり	
生涯現役社会づくり事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役応援センターにおいて、高齢者と地域における活躍の場のマッチングを支援、退職高齢者の社会参加の動機付けに向けたセミナー等の開催 	
シルバー人材センター事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・会員として登録した高齢者に対し、経験や能力をいかせる、臨時的かつ短期的・補完的な就業の機会を提供 	

施策③ 介護予防の推進

介護予防センター事業

保健福祉局

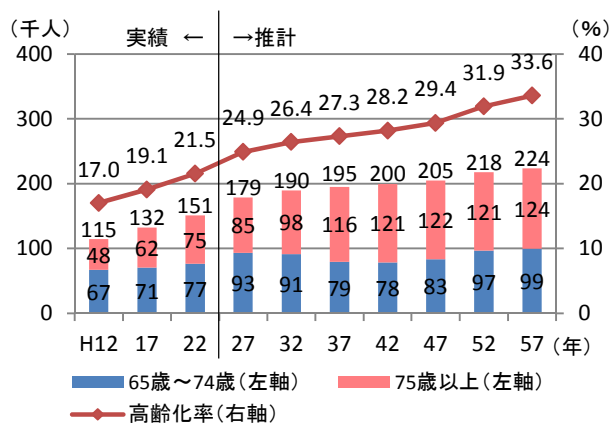
・65歳以上の一般高齢者を対象とした介護予防教室を各中学校区で開催するとともに、介護予防体操の普及を通じて地域活動組織の育成支援を実施

政策 21 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり

現状と課題

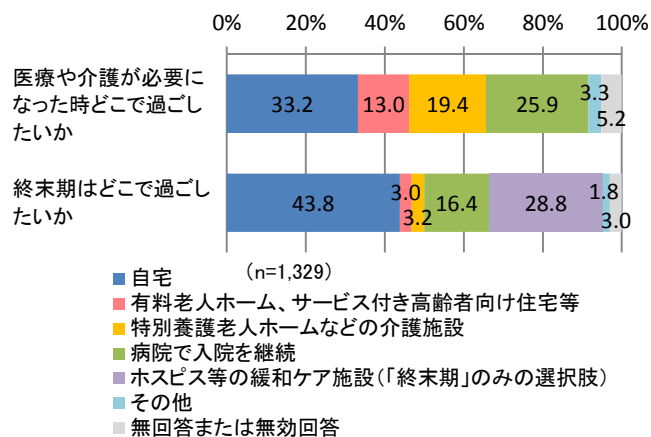
- 岡山市における65歳以上人口は、平成22年の約15万1千人から平成37年には約19万5千人となり、高齢化率は21.5%から27.3%まで増加することが見込まれています。その中でも75歳以上の後期高齢者は、平成22年の約7万5千人から、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には約11万6千人へと大幅な増加が見込まれ、医療や介護需要のさらなる増加、これに伴う保険給付費の増大や保険料の上昇等が見込まれています。
こうした中、医療・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、岡山市の豊富な医療・介護資源をいかしつつ、医療・介護の連携強化や高齢者の社会参加の促進等に取り組んでいくことが重要となっています。
- 岡山市が平成24年度に行った在宅医療に関する意識調査では、「自宅」で医療や介護を受けたいと希望する人が33.2%、また、終末期を「自宅」で過ごしたいと希望する人が43.8%と、いずれも最も割合が高く、在宅での介護や療養に対するニーズが高まりつつあることから、在宅介護総合特区など岡山市の先駆的な取組を進め、在宅医療・介護を推進することが求められています。
- 岡山市における認知症高齢者は、平成25年の約2万人から、平成37年には約3万人に達すると推計されており、認知症の方やその家族を継続的に支援する体制の整備が急務となっています。そのため、地域での医療や介護、日常生活支援サービスを包括的に提供できる体制づくりを進めるとともに、地域での認知症への理解や見守り体制の構築等に取り組んでいく必要があります。
- 岡山市の国民健康保険は、被保険者の高齢化の進行や医療の高度化等に伴い、保険給付費が増加し、財政基盤が脆弱化しています。また、介護保険における65歳以上被保険者の増加や要介護（要支援）認定率の上昇により介護給付費も増加し続けており、増え続ける医療費、介護費の適正化に向けた対策に取り組んでいく必要があります。

高齢者数および高齢化率の推移と推計



(資料)総務省「国勢調査」、「岡山市推計」

在宅医療に関する市民の意識



(資料)「市民や医療・介護の専門機関に対する在宅医療に関する意識調査(岡山市:H24)」

施策の方向性

施策① 地域包括ケアシステムの構築

- 市民が高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護の連携や高齢者の社会参加、認知症対策等を進め、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

施策② 在宅医療・介護の推進

- 保健・医療・福祉・介護サービスの総合相談・情報提供窓口である「岡山市地域ケア総合推進センター」を地域医療ネットワークの拠点として、在宅医療・介護の担い手の確保・育成、多職種連携や医療・介護施設の連携、市民への普及啓発などの取組を推進します。
- 在宅介護分野に特化した全国初の総合特区では、通所介護事業所の介護サービスの質の評価を行う事業や、在宅介護で効果が見込まれる最先端介護機器を貸与するモデル事業等を行っており、今後もこれらの先駆的な取組を推進します。

施策③ 認知症対策の推進

- 認知症を早期に発見し、適切な医療やケアにつなげられるよう、医療・介護の専門職で構成した認知症支援チームを結成し、訪問相談やサービスの導入調整など、初期の包括的・集中的な支援を進めます。地域住民や企業に対し、認知症の正しい知識や理解、早期発見・早期対応の必要性の普及啓発を進めます。
- 認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症サポーターの養成や居場所づくりなど、地域で支える仕組みづくりを推進します。また、徘徊等で行方不明になった際の早期発見や事故への未然防止のための体制づくりを推進します。
- 認知症に対応できる医療・介護の人材を育成するとともに、地域の認知症ケアと医療との連携を強化し、認知症の方への医療と介護の切れ目のないサービスの提供を図ります。

施策④ 持続可能な保険制度の運営

- 国民健康保険料の収納率向上や医療費適正化などの保険者努力に今後も継続して取り組みながら、平成30年度からの国民健康保険財政の都道府県化も視野に入れ、給付と負担のバランスのとれた国民健康保険財政の安定的な運営を目指します。
- 介護サービスを必要とする受給者を適切に認定するとともに、サービスの質の確保や向上、利用者それぞれの能力に応じた適正な保健・医療・福祉サービスの提供体制づくりを進めることで、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な制度を構築します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値		
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 地域包括ケアシステムの構築	
在宅医療介護連携推進事業	保健福祉局
<p>・「地域ケア総合推進センター」において、市民や専門職を対象とした医療・介護の相談・支援、地域包括支援センターの活動支援及び認知症ケアの推進、在宅医療・介護の人材育成、多職種連携等と情報共有の促進、市民向け講座による普及啓発等を実施</p>	
生涯現役社会づくり事業(再掲)	保健福祉局
<p>・生涯現役応援センターにおいて、高齢者と地域における活躍の場のマッチングを支援、退職高齢者の社会参加の動機付けに向けたセミナー等の開催</p>	
生活・介護支援サポーター養成事業	保健福祉局
<p>・市民向けに生活介護・支援サポーターの養成研修を行い、高齢者を地域で支えるための担い手を養成</p>	
認知症サポーター、サポートリーダー養成事業	保健福祉局
<p>・認知症を正しく理解し、認知症とその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」や、認知症の人やその家族への適切なサポート、地域住民に対する自発的な啓発活動およびネットワーク活動の実践ができる「認知症サポートリーダー」を養成</p>	
高齢者施設の整備	保健福祉局
<p>・重度要介護者の増加に対応するため、介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護(グループホーム)などを計画的に整備</p>	
地域包括支援センター運営事業	保健福祉局
<p>・「総合相談・支援」、「介護予防ケアマネジメント」、「虐待防止・権利擁護」、「包括的ケアマネジメント」のサービスを提供し、地域で暮らす高齢者を介護・保健・医療・福祉など様々な面から総合的に支援</p>	

施策② 在宅医療・介護の推進	
在宅医療介護連携推進事業(再掲)	保健福祉局
<p>・「地域ケア総合推進センター」において、市民や専門職を対象とした医療・介護の相談・支援、地域包括支援センターの活動支援及び認知症ケアの推進、在宅医療・介護の人材育成、多職種連携等と情報共有の促進、市民向け講座による普及啓発等を実施</p>	

在宅介護総合特区推進事業	保健福祉局
・デイサービス改善インセンティブ事業や介護機器貸与モデル事業、介護予防ポイント事業を実施し、超高齢社会における持続可能な社会経済モデルの構築を推進	

施策③ 認知症対策の推進	
認知症初期集中支援チーム	保健福祉局
・医療・介護の専門職による支援チームが、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に実施	
認知症高齢者見守り事業	保健福祉局
・認知症の高齢者等が行方不明になった場合、捜索協力者や捜索協力事業者に対し、捜索協力をメールで依頼することで、早期発見につなげるとともに、徘徊により警察に保護された認知症高齢者のうち、身元不明で、警察署から老人福祉施設へ保護依頼のあった方を岡山市が一時的に保護	
認知症サポーター、サポートリーダー養成事業(再掲)	保健福祉局
・認知症を正しく理解し、認知症とその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」や、認知症の人やその家族への適切なサポート、地域住民に対する自発的な啓発活動およびネットワーク活動の実践ができる「認知症サポートリーダー」を養成	
認知症カフェ等運営事業	保健福祉局
・地域の実情に応じて、認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集うことができる場所を設置し、認知症カフェ、認知症サテライト相談、認知症介護講習会の3つの事業を実施	
市民後見人養成研修実施事業	保健福祉局
・広く市民から受講希望を募り、市民後見人としての活動が期待できる知識等の習得を目的とした研修を実施するとともに、研修受講済の方々活動することにより経験を積み、市民後見人としてのスキルアップできる仕組みづくりを推進	

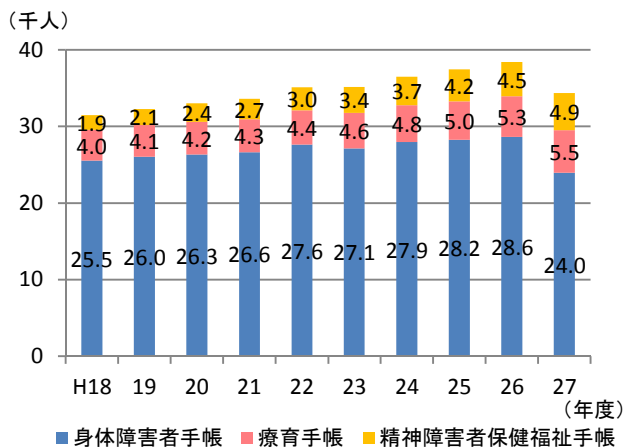
施策④ 持続可能な保険制度の運営	
国民健康保険財政健全化推進事業	保健福祉局
・国民健康保険財政の安定的な運営に向け、歳出面では効果的な医療費適正化対策を、歳入面では収納率向上対策を積極的に推進	
要介護認定研修事業	保健福祉局
・認定調査員、介護認定審査会委員及び市職員の要介護認定に関する知識、技能の向上を図るとともに、要介護認定の資料である主治医意見書の作成者である医師の研修を実施	
介護給付費適正化事業	保健福祉局
・要介護認定の適正化、ケアプランチェック、介護給付費実績の縦覧点検・医療情報との突合、住宅改修等の点検、介護給付費通知等を実施	

政策 22 とともに生き、ともに支えあう地域社会づくり

現状と課題

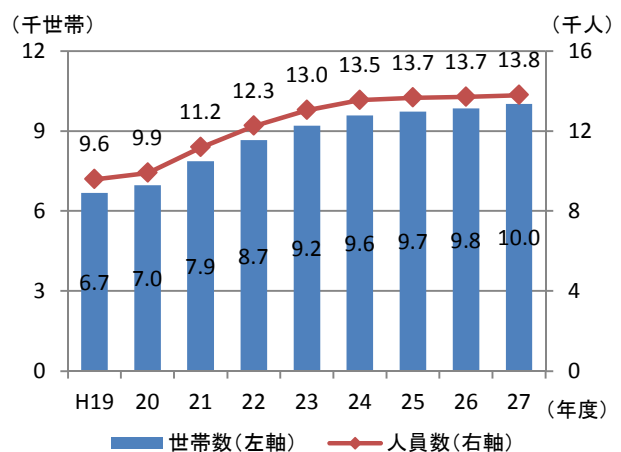
- 少子高齢化の進行や、核家族、単身世帯の増加など世帯構造の変化、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化などにより、従来の家族や地域における支え合いの機能が低下している中、高齢者や障害者、生活困窮者など、支援を必要とする人々は社会的に孤立し、厳しい状況に置かれています。
- 岡山市における障害者手帳所持者数は年々増加しており、特に精神障害者保健福祉手帳所持者数は平成17年度の1,700人から平成26年度の4,491人へと、約2.6倍に増加しています。障害者が個々の状況や必要性に応じた適切なサービスを利用できる環境を整えることはもとより、就労をはじめとする社会参加の機会を確保するなど、障害者が社会の一員として地域での自立した生活を送るための支援が必要です。また、障害に対する市民の理解を深め、地域社会全体で障害者を支えていくことが求められています。
- 岡山市の生活保護受給世帯数は、リーマンショック以降急激に増加し、高止まりしている状況にあります。生活困窮状態からの早期脱却を図るためには、生活保護に至る前の早い段階で、一人ひとりの状況に応じた支援を行うことが重要です。また、複合的な課題を抱えて制度の狭間に陥りがちな生活困窮者への包括的支援を実現するため、行政や専門機関だけでなく、住民団体やボランティアなどとの協働により、地域で支え合える環境づくりを進めていく必要があります。
- 地域における課題やニーズが多様化する中、公的な福祉サービスのみで課題解決を図ることは一層困難になっており、地域住民や社会福祉に関するボランティア団体、NPOなどによる自主的・主体的な活動や関係機関との連携など、地域における助け合いの重要性が高まっています。

障害者手帳所持者数の推移



(資料)岡山市

生活保護受給世帯数および人員数の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 障害者の自立支援と社会参加の促進

- 障害者の抱える課題の解決や適切なサービスの利用につなげるため、支援の入口となる相談支援体制全体の充実を図ります。
- 居宅介護、重度訪問介護などの訪問系サービスおよび生活介護などの日中活動系サービスや、共同生活援助の充実を図ることで、障害者の地域での生活を支援する体制を整え、施設や病院から地域生活への移行・定着を推進します。
- 関係機関と連携しつつ障害者に対する就労支援を強化し、福祉施設から一般就労への移行を促進するとともに、啓発活動や障害のある人とない人との交流機会の拡大等、障害に対する市民の理解を深める取組を進めることで、障害者の自立と社会参加を促進します。

施策② 重層的なセーフティネットの構築

- 生活困窮者の自立支援と生活保護の一体的な実施による「重層的なセーフティネット」の構築を進めます。
- 生活困窮者に対し、「岡山市寄り添いサポートセンター」を支援拠点として、専門支援機関との連携や、就労準備支援や家計相談支援など、一人ひとりの状況に応じた支援を行うことで社会参加や自立を図り、困窮状態からの早期脱却を進めます。
- 稼働能力を有する生活保護受給者に対して、就労意欲や能力、特性などに応じた就労、社会参加を促進することで世帯の自立を図ります。

施策③ 地域福祉の推進

- 多様で複合的な地域課題やニーズに応えるため、民生委員・児童委員、安全・安心ネットワーク、社会福祉協議会等の関係機関との協働とともに、NPOやボランティアなどのインフォーマルな支援や地域住民の自主的な活動との連携を図り、既存の活動をいかながら地域福祉活動を促進します。
- 高齢者・障害者等が安心して快適な生活を送ることができるよう、日常生活や在宅介護等の支援サービスを充実させるとともに、地域での見守りや安全・安心な生活の確保のための地域福祉活動の活性化を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 障害者の自立支援と社会参加の促進

障害者就労支援事業	保健福祉局
・障害者を雇用する企業の開拓、就職面接会、就労支援研修会等により、障害者雇用を促進するとともに、職場への定着を支援 ・雇用者の工賃向上に向け、障害者就労施設が製作する商品の開発や販路拡大等を支援	
障害者の地域生活への移行の推進	保健福祉局
・地域で生活する障害者の居住支援の機能(相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、地域の体制づくり等)の強化	
障害者差別の解消の推進	保健福祉局
・嘱託職員(手話通訳者)を障害福祉課及び各区役所に配置し、聴覚障害者に対する意思疎通を支援 ・「障害者差別解消支援地域協議会」において、障害を理由とする差別についての事案の共有、解決に向けた協議を行い、差別の解消を図る	

施策② 重層的なセーフティネットの構築

生活困窮者自立支援事業	保健福祉局
・複合的な課題を抱える生活困窮者の自立に向け、住居確保や就労準備、家計相談、学習支援等の包括的・継続的な支援を行うとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進	
生活保護適正実施の推進	保健福祉局
・稼働能力を有する生活保護受給者に対し、関係機関や事業者と連携して就労支援を行うことで能力活用を促し、世帯の自立を促進 ・生活保護受給者への適正受診指導や、健康面に着目した指導を実施することにより、生活習慣病等の重症化を予防し、自立を促進	

施策③ 地域福祉の推進

地域福祉基盤づくり事業	保健福祉局
・保健・福祉・生涯学習に関する施策を市民協働で進めていくための拠点である「ふれあいセンター」や「ウェルポートなださき」等の維持管理や、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、(公財)岡山市ふれあい公社等、地域で様々な活動を行う団体の支援	

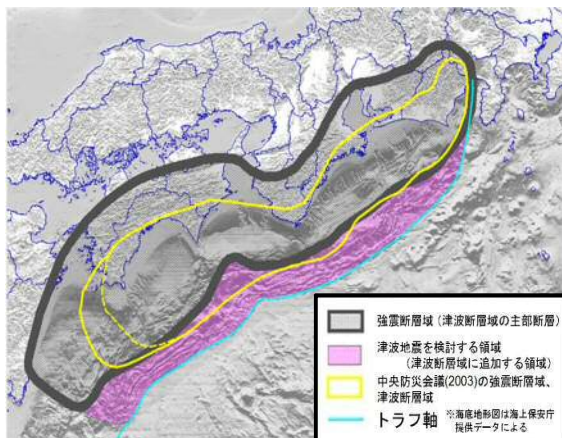
障害者の地域生活への移行の推進(再掲)	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で生活する障害者の居住支援の機能(相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、地域の体制づくり等)の強化 	
生活困窮者自立支援事業(再掲)	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱える生活困窮者の自立に向け、住居確保や就労準備、家計相談、学習支援等の包括的・継続的な支援を行うとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進 	

政策 23 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備

現状と課題

- 温暖化に伴う気候変動の影響により、近年は全国各地で大規模な自然災害が発生しています。また、大規模な被害が想定されている南海トラフ大地震は、30年以内に70%程度の確率で発生すると考えられており、市民の生命と生活を守るため、災害に強い安全・安心な都市基盤を整備していく必要があります。
- 市街地には干拓地に由来する海拔ゼロメートルの低平地が広がり、水害に対して脆弱であることに加え、近年の局地的な大雨の増加に伴い、市内各所で浸水被害が発生しています。被害軽減に向けて、河川、下水道の整備や農業用水路、ため池等の既存ストックを有効活用した対策を進めるとともに、浸水被害に対する市民の自助、共助の取組を促進する必要があります。
- 南海トラフ巨大地震は、市域の大部分に震度5強以上、岡山平野部では最大で震度6強の揺れが想定されており、市有建築物の耐震化を合理的・効率的に推進しながら、民間建築物の耐震化を促進していく必要があります。
併せて、災害時の救急活動や緊急物資の輸送を確保するため、橋梁の耐震化や老朽化している道路の適切な維持管理を計画的に実施していく必要があります。
- 市域南部を中心に約4,000kmの用水路が縦横に張り巡らされているため、平成27年には7件もの転落死亡事故が発生しており、その対応が喫緊の課題となっています。そのため、地域住民との連携により、用水路や道路等の危険箇所への対策を早急かつ集中的に実施する必要があります。
- 岡山市は、給水区域の面積が政令指定都市で最も広く、多くの山間部を持つことから、配水池・ポンプ場等の水道施設が点在しています。また、市街地の多くが軟弱な地層であり、沿岸部に下水道施設も点在しています。南海トラフ巨大地震等が発生した場合にも、市民生活に欠くことのできないライフラインを確保するため、施設の耐震化や、老朽化した施設・管路の計画的な更新等に取り組んでいく必要があります。

南海トラフ巨大地震の想定震源断層域



(資料)内閣府「南海トラフ巨大地震対策について(最終報告)」

地震の発生年表、発生確率

西暦	東南海地震	南海地震	東海地震
1605		慶長地震(M7.9)	
		↑ 102年 ↓	
1707		宝永地震(M8.6)	
		↑ 147年 ↓	
1854		安政地震(M8.4)	
	↑ 90年 ↓	↑ 92年 ↓	↑ 162年 ↓
1944	昭和東南海地震(M7.9)		
1946		昭和南海地震(M8.0)	
2016		↑ 70年 ↓	

今後30年間にM8～9クラスの地震が発生する確率は70%程度

(資料)岡山市、地震調査研究推進本部

施策の方向性

施策① 総合的な浸水対策の推進

- 平成23年9月の台風12号などで大規模浸水被害があった排水区を中心とした下水道施設等の整備や倉安川などの河川改修を推進するとともに、河川・農業用水路・ため池等の既存ストックを活用するなど、総合的な浸水対策を推進します。
- 洪水及び内水ハザードマップの普及啓発や台風接近時等の市民への土のう袋配布など、自助、共助を促進するソフト対策に取り組みます。

施策② 市有施設等の耐震化・長寿命化の推進

- 災害時の救急活動や緊急物資運搬のための道路交通の確保や、特に老朽化している橋梁について適切な維持管理を図るため、優先度の高い橋梁から順次耐震補強や長寿命化対策を実施します。
- 市民生活の安全や利便性に資するよう、施設の安全確保や適切な維持管理を図り、学校園や避難・防災拠点施設をはじめとする市有建築物について、耐震化・長寿命化を含めた合理的・効率的な修繕、改修等に取り組んでいきます。
- 民間の建築物については、耐震診断・改修に伴う負担軽減のための補助制度等を充実するとともに、耐震化の重要性を啓発し、耐震診断や耐震改修の促進に努めます。

施策③ 都市施設の安全・安心の確保

- 用水路等の危険箇所に対する安全対策を図るため、町内会等との連携・協力により、危険箇所を調査・把握し、優先度の高い箇所から集中的に対策工事を実施していきます。
- 道路パトロールや町内会等からの要望、通学路合同点検などを通じて、防護柵の設置や区画線の補修といった交通安全施設を整備し、道路交通の安全・安心の向上に努めます。

施策④ ライフラインの計画的な整備・管理

- 災害対策本部となる公共施設や医療施設、広域避難場所など、災害時に拠点となる施設へ至る水道管路の耐震化を推進するとともに、更新時期を迎える水道管路や水道施設の計画的な更新及び耐震化等の工事を進めていきます。
- 下水道施設についても、災害時拠点施設等の下水道機能確保が重要となるため、施設（管渠、処理場、ポンプ場）の耐震化の調査及び対策工事、老朽化施設の改築更新工事を推進します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 総合的な浸水対策の推進

浸水対策事業	下水道河川局、経済局、危機管理室
・浦安、芳田排水区等の雨水渠及び雨水幹線の継続的な整備	
・河川・水路等の既存ストックの活用、可搬式ポンプの配置などによる浸水対策の推進	
・倉安川などの河川改修等の推進	
・洪水ハザードマップや内水ハザードマップの普及啓発や土のう袋の配布等	
・老朽化した農業用水路、農業用排水機場、ため池等の整備	

施策② 市有施設等の耐震化・長寿命化の推進

橋梁耐震補強事業	都市整備局
・緊急輸送道路上の橋梁や鉄道・高速道路等を跨ぐ跨線・跨道橋の耐震補強	
橋梁長寿命化対策事業	都市整備局
・橋りょうの長寿命化に向けた計画的な点検及び補修・補強	
市有建築物の耐震改修事業	都市整備局
・市有建築物における合理的・効率的な耐震化の推進	
住宅・建築物耐震改修等補助事業	都市整備局
・住宅及びその他の建築物の耐震化を促進する補助事業	

施策③ 都市施設の安全・安心の確保

用水路等安全対策事業	都市整備局
・用水路等の危険箇所に対する安全対策	
道路新設改良事業	都市整備局
・道路の改修や交通安全施設の整備	

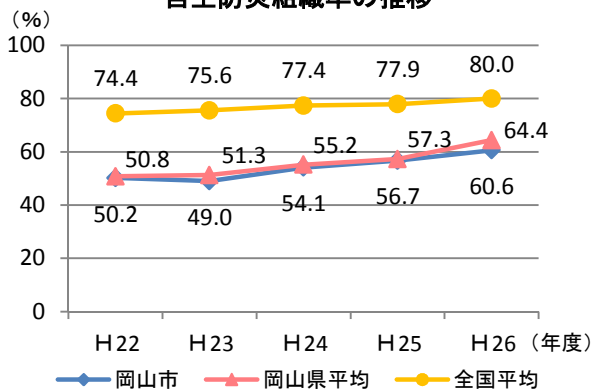
施策④ ライフラインの計画的な整備・管理	
水道管路の耐震化等更新事業	水道局
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管の更新、耐震化 ・災害時に拠点となる施設へ至る管路の耐震化 	
水道施設の耐震化等更新事業	水道局
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した水道施設の更新、耐震化 	
下水道管渠の長寿命化、耐震化	下水道河川局
<ul style="list-style-type: none"> ・管渠の老朽化調査及び対策工事 ・重要路線下の管渠及びマンホールの調査、耐震工事 	
下水道施設(処理場、ポンプ場)の長寿命化、耐震化	下水道河川局
<ul style="list-style-type: none"> ・処理場、ポンプ場の老朽化の調査及び対策工事 ・旧耐震基準(昭和56年以前)の施設の耐震化や津波対策工事の推進 	

政策 24 地域防災力の強化と消防救急体制の充実

現状と課題

- 穏やかな気候風土に恵まれた岡山市は、比較的自然災害が少ないと言われていますが、南海トラフ巨大地震発生時には、最大震度6強、最大津波高2.6mなどによる甚大な被害が想定されています。
- 岡山市における自主防災組織率は、東日本大震災を契機とする防災意識の高まりや、市民説明会の実施等により、近年上昇していますが、平成26年度末時点で61.0%にとどまり、全国平均や県内市町村と比較すると依然として低い水準となっています。
- 大規模広域災害が発生した場合には、行政等が支援を行う公助だけではなく、自分自身で身を守り安全を確保する自助や、高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者の支援をはじめ、地域で助け合う共助が特に重要となります。このため、災害による被害を軽減するためにも、市民一人ひとりの防災意識のさらなる向上や、地域での共助の基盤の強化を進めていく必要があります。
- 発生が危惧される大規模地震や突発的な自然災害、多様化する各種災害に備えて、常備・非常備消防活動の基盤となる施設や装備の充実と活動能力の向上を図り、総合的な消防力を強化することが重要です。
- 近年、火災発生件数はやや減少傾向にありますが、住宅用火災警報器の設置率は全国に比べて低い状況にあり、防火対象物の消防法令違反も依然として改善されていないことから、火災予防のための効果的な対策が必要となっています。
- 高齢化の進展により、救急搬送に占める高齢者の割合が年々上昇しており、救急搬送数は今後とも増加し続けることが予想されています。また、救急救命処置の範囲が拡大していることから、救急救命士を含む救急隊員全体のレベルアップが求められており、多様な需要に迅速・的確に対応できる救急体制の強化が求められています。

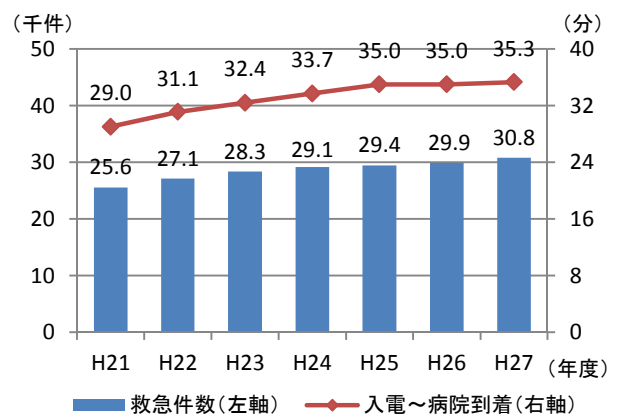
自主防災組織率の推移



(注)平成24～25年にかけて伸び率が鈍化しているのは、平成24年7月9日に住民基本台帳法が改正され、外国人世帯を世帯数に計上することになった影響によるもの。

(資料)総務省「消防白書」

救急件数と救急活動時間の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 地域防災力の強化

- 市民一人ひとりが防災に関する十分な知識を持ち、自主防災の重要性を認識できるよう、防災訓練等を通じて、防災に対する意識の高揚を図ります。
- 地域で主体的に防災活動を行う地域防災リーダーの育成や、自主防災会の結成を促進するとともに、自主防災会交流会等での先進事例の発表や意見交換を通じて、地域での防災活動を活性化します。

施策② 消防救急体制の充実強化

- 市民の生命や財産を守るため、住宅・施設火災の未然防止と被害軽減に努めるとともに、高齢化の進行により増え続ける救急需要や複雑多様化する災害に迅速・的確に対応できるよう、救急業務の高度化、総合的な消防力の強化、消防署所の適正配置や通信指令体制の高度化・安定化を進め、消防救急体制の充実強化を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 地域防災力の強化

自主防災会育成事業	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会の結成促進、防災資機材の給付 ・防災まちづくり学校や公民館職員等への防災講習会の開催、男女共に地域防災リーダーを育成 	

施策② 消防救急体制の充実強化

救急救命士養成・教育	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院(ER)での救急救命士の再教育病院実習の充実強化や長期病院実習の継続実施、また、救急救命士の教育指導を行う指導救命士を養成 ・拡大した救急救命処置を実施できる認定救命士の計画的な養成 ・救急活動のレベルアップに向けた、救急救命士以外の救急隊員教育の継続実施 	
消防署所適正配置	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・市街地における消防力のバランスに配慮した消防署所の適正配置を進め、消防・救急車両の現場到着時間を短縮 	
消防団機庫整備	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時等に地域防災の拠点となる消防団機庫の機能強化と整備 	
消防団装備整備	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員が災害現場等で活動するために必要不可欠な装備品(防火衣、耐切創性手袋、防火帽、防火長靴)を整備 	
住宅用火災警報器の設置推進	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員及び消防団員による戸別訪問(年間2万世帯)での設置・維持管理指導 ・イベントや街頭でのパンフレット配布、地域コミュニティ、関係業界団体への広報 	
消防法令違反の是正推進	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査により覚知した違反對象物のうち、放置することにより特に人命危険度が高い対象物への是正指導と違反の改修 	
消防車両更新	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・常備・非常備消防が保有する車両の時代に即した更新整備、適切な出動体制の構築 	

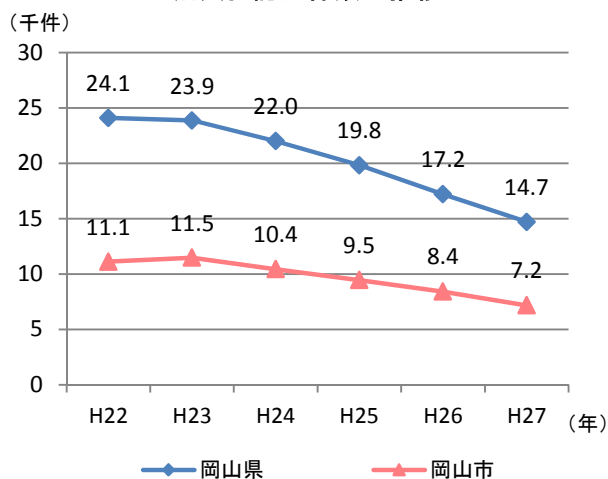
高齢者対象の救急需要対策	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症と転倒、転落による事故を重点対象事案とした、高齢者施設での出前講座 ・消防音楽隊による高齢者施設訪問(予防救急広報コンサート) ・予防救急ポスター及びチラシの作成配布、ラジオ、テレビ及び広報誌による広報 	
消防指令システム更新整備	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・消防指令システムの適時・適切な更新、維持管理 	
消防・救急無線更新整備	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・消防・救急無線の適時・適切な更新、維持管理 	

政策 25 安全・安心な市民生活の確保

現状と課題

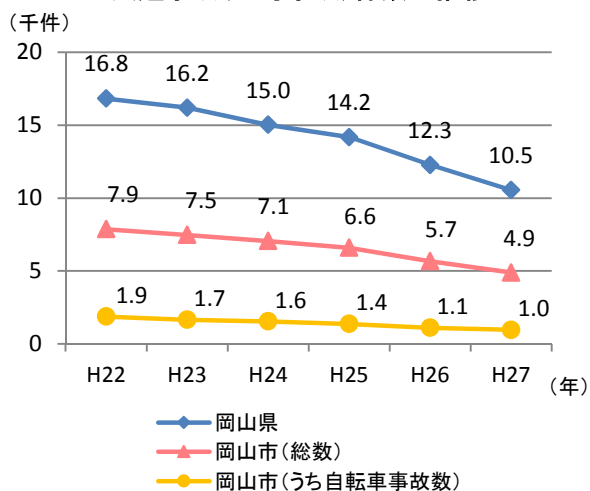
- 岡山市における刑法犯認知件数は近年減少傾向にあります。平成27年の県下の特殊詐欺は、被害件数・被害金額とも過去最悪を記録するなど、市民の安全・安心が脅かされています。自転車窃盗などの未然防止等により刑法犯認知件数の総量を抑制するため、警察等との連携による取り締まりや防犯パトロールはもとより、高齢者を対象とした被害防止対策や、地域防犯ボランティア団体への支援等により地域防犯力を強化していく必要があります。
- 平成27年の人口10万人あたりの交通事故死者数は、政令指定都市20市中ワースト1位となっており、また、交通事故（人身事故）の約2割を自転車事故が占めています。これらの状況を改善するため、市民の交通安全意識の向上と交通安全マナーの周知徹底が必要です。
- 契約トラブルを始めとする消費生活に関する相談が多く寄せられており、そのうち高齢者の相談件数が約4割を占め、高齢者が巻き込まれる消費者トラブルが多発しています。
こうした消費者トラブルを未然に防止するためには、学校、地域をはじめ様々な関係者が一体となり、自立した消費者を育成していくことが求められています。

刑法犯認知件数の推移



(資料)岡山県警察本部

交通事故(人身事故)件数の推移



(資料)岡山県警察本部

施策の方向性

施策① 地域防犯力の強化と交通安全対策の推進

- 平成27年に岡山県警察と締結した『「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プラン』に基づき、32年までの5年間で、地域防犯、高齢者の犯罪被害防止、自転車の盗難・事故防止を重要テーマに各種取組を推進します。
- 地域の防犯力強化に向けて、地域防犯ボランティアへの一層の支援や、夜間の犯罪・交通事故を防止するための防犯灯の設置やLED化を推進します。また、高齢者を特殊詐欺被害から未然に防止するための取組を進めます。
- 交通安全意識やマナーの向上に向けた各種啓発活動を進めます。特に自転車へ本格的に乗り始める小学生の交通安全意識やマナー向上に取り組みます。

施策② 消費生活の安全・安心の確保

- 自立した消費者を育成し、消費者トラブルを未然に防ぐため、学校現場での消費者教育の実施や情報発信等に取り組むとともに、幼児期から高齢期までの生涯にわたり、様々な場で消費者教育が受けられる環境づくりを進めます。
- 高齢者の消費者トラブルの防止や早期解決を図るため、地域の各種団体との連携強化や、地域全体で高齢者を見守る取組を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 地域防犯力の強化と交通安全対策の推進	
地域防犯ボランティア支援事業	市民生活局
・地域防犯に精通した職員2名を配置し、地域防犯ボランティアへの講習、防犯講座などを行い、防犯ボランティアの活性化及び地域の防犯意識を向上	
防犯灯設置・設置支援事業	市民生活局
・町内会が新たに防犯灯を設置する場合に、取付け費用の一部の補助等を行い、犯罪や交通事故の起きにくい環境整備を推進	
特殊詐欺等被害対策電話機設置支援事業	市民生活局
・市内在住の 65 歳以上の高齢者のみの世帯に対し、特殊詐欺等被害防止機能が付いた電話機の購入費用の一部を助成し、詐欺防止機能付き電話機を普及	
交通安全対策事業	市民生活局
・春秋の交通安全運動期間を中心にした街頭啓発活動や保育園・幼稚園・小中学校における交通安全教室などの実施	
自転車安全運転免許証交付事業	市民生活局
・交通安全教室の中で自転車実技講習を行い、自転車に本格的に乗り始める小学4年生から6年生に自転車安全運転免許証を交付して交通安全の意識を向上	

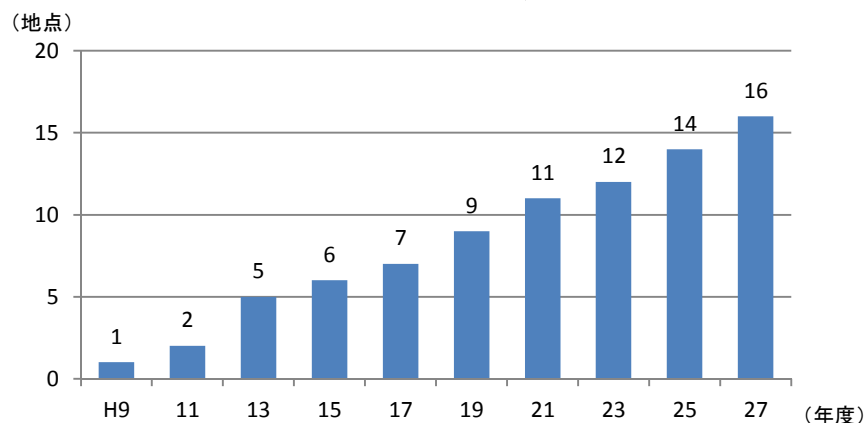
施策② 消費生活の安全・安心の確保	
消費者教育推進事業	市民生活局
・消費生活センターの機能強化に向けた相談員の能力強化や事例検討会の充実等	
・消費者の視点に立った事業者向けの研修会の実施	
・学校と連携した消費者教育、消費者団体等との関係強化による消費者教育の担い手育成	

政策 26 岡山から広げる地域に根ざした環境づくり

現状と課題

- 岡山市は人口70万を擁する大都市でありながら、市域の74%を農地や里山が占め、岡山駅近くの用水にはホタルが生息し、都心部近郊の市街地には絶滅危惧種のアユモドキが生息するなど、多様で豊かな自然環境に恵まれています。
- 一方、人の営みの変化などにより、一部の自然環境は失われつつあり、野生生物の保全に資する基礎的な情報や専門機関等も不足しているため、自然環境や生態系を保全していくための科学的な知見に基づく方針を示した上で、市民や事業者等と連携して保全活動を推進していくことが求められています。また、快適な生活環境を確保するため、公害発生の監視・抑制のための継続的な取組が求められています。
- さらに、自然環境や生物多様性についての意識向上を目的とする環境学習・環境教育の充実や、岡山市域のESD活動の礎ともなった環境パートナーシップ事業をはじめとする市民・事業者の自主的な活動の支援等により、地域における環境保全活動の継続性を高めていくことが求められています。
- 「岡山市美しいまちづくり、快適なまちづくり条例」を平成19年に制定し、毎月第3日曜日を「美しいまちづくりの日」と定め、行政、市民、事業者の協働により美しく快適なまちづくりを推進しています。中心部でのごみのポイ捨て数や路上喫煙者数はいずれも減少傾向にあり、引き続き、市民や事業者との協働による環境美化活動に取り組んでいくことが求められています。

まちなかホタル生息地点数の推移



(注) 中心市街地に位置する小学区内(中央・鹿田・大元・清輝・三勲・石井)の生息地点数。

(資料) 岡山市

施策の方向性

施策① 自然環境の保全と生物多様性の確保

- 身近な場所で多様な自然風景や野生生物に触れ合える環境を保全し、次世代に引き継いでいくため、科学的な知見と多様な主体の参画により「岡山市生物多様性地域戦略」を策定し、本市の生物多様性確保に向けた道筋を示した上で、地域住民、企業、NPO等と連携・協働し、身近な生きものや希少野生生物の保護等を戦略的に展開します。
- 水質・大気の常時監視等、公害発生抑制の取組を継続していくとともに、一定規模以上の開発事業に対しては、「共生地区環境配慮届出制度」や「環境影響評価制度の導入」により、適切な環境配慮を求めています。

施策② 環境教育・学習の推進

- 多様な主体との連携による自然体験プログラムの実施、生物多様性の保全に取り組む企業活動の支援、地域での主体的な環境保全活動の担い手づくりを進めるとともに、岡山ESDプロジェクトとも連携しながら、公民館や学校等での環境教育・学習活動を推進し、環境保全活動の輪を広げていきます。

施策③ 市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり

- ごみのポイ捨てや路上喫煙を防止するための活動を継続するとともに、美化推進重点区域内での一斉清掃への参加呼びかけや、「美しいまちづくりの日」における自主的な清掃活動の推奨などを通じて、市民・事業者による環境美化活動を推進していきます。
また、地域住民で組織され、身近な環境美化活動に取り組む環境衛生協議会の円滑な運営のための支援を行います。
美しく快適なまちづくりに向けて、多様な媒体を活用した広報・啓発を行うとともに、特に貢献した市民・事業者の顕彰等を行います。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 自然環境の保全と生物多様性の確保	
生物多様性地域戦略策定事業	環境局
・生物多様性保全の土台と道筋となる「岡山市生物多様性地域戦略」の策定	
身近な生きものの里事業	環境局
・地域住民等が、身近な野生生物をシンボルにした主体的な生物多様性保全活動を行っている地域を「身近な生きものの里」として認定する活動支援	
ホテル調査事業	環境局
・ホテルの生息箇所や観測匹数などを市民参加で調査(隔年事業)	
希少野生生物保護事業	環境局
・アユモドキやスイゲンゼニタナゴなどの絶滅危惧種について、保護団体等と連携した啓発・保護活動	
共生地区環境配慮届出制度	環境局
・自然環境への適切な配慮を求める「共生地区」で行われる一定規模以上の開発事業に対する環境配慮届制度	
環境影響評価制度の導入	環境局
・大規模な開発事業に対して、本市の地域特性に応じた適切な環境保全対策を求めるため、本市独自の環境影響評価制度の導入	

施策② 環境教育・学習の推進	
いきものいろいろ交流プロジェクト事業	環境局
・身近な自然体験プログラムの実施 ・生物多様性の保全と活用の「仕組み」と「担い手」づくり ・身近な生きものの里認定	
水辺教室等の環境教育推進事業	環境局
・自然環境や生物多様性についての意識向上を目的に、多様な主体が行う水辺などでの環境教育を支援	

環境パートナーシップ事業<エコボランティア活動>	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で自発的に環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等を「エコボランティア」と位置づけ、その活動を支援 	

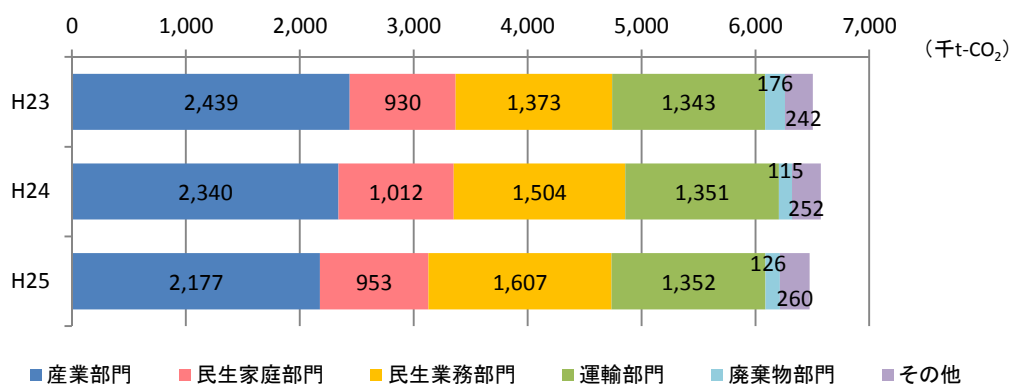
施策③ 市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり	
環境美化推進事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・美化推進重点区域・路上喫煙制限区域での巡回指導や広報・啓発活動 ・一斉清掃などの美化イベントの実施や地域での美化活動の支援 	

政策 27 低炭素型の環境にやさしいまちづくり

現状と課題

- 地球規模での温暖化などの地球環境問題は、人類の生存基盤に関わる深刻な問題となっています。平成27年の「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」における「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を抑えるため、今世紀後半には、世界全体で人間活動による温室効果ガス排出量を実質的にゼロにしていく方向が打ち出され、加盟国及び地域に、削減目標の設定と対策の実施が義務付けられました。
- 岡山市における温室効果ガスの総排出量の内訳をみると、民生家庭・業務部門は増加傾向にあり、市民・事業者と連携しながら、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用等による温室効果ガスの削減等に一層取り組む必要があります。
- また、自家用車の利用抑制や、歩行者・自転車・公共交通優先の環境にやさしい交通体系への転換を進め、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進することにより、温室効果ガスの削減につなげていく必要があります。

温室効果ガス排出量の推移



(注1)その他は、「メタン」「一酸化二窒素」「代替フロン等4ガス」の合計。

(注2)エネルギー転換部門については、全体に占める割合が小さいため、製造業に含めて計上している。

(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進

- 低炭素型の都市の実現に向けて、住宅や事業所、市有施設での再エネ、省エネ、蓄エネ設備の導入を総合的に進め、市域全体での効率的・効果的なエネルギーの利活用を進めます。
- 市民との協働により廃食用油のリサイクルを推進しながら、バイオディーゼル燃料（BDF）の製造を促進し、使用拡大のための普及啓発等を実施します。

施策② 環境にやさしいライフスタイルへの転換

- 環境にやさしい市民生活や事業活動への意識改革や実践を促すため、もったいない運動やライトダウンキャンペーン等に市民や事業者と連携して取り組みます。
- また、公共交通中心の低炭素型の交通体系の構築を進めつつ、バスや鉄道等の公共交通や自転車の利用を促進します。さらに、市として環境負荷の低減に率先して取り組みます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進	
地球温暖化対策事業	環境局
・市民や事業者へのスマートエネルギー等の導入経費の一部を助成 ・市民共同発電の推進 ・市有施設への太陽光発電システムの導入や省エネ化の推進、公用電気自動車の導入	
バイオ燃料地域利用事業	環境局
・バイオディーゼル燃料(BDF)の普及促進、啓発事業を実施	
施策② 環境にやさしいライフスタイルへの転換	
温暖化防止に向けた意識改革と行動喚起	環境局
・事業所での環境負荷低減の継続的な取組を支援する環境パートナーシップ事業グリーンカンパニー活動や、各種セミナー・講習会を開催	

政策 28 みんなで進める循環型社会の構築

現状と課題

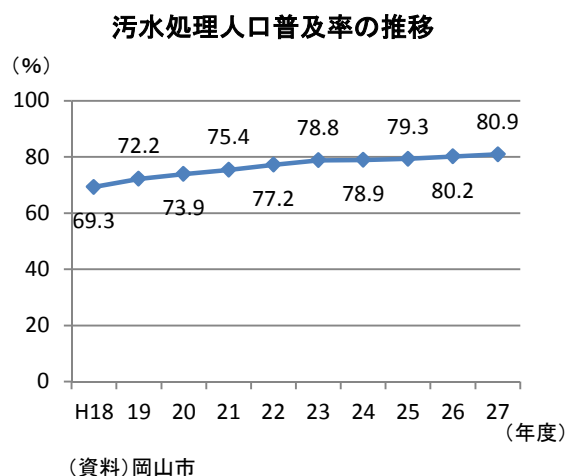
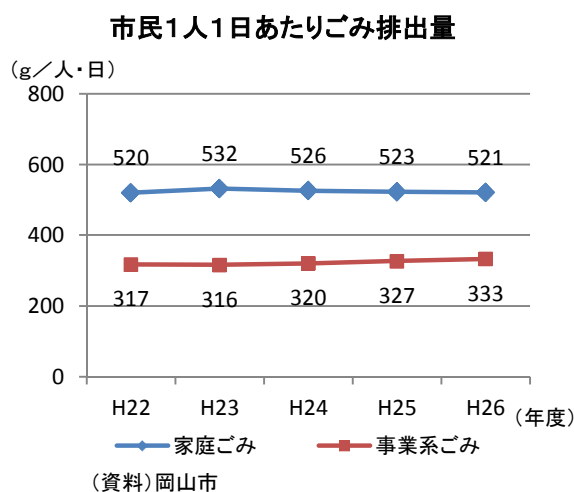
- 平成24年度に策定した「岡山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づいて廃棄物の減量化・資源化を進めていますが、平成26年度までのごみ排出総量は、年々増加傾向にあります。

家庭系ごみの排出量は、平成21年度の有料化により大幅に減少した後、リバウンド増加がありましたが、重点的な減量化・資源化施策の実施により、減少し続けています。

一方、事業系ごみの排出量は、近年、増加し続けており、ごみ排出総量の増加の原因となっています。

引き続き、市民、事業者と一体となり廃棄物の減量化・資源化を進め、循環型社会の構築を進めていく必要があります。また、環境性に優れ、より効率的・経済的なごみ処理の広域化の取組を推進していく必要があります。

- 産業廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、消防ヘリコプターによる上空監視を実施し、これまで確認が困難とされていた山間部等の監視を重点的に強化しています。引き続き、産業廃棄物の不法投棄対策を推進する必要があります。
- 平成27年度末現在の汚水処理人口普及率は80.9%、下水道処理人口普及率は65.5%となっており、未だに13万人の市民が汚水処理施設を利用できていない状況にあり、総合的な汚水処理対策を推進していく必要があります。



施策の方向性

施策① ごみの減量化とリサイクルの推進

- 市民の主体的なごみ減量化とリサイクルを推進するため、広報紙やガイドブックによる広報やごみ分別アプリの普及、公民館講座や出前講座等での啓発活動を展開するとともに、リユースプラザでの不用品活用や資源回収団体への報奨金の交付等を行うことにより、リデュース（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の4Rを市民との協働により推進します。
- また、事業系廃棄物の減量計画書の提出や顕彰制度により、優良事業者の育成を図るほか、事業系ごみガイドブックの活用や施設搬入時の分別指導の徹底等を行います。

施策② 廃棄物の適正処理の推進

- 一般廃棄物の中間処理施設での再資源化等を進め、ごみの焼却量・埋め立て量を削減し、最終処分場の延命化を図ります。
- 「岡山ブロックごみ処理広域化基本計画」に基づき、広域的なごみ処理に対応する焼却施設の整備を玉野市、久米南町と連携して進めます。
- 産業廃棄物の不法投棄の未然防止や早期発見のため、監視指導体制を確保し、不適正処理事案に対する早期対応、拡大防止等を徹底します。

施策③ 総合的な污水处理対策の推進

- 市民の健康で快適な暮らしや良好な水環境を保全するため、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の適切な役割分担のもと、総合的な污水处理対策を推進します。
- 下水道の未普及地域については、未整備地区の早期整備を目指して、概ね10年程度での重点的な整備に取り組みます。
- 本市最大のし尿処理能力を有する一宮浄化センターの老朽施設の更新等を進めます。
- 下水道施設や農業集落排水施設等の統廃合を推進し、施設の維持管理の効率化等を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策① ごみの減量化とリサイクルの推進

資源循環指導・啓発事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者の意識・行動改革を促す情報提供や普及・啓発 ・排出されたごみを組成分析し、資源化物の混入割合を調査 	
減量化・資源化対策事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収活動を行う団体への支援や生ごみ削減活動の促進、資源化物の拠点回収 ・事業系ごみガイドブックの作成 	

施策② 廃棄物の適正処理の推進

中間処理施設での資源化推進	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設から排出される焼却残渣をセメント原料として資源化 	
ごみ処理体制の効率化	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山ブロックごみ処理広域化基本計画」に基づき、岡山市、玉野市、久米南町内の岡南環境センター、玉野市東清掃センター、岡山市久米南町衛生施設組合クリーンセンターを統合した広域的な焼却施設を平成37年度の稼働に向けて整備 	
産業廃棄物対策事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の最終処分場からの放流水質や、同焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等の行政検査を実施 ・産業廃棄物の処理施設の設置者等に対する必要な指導を実施 	
産業廃棄物不法投棄等対策事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案の未然防止、早期対応 	

施策③ 総合的な汚水処理対策の推進

下水道処理整備事業	下水道河川局
<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道について、アクションプランに基づき、概ね10年程度での重点的な整備を実施 	

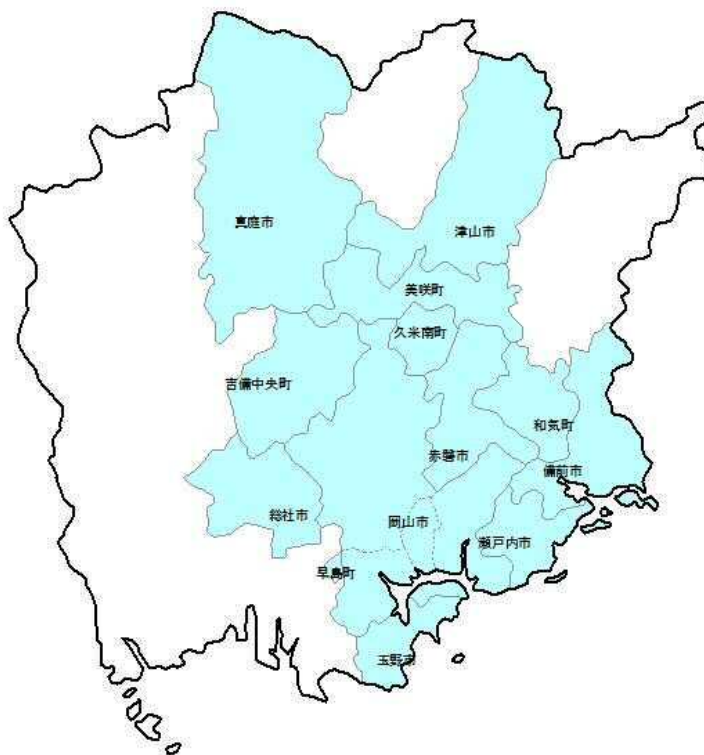
合併処理浄化槽設置補助金事業	環境局
・下水道整備計画のない地域や下水道整備の予定が当面ない地域で、自宅に合併処理浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付	
一宮浄化センターの整備・効率化	環境局
・老朽化した設備の改修や機能更新等、公共下水道への接続	
汚水処理施設の効率化	下水道河川局
・公共下水道施設や農業集落排水施設の統廃合や改築更新の推進	

政策 29 分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進

現状と課題

- 人口減少傾向を抑制し、活力ある地域社会を維持していくことが全国的な課題となっている中で、岡山市では、平成27年に「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本戦略に基づく具体的な取組を推進しています。
- 岡山市を中心都市とする8市5町の連携中枢都市圏では、東京圏等への人口流出や出生率の低下等により少子高齢化が進行しています。岡山市は、周辺市町と連携して、経済成長や高次都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上等に取り組み、活力ある社会経済を維持するための拠点としての役割を担っていくことが求められています。
- 岡山市は指定都市として、大都市特有の行財政需要に対応しながら、市民ニーズと地域の実情に沿った行政サービスを提供しています。市民サービスの質を一層高め、圏域の発展をけん引していくためにも、指定都市の事務権限のさらなる拡充や県との適切な役割分担を進めていくことが求められています。

連携中枢都市圏 圏域図



施策の方向性

施策① 地方創生の推進

- 岡山市の強みと特長を最大限に活かした施策を展開していくため、「岡山市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、国が地方公共団体の自主的・主体的、かつ先導的な事業を支援する「地方創生推進交付金」等を活用しながら、先駆的な事業を積極的に推進し、活力ある地域を創出します。

施策② 圏域をリードする広域連携の推進

- 岡山市を中心都市とする8市5町の連携中枢都市圏で「連携協約」の締結および「連携中枢都市圏ビジョン」の策定を行い、連携して取り組む施策を推進することにより、人口減少下にあっても地域経済を活性化し、圏域全体の持続的な発展を目指すとともに、住民サービスの維持・向上、安全・安心で利便性の高い暮らしを確保していきます。
- 瀬戸内地域の活性化を図る「瀬戸内4県都市長会」をはじめ、より広い圏域の自治体とも連携施策を推進していきます。

施策③ 大都市制度の推進

- 指定都市が持つポテンシャルを最大限に発揮できるよう、指定都市市長会等を通じて、さらなる事務・権限の移譲を国に対して積極的に働きかけます。
- 「岡山県知事と岡山市長との懇談会」等の県との協議の場を開催し、県との適切な役割分担や連携強化を図り、より効率的・効果的な市民サービスの提供に努めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

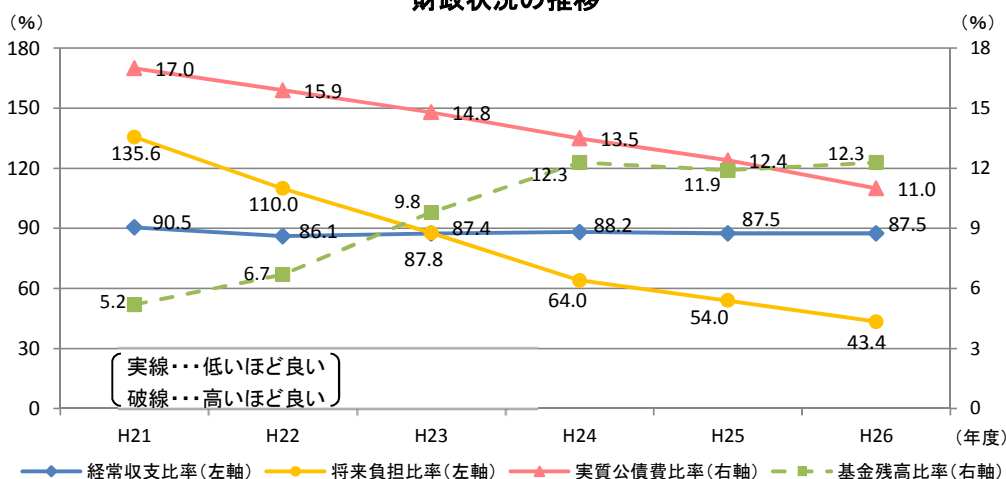
施策① 地方創生の推進	
岡山市まち・ひと・しごと総合戦略の推進	政策局
・総合戦略に位置付けた取組について、政策分野ごとに掲げた基本目標の達成状況を確認 ・施策・事業の進捗状況を重要業績評価指標 (KPI) により毎年度検証・改善し、必要に応じ施策や事業の追加や見直しを実施	
施策② 圏域をリードする広域連携の推進	
連携中枢都市圏ビジョンの策定と連携取組の推進	政策局
・8市5町の首長で構成する岡山都市圏連携協議会を中心に、岡山市と連携市町の間で連携取組項目について協議を進め、平成29年3月に「連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、連携して取り組む施策・事務事業を推進	
瀬戸内4県都市の連携推進	政策局
・瀬戸内地域の活性化を図るため、岡山市・広島市・高松市・松山市で構成する「瀬戸内4県都市長会」を定期的に開催し、連携施策を推進	

政策 30 将来世代に責任を持つ自主・自立的な行財政運営

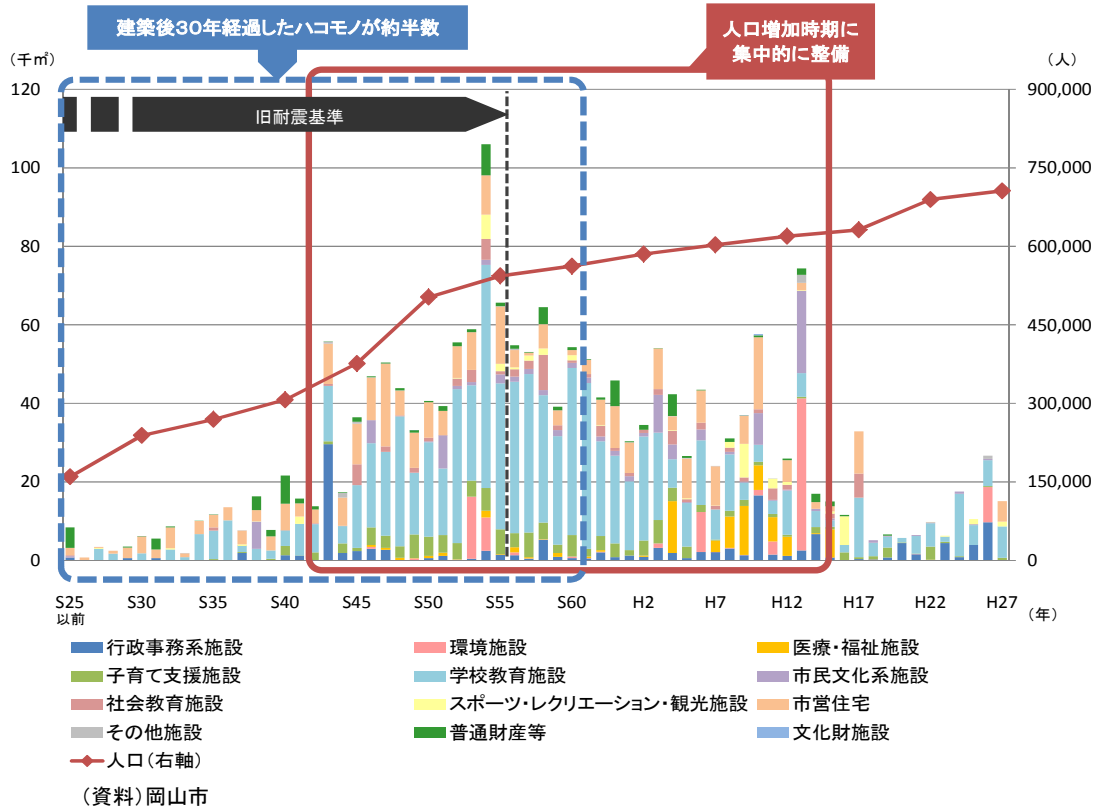
現状と課題

- 人口減少、少子高齢化の進展に伴う、社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化への対応など、多くの喫緊の課題を抱える一方で、税収や地方交付税などの一般財源の見通しは不透明さを増しており、財政は予断を許さない状況にあります。このような中で、市民福祉の向上と活力ある都市づくりを進めるためには、不断の行財政改革の推進により、健全で持続可能な財政運営を行う必要があります。
- 一時期に集中的に整備された公共施設等のうち、建築から30年以上経過しているものが半数を超え、新耐震基準適用（昭和56年）以前のものが約4割となっており、今後、耐震化や改修・更新費用の急激な増加が見込まれます。人口構造や社会状況の変化に伴う需要の変化も見据えつつ、機能と配置の最適化を図るとともに、市民ニーズの変化に対応した公共施設の管理・運営が求められています。
- 岡山市では徹底した事務事業の見直し、指定管理者制度の導入等の積極的な行財政改革により、市民サービスの向上に取り組んできました。今後も、ICT等の活用による業務の見直しなど、さらなる業務の効率化や市民サービスの向上を推進する必要があります。
また、複雑・多様化する行政課題に対応していくためにも、多様な公民連携手法の導入を検討し、民間活力を一層活用していく必要があります。
- 市民の信頼と期待に応えることのできる市役所づくりを進めるため、組織力を一層高め、高度化する行政課題に的確に対応し、質の高い市民サービスを提供していくことが求められています。
- 市政情報の発信力の向上に向けて、広報紙やホームページ等の広報ツールの改良や市長記者会見の回数増などに取り組んでいます。引き続き、情報公開制度をはじめ情報提供の充実に努め、透明性の高い市民に開かれた市政運営を進めていく必要があります。
また、市長と市民との座談会、市民団体との懇談会等の様々な機会・手法を通じて、市民からの意見等の把握に努めていく必要があります。

財政状況の推移



市有施設における建築年別床



施策の方向性

施策① 健全で持続可能な財政運営

- 事務事業の選択と集中、徹底した無駄の排除等による歳出削減と市税等の自主財源などの歳入確保により、必要な財源を捻出し、将来世代に負担に先送りすることなく基金残高を一定程度維持しながら、財政運営の健全性を確保します。
- 財政運営への市民理解の向上と課題の共有を図るため、新地方公会計制度による財務諸表等の作成・公開など、市民に分かりやすい財政情報を提供します。

施策② 公共施設等のマネジメントの推進

- インフラも含めた公共施設等の総合的で一体的なマネジメント計画に基づいて、人口構造の変化等に伴う施設需要の変化を見据えながら、複合化や統廃合等による施設配置の最適化を進めます。また、施設の計画的な長寿命化や公民連携の手法も含めた適切なマネジメントにより、財政負担の軽減・平準化や安全・安心で快適な市民サービスの確保を図ります。併せて、市全体の資産を網羅的に把握するための「固定資産台帳」を整備し、マネジメントツールとして活用していきます。

施策③ 効率的・効果的な市民サービスの提供と公民連携

- 官民の役割分担の適切な見直しによる民間委託や指定管理者制度などの最適な民間活力の活用や多様な担い手との連携・協働の仕組みづくりを進めるとともに、ICTやBPR手法を活用した業務の効率化等を進め、財政コストを抑制しながら、質の高い行政サービスを提供していきます。
- 窓口サービスについて、待遇レベルの向上や業務改善、ICTや社会保障・税番号（マイナンバー）制度の利活用など、市民視点で効率化・標準化に取り組み、利便性を向上します。

施策④ 組織力の向上

- 組織力を最大限に発揮できるよう、組織を最適化し、限りある人員を必要な政策分野にメリハリをつけて再配置していきます。
- 組織全体で職員の資質の向上を図るとともに、職員一人ひとりが、高い意識を持って不断の能力向上に努め、既存の枠組みに捉われることなく課題の解決に向けて果敢に挑む組織文化を醸成します。
- より多様性と活力を備えた市役所になるよう、女性の登用や働き方改革による職員のワークライフバランスの実現等に率先して取り組みます。

施策⑤ 透明性の高い開かれた市政運営

- 広報紙やホームページなどの様々な手法を用いた適時・適切な市政情報の提供に努め、市民との目標や課題の共有を進めます。また、ICTの利活用をはじめ、発信内容や伝え方の改善に取り組み、より幅広い市民に向けて、分かりやすく伝わりやすい市政情報を発信していきます。
- 広聴機能を充実し、市長と市民との懇談会をはじめ様々な機会・手法を通じて、市民ニーズや地域課題を的確に把握し、市政運営への活用を図ります。
- また、日頃から適時・的確な情報発信の意識を持ち、また、市民の声を真摯に聴き市政に反映していくという、職員の広報・広聴マインドを研修等により向上していきます。
- 開かれた市政運営の基盤である情報公開制度の充実・改善により、総合的な情報公開制度を推進していきます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値	
	H27	H32	H37

主な事務事業

施策② 公共施設等のマネジメントの推進

公共施設等マネジメント推進事業	財政局
・「岡山市公共施設等総合管理計画(仮称)」の平成28年度中の策定、当該計画に基づく個別施設の管理計画の策定 ・固定資産台帳を平成28年度に整備し、マネジメントツールとして活用	

施策③ 効率的・効果的な市民サービスの提供と公民連携

PPP(公民連携)の推進	財政局
・公共施設等について多様な公民連携(PPP)手法の導入検討、民間との情報共有等による民間活力の活用推進 ・産官学金連携の情報交換の場である「岡山 PPP 交流広場」等を通じ、跡地等未利用地の再活用・売却を促進	
ICTガバナンスの推進	総務局
・災害や情報セキュリティに強く、効率的な情報システムの導入・更新を促進	
市民サービス拠点の整備	市民生活局
・平成28年度オープンに向けた中区役所の整備 ・吉備地域センター、高松地域センター、福田地域センター等の他施設との複合化による整備	
マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の推進	市民生活局
・マイナンバーカードを利用した住民票や戸籍関係等の証明書のコンビニ交付	
マイナンバーカードの取得促進	総務局
・マイナンバーカードの新たな機能追加等に適切に対応し、国と連携した普及啓発	

施策④ 組織力の向上

適正な定員管理	総務局
・定員管理の適正化を図る方針を平成28年度に策定し、より適正な定員管理の実施	

人材育成による職員の資質向上	総務局
・職員の資質や意識・意欲の向上に向けた、研修の充実や職員の育成、キャリア形成を念頭に置いた人事配置等	
女性の活躍推進	総務局
・「女性が輝くまちづくり」の一環として、女性の登用等に積極的に取り組み、より多様性を持った組織づくりの推進	
職員のワークライフバランスの推進	総務局
・職員のパフォーマンスを高めるため、仕事と家事、子育て、介護等が両立できる職場づくりや、業務改善等の働き方改革の推進	

